

工 事 仕 様 書

工事名称	皆実雨水排水ポンプ場建築工事(建築主体工事)
工事場所	三原市皆実五丁目
工事内容	皆実雨水排水ポンプ場における、ポンプ棟を新設する。 【工事概要】 ポンプ棟 ・RC造、地上3階、延床面積336.89㎡
準 則	公共建築工事標準仕様書(最新版)、公共建築改修工事標準仕様書(最新版)、建築物解体工事共通仕様書(最新版)に基づき施工する。
関係法令等	本工事については、次の関係法令その他の規定等に基づき施工すること。 ・建築基準法、同施行令、同施行規則 ・消防法、同施行令、同施行規則 ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律、同法施行令、同法施行規則 ・労働安全衛生法、同法施行令、労働安全衛生規則 ・建設工事公衆災害防止対策要綱 ・石綿障害予防規則 ・大気汚染防止法、振動規制法及び土壌汚染対策法 ・建設工事に係る再資源化等に関する法律、同法施行令、同法施行規則 ・その他関係法令
工事保険等	受注者は、本工事において第三者に与えた損害を補填する保険又はその他必要とする建設工事に関連する保険等に参加しなければならない。
疑義変更	本設計図書は、設計の概要を示すものであり、詳細部等について技術的必要事項は明記なくとも完全に施工すること。 施工に際して疑義を生じた場合、または軽微な変更を必要とする場合には、速やかに監理者と協議し、監督員の指示により施工すること。ただし、これらに於いて受注金額の増減はなきものとする。
提出書類	施工に先立ち、工事工程表、仮設計画図及び監督員の指示する書類を提出し、監督員の承認を受けること。商品名及び製造者名が記載された材料については、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は、監督員の承諾を受けるものとする。また、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料を提出して監督員の承諾を受けるものとする。
工 期	本工事は請負契約締結の後、令和7年3月24日をもって工期とする。このうち検査期間として13日間を見込んでいる。

留意事項

- ・JR に近接する工事を行う際は、一般社団法人日本鉄道施設協会が認定する JR 西日本工事等従事者資格を有する者(工事管理者等)を配置すること。また、軌道の動態観測については、JR との協議により適切に実施するものとする。
- ・工事受注後、すみやかに関連工事施工者及び関係機関と工程調整等を実施し、早期着手・早期完成に努めること。また、これらについては、受注者が主体となって協議・調整を行うこと。
- ・コンクリート破砕等の作業において、民家に隣接しているため、低騒音型機械を使用するものとする。また、重機運転操作にあたっては、慎重な運転を行うこと。
- ・車両の運転にあたり、速度規制厳守とする。(国道185号までは時速30km以内)
- ・本工事内及び近接する地域住民、企業等には工事内容等を十分に周知・調整したうえで、苦情やトラブルのないよう施工に努めること。また、特記仕様書及び設計図書に明示していない事項、または、その内容に疑義が生じた場合は、監督員の指示を受けること。
- ・本工事は、近隣住民等の安全はもとより、丁寧な説明と施工により、関係者の理解と協力を得ながら実施すること。
- ・入札に先立ち現地調査を十分に行ない、質疑がある場合は入札前に確認すること。
- ・行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)に定める行政機関の休日に工事の施工を行わない。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合は、この限りではない。
- ・工事中に粉塵の発生が予想される工種については、周辺の環境対策のため散水を実施を行うこと。
- ・工事期間中は付近の交通の安全を図ると共に、必要な場合には交通誘導員を配置し事故及び危険防止に努めること。
- ・周辺道路の保全及び清掃については、常に注意を払い定期的に清掃を行うこと。
- ・工事車両等により周辺の道路を汚した場合は、清掃を行うこと。
- ・工事に支障を及ぼす雨水及び湧水等の排水については、ノッチタンクにより汚泥等の処理を行ったうえ、適切に排水すること。
- ・第三者災害防止及び飛散防止対策のため、必要に応じて監督員の指示する範囲に、バリケード等を設置すること。また、苦情等発生した場合にはこれに対応すること。
- ・台風等の強風が見込まれる場合、事前に足場等の養生シートを折りたたむなど対策を施すこと。
- ・工事に係る電気、水道及び下水道料金等は受注者の負担とする。
- ・施工面積(外構工事含む)が3,000㎡以上の場合、土壌汚染対策法第4条第1項に規定する届け出を工事着手30日前までに所轄官庁へ提出すること。
- ・石綿含有建材の調査について、工事着手前までに書面及び目視調査を、一般建築物石綿含有建材調査者、特定建築物石綿含有建材調査者、またはこれらの者と同等以上の能力を有すると認められる者が行うこと。
- ・また、含有建材の調査結果を工事着手前までに発注者に対し説明を行うこと。
- ・廃石綿等が発見された場合は、建築物解体工事共通仕様書のアスベスト含有建材の除去等に基づき、適切に除去を行うこと。
- ・その他石綿の飛散防止等については、改正大気汚染防止法及び施行令(令和3年4月1日施行)に基づくこと。
- ・官公署その他への手続きは受注者の負担で遅滞なく行うこと。
- ・施工箇所周囲の備品、機器等については、養生及び清掃等を実施を行うこと。
- ・図面に明示されていない事項であっても、工事上必要とされる事は工事範囲とする。
- ・工事に伴い各種申請手数料等が発生した場合は受注者の負担とする。
- ・配筋検査は、受注者による自主検査を行ったうえ、監理者及び監督員による検査を受検すること。なお、これらの検査は、種類、径及び数量については全数検査を行うこと。
- ・本工事の外注資材、労務等の調達については、極力、三原市内に主たる営業所を有する業者に発注すること。困難な場合は、あらかじめ、理由を添えて発注者の承認を受けること。
- ・本工事は週休2日(4週8休以上の現場閉所)の対象工事として全体工期の設定及び積算している。

- ・契約後、受注者が工事着手前に発注者に対して週休2日に取り組む旨を協議した上で取り組むこととする。なお、工事着手前に週休2日に取り組むことについて協議が整わなかった場合（受注者が週休2日の取り組みを希望しない場合を含む）及び達成状況を確認して4週8休に満たないものは、その達成状況に応じて労務費と共通費の補正分を減額変更する。
- ・定例会議の頻度と方法は協議による。方法は現場事務所での現地開催を基本とし、一部Web会議（現場事務所と市役所を想定）併用とする。現場でのWeb会議の環境設定（受注者側がホスト。現場の通信費等を含む。）は、工事に含む。
- ・資料の削減を目的として、電子機器の利用を主とすること。
- ・定例会の資料は、電子データとすること。
- ・受注者は各定例会の前日までに必要な資料を所定の場所に提出すること。
- ・受注者は各定例会後の5日以内に議事録を作成して、所定の場所に提出して出席者に内容を共有すること。
- ・現場事務所には、HDMI規格を出力できるモニター（50インチ以上）を設置すること。
- ・現場事務所内は、無線通信（同時接続10台以上）が可能な環境とすること。
- ・交通誘導員は本工事で見込んでいる。実施数量が設計数量に満たない場合は設計変更（減額）の対象とする。
- ・工事作業期間中の交通誘導員は、常時1人／日に加え、重機・機材・材料の出入り等につき、1人／日を見込んでいる。
- ・外部足場等に過剰な宣伝広告はしないこと。
- ・受注者事務所、休憩所及び便所等は関係法令に従って設けること。
- ・工事完了後、完成図として製本図面（二つ折り・A3縮小版）を3部提出すること。
- ・以下の設計図面は、A1版をA3版に縮小している。（縮小率50％）
- ・杭等の図面にない地中工作物が発見された場合は、位置や寸法の記録を完成図書に加えること。
- ・広島県工事中情報共有システムを利用すること。なお、本工事にシステム利用料金を見込む。
- ・工事完了後、完成図として製本図面（二つ折り・A3縮小版）を3部提出すること。
- ・広島県工事中情報共有システムを利用すること。なお、本工事にシステム利用料金を見込む。
- ・近隣住民等への支障を最小限とするため、騒音、振動及び粉塵等の対策については最大限配慮した施工方法を採用すること。
- ・第三者災害防止及び飛散防止対策のため、必要に応じて監督員の指示する範囲に、バリケード等を設置すること。
- ・工事車両の通行については施設利用者等の安全を最優先すること。
- ・工事に係る電気、水道及び下水道料金等は受注者の負担とする。
- ・施工箇所周囲の備品、機器等については、養生及び清掃等を確実に行うこと。
- ・図面に明示されていない事項であっても、工事上必要とされる事は工事範囲とする。
- ・施工面積（外構工事含む）が3,000㎡以上の場合、土壤汚染対策法第4条第1項に規定する届け出を工事着手30日前までに所轄官庁へ提出すること。
- ・仮使用申請、道路使用、道路改築申請等の手続きについては、受注者の負担により遅滞なく行うこと。
- ・雨水の浸入を防止する部分、屋根、外壁又はこれらの開口部に設ける戸、わくその他の建具周り等からの雨水の浸入に関する瑕疵については引渡しの日から10年間責任を負うこと。
- ・工事に伴い各種申請手数料等が発生した場合は受注者の負担とする。
- ・本工事の外注資材、労務等の調達については、極力、三原市内に主たる営業所を有する業者に発注すること。困難な場合は、あらかじめ、理由を添えて発注者の承認を受けること。
- ・請負契約の締結後から現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、現場代理人及び主任（監理）技術者の専任を要しない。なお、現場施工に着手する日については、監督職員との打合せにおいて定める。
- ・工事着手の時期については、別途発注の土木工事の完了後（令和6年8月頃）を予定している。
- ・本工事は、「発注者指定型」による週休2日工事等の対象工事であり、実施にあたっては「三原市 週休2日工事等実施要領」に基づき実施するものとする。

令和 6 年度

皆実雨水排水ポンプ場建築工事（建築主体工事）

建築工事図面目録

番 号	図面名称	縮 尺
	建築工事 図面目録	
A-01	特記仕様書（1）	——
A-02	特記仕様書（2）	——
A-03	特記仕様書（3）	——
A-04	特記仕様書（4）	——
A-05	附近見取図・配置図・建築概要	1/200
A-06	工事区分一覧表	——
A-07	面積求積図	1/200
A-08	仕上表	——
A-09	平面図 1	1/100
A-10	平面図 2	1/100
A-11	立面図	1/100
A-12	断面図 1	1/100
A-13	断面図 2	1/100
A-14	断面図 3	1/100
A-15	断面詳細図	1/50
A-16	階段詳細図 1	1/20, 50
A-17	階段詳細図 2	1/20, 50
A-18	階段詳細図 3	1/5～50
A-19	水路部分平面詳細図	1/50
A-20	1 階平面詳細図	1/50
A-21	2 階平面詳細図	1/50
A-22	3 階平面詳細図	1/50
A-23	屋根平面詳細図	1/50
A-24	基準詳細図 1	1/10, 20
A-25	基準詳細図 2	1/3～50
A-26	基準詳細図 3	1/5～50
A-27	基準詳細図 4	1/20, 30
A-28	基準詳細図 5（煙突）	1/30
A-29	基準詳細図 6（鋼製建具）	1/3, 50
A-30	展開図 1	1/50
A-31	展開図 2	1/50
A-32	展開図 3	1/50

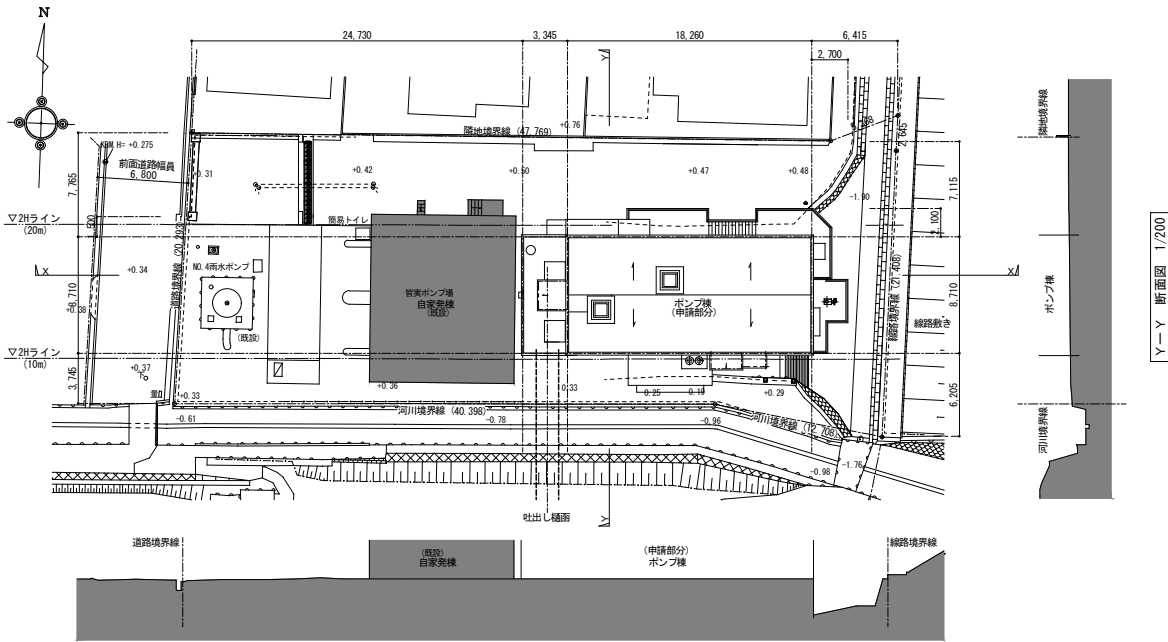
番 号	図面名称	縮 尺
A-33	展開図 4	1/50
A-34	天井伏図	1/100
A-35	建具配置図	1/100
A-36	建具表	1/50
A-37	法規チェックリスト	——
A-38	日影図	1/200
A-39	箱抜図	1/100
S-01	構造細目共通図（建築構造物）（1）	——
S-02	構造細目共通図（建築構造物）（2）	——
S-03	構造細目共通図（建築構造物）（3）	——
S-04	構造細目共通図（建築構造物）（4）	——
S-05	構造細目共通図（建築構造物）（5）	——
S-06	構造細目共通図（建築構造物）（6）	——
S-07	構造細目共通図（建築構造物）（7）	——
S-08	構造細目共通図（建築構造物）（8）	——
S-09	B 1 階・1 階床伏図	1/100
S-10	2 階・3 階床伏図	1/100
S-11	R 階床伏図	1/100
S-12	軸組図 1	1/100
S-13	軸組図 2	1/100
S-14	土木リスト表 1	1/30
S-15	土木リスト表 2	1/30
S-16	リスト表 1	1/30
S-17	リスト表 2	1/30
S-18	リスト表 3	1/30
S-19	部分配筋図 1	1/20
S-20	部分配筋図 2	1/20
S-21	ラーメン配筋図 1	1/50
S-22	ラーメン配筋図 2	1/50
S-23	クレーンガーダー詳細図	1/20、30

[illegible]



建築場所 三原市皆実五丁目地内 (1755-11、1756-12・13・14、1759-11・12・13)

配置図 1/200



X-X 断面図 1/200 ※ 図中レベルはTPからの高さを示す

工事名称	令和6年度 皆実雨水排水ポンプ場建築工事（建築主体工事）		
敷地概要	地名地番	三原市皆実五丁目地内 (1755-11、1756-12・13・14、1759-11・12・13)	
	住居表示	—	
	敷地面積	1074.11 m ²	
	都市計画区域	都市計画区域内（市街化区域）	
	用途地域	第1種住居地域	
	防火地域	指定なし	
	指定建ぺい率	60%	
	指定容積率	200%	
	高さ制限	道路斜線	距離：20m 勾配：1.25
		隣地斜線	立上り：20m 勾配：1.25
建物概要	日影規制	対象建築物：建築物高さ>10m	
	道路		
	その他	法第22条区域 下水処理区域	
	主要用途	下水道施設（ポンプ所）	
	工事種別	増築	
	構造	鉄筋コンクリート造	
	階数	地上 3 階、地下 1 階	
	地盤面（TP）	+0.500 m	
	最高高さ	11.300 m	
	軒高さ	10.800 m	
	面積		
		ポンプ棟（申請部分）	自家発棟（既存部分）
	建築面積	223.14 m ²	132.04 m ²
	延床面積	336.89 m ²	132.04 m ²
	その他	居室無し	
建築基準法による条件	垂直積雪量	30cm	
	風速	V ₀ =3.2 m/sec	
	地表面粗度区分	Ⅲ	

令和6年度			
工 事 名	皆実雨水排水ポンプ場建築工事（建築主体工事）		
工事場所	三原市皆実五丁目		
図面番号	A-05	縮 尺	1/200
附近見取図・配置図・建築概要			
三 原 市			

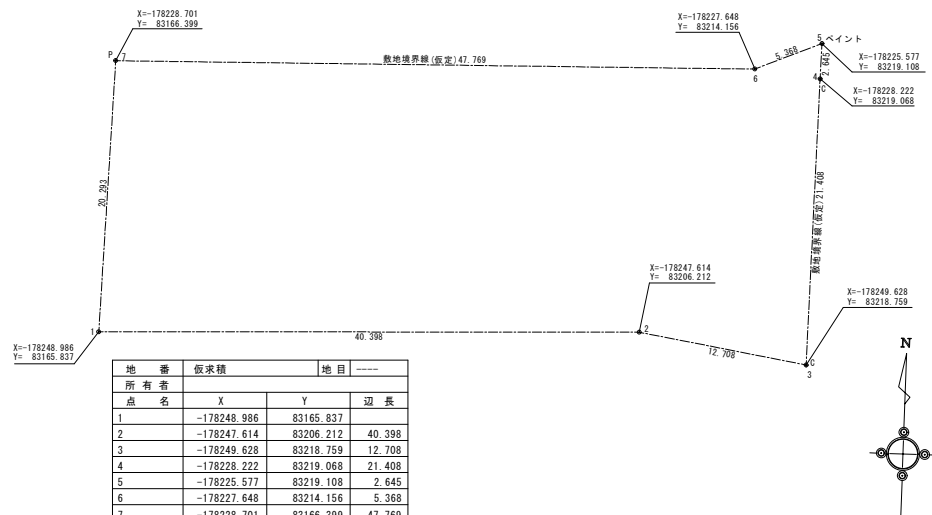
工事区分一覧表

(工事区分一覧表の記載事項については区分が不明確になる恐れのあるものについて記入)

階	項 目	場 所	建築工事	建築機械 設備工事	建築電気 設備工事	土木工事	プラント 機械 設備工事	プラント 電気 設備工事	備 考	階	項 目	場 所	建築工事	建築機械 設備工事	建築電気 設備工事	土木工事	プラント 機械 設備工事	プラント 電気 設備工事	備 考
			(A)	(AM)	(AE)	(C)	(FM)	(PE)					(A)	(AM)	(AE)	(C)	(FM)	(PE)	
B 1	床無筋コンクリート（水勾配）	除塵機室水路	・	・	・	・	○	・		共通	地下部躯体工事		・	・	・	○	・	・	
	ポリプロピレン防錆被覆 鋼製タラップ	除塵機室水路、吐出槽	・	・	・	○	・	・			地上部躯体工事		○	・	・	・	・	・	
	釜場	吐出槽	・	・	・	○	・	・			付属物躯体工事	大走り	○	・	・	・	・	・	
	受水管・送水管支持基礎	ポンプ井	・	・	・	・	○	・	差し筋共		付属物躯体工事	階段（土間）	○	・	・	・	・	・	
											付属物躯体工事	足洗い場	○	・	・	・	・	・	
1	床無筋コンクリート	除塵機室	・	・	・	・	○	・			モルタル塗	外部階段天端、内部階段天端	○	・	・	・	・	・	
	床塗装	ポンプ室（1）	・	・	・	・	○	・			煙突		○	・	・	・	・	・	
	受水・送水ポンプ基礎	ポンプ室（1）	・	・	・	・	○	・	差し筋共		箱抜き	ポンプ室、除塵機室、消音器室、給気筒・煙道	○	・	・	・	・	・	
	マンホール蓋（耐水圧）	ポンプ室（1）	・	・	・	○	・	・			配管スリーブ	ポンプ室、除塵機室、消音器室、給気筒・煙道、 電気室、便所	・	○	・	・	・	・	
	マンホール蓋	除塵機室	・	・	・	・	○	・											
	床無筋コンクリート	便所	○	・	・	・	・	・			堅礎 VP100φ		○	・	・	・	・	・	GL+100まで
	和式兼用便器・手洗器	便所	・	○	・	・	・	・			カラーアルミ手摺	吐出槽天端	・	・	・	○	・	・	
	釜場	ポンプ室（1）	・	・	・	○	・	・			ステンレス製タラップ	西面外壁	・	・	・	○	・	・	
	煙突基礎	給気筒・煙道	○	・	・	・	・	・	差し筋共		ステンレス製タラップ （安全ガード付）	東面外壁	○	・	・	・	・	・	
	煙突排水管	給気筒・煙道	・	○	・	・	・	・		外部	マンホール蓋	吐出槽天端	・	・	・	○	・	・	
2											グレーチング蓋	吐出槽天端	・	・	・	○	・	・	
	点検ステージ用 ステンレス製はしご	ポンプ室（1）	○	・	・	・	・	・			鍵箱	北面外壁	・	・	・	・	・	・	
	床無筋コンクリート	ポンプ室（2）	・	・	・	・	○	・			吊フック	西面外壁	○	・	・	・	・	・	
	床塗装	ポンプ室（2）	・	・	・	・	○	・			タラップ	電気ダクト	○	・	・	・	・	・	
	除塵機架台（デッキ）	除塵機室	・	・	・	・	○	・			防水マンホール	電気ダクト	○	・	・	・	・	・	
	ポンプ歩廊	ポンプ室（2）	・	・	・	・	○	・											
	燃料小出槽	ポンプ室（2）	・	・	・	・	○	・		場内	雨水排水樹、排水管		・	・	・	○	・	・	
	エンジン基礎	ポンプ室（2）	・	・	・	・	○	・			場内雨水側溝		・	・	・	○	・	・	
3	アルミ手摺	ポンプ室（2）、点検通路、煙道・給気筒	○	・	・	・	・	・			汚水排水樹、排水管		・	○	・	・	・	・	
	塩害防止フィルター	給気筒	・	・	・	・	○	・			場内アスファルト舗装		・	・	・	○	・	・	
											場内真砂土敷均し		・	・	・	○	・	・	
	床無筋コンクリート	消音器室	・	・	・	・	○	・			フェンス、フェンス門扉		・	・	・	○	・	・	
	床フリーフロア	電気室	・	・	・	・	・	○			進入スロープ設置工		・	・	・	○	・	・	
	ビット受枠	消音器室	・	・	・	・	○	・		その他	道路加工		・	・	・	○	・	・	
	ビット蓋	消音器室	・	・	・	・	○	・											
	床モザイクタイル貼（下地共）	踏込	○	・	・	・	・	・											
	ステンレス框	踏込	○	・	・	・	・	・											
	点検ステージ	ポンプ室上部吹抜け	○	・	・	・	・	・											
	ホイストレール	ポンプ室上部吹抜け	○	・	・	・	・	・											
	ホイスト	ポンプ室上部吹抜け	・	・	・	・	○	・											

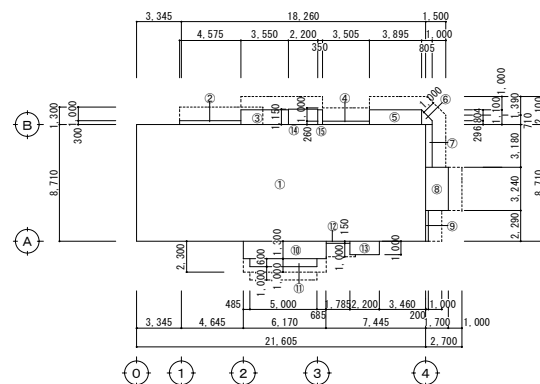
令和6年度			
工 事 名	皆実雨水排水ポンプ場建築工事 (建築主体工事)		
工事場所	三原市皆実五丁目		
図面番号	A-06	縮 尺	—
工事区分一覧表			
三 原 市			

敷地面積 求積図 1/200



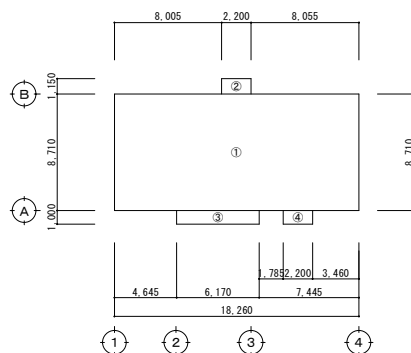
地番	仮求積	地目	-----
所有者	X	Y	辺長
点名			
1	-178248.986	83165.837	
2	-178247.614	83206.212	40.398
3	-178249.628	83218.759	12.708
4	-178228.222	83219.068	21.408
5	-178225.577	83219.108	2.645
6	-178227.648	83214.156	5.368
7	-178228.701	83166.399	47.769
1	-178248.986	83165.837	20.293
面積	1074.1192485 m ²		
地積	1074.11 m ²		
坪数	324.9210 坪		

建築面積 求積図 1/200



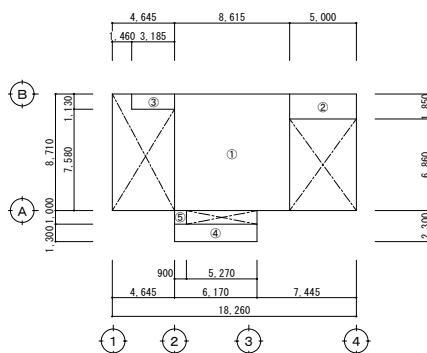
符号	計算式	面積 (m ²)
①	21.605 × 8.710	188.179
②	4.575 × 0.300	1.372
③	3.550 × 1.100	3.905
④	3.505 × 0.260	0.911
⑤	3.895 × 1.100	4.284
⑥	(0.296+1.100) × 0.805 / 2	0.561
⑦	3.180 × 0.500	1.590
⑧	1.700 × 3.240	5.508
⑨	0.200 × 2.290	0.458
⑩	6.180 × 1.300	8.034
⑪	5.000 × 0.600	3.000
⑫	1.785 × 0.150	0.267
⑬	2.200 × 1.000	2.200
⑭	2.200 × 1.150	2.530
⑮	0.350 × 1.000	0.350
計		223.149
		223.14 m ²

床面積 求積図 1/200



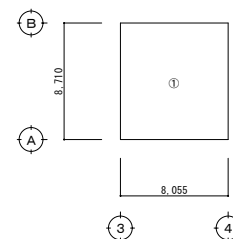
1階床面積求積図 1/200

符号	計算式	面積 (m ²)
①	18.260 × 8.710	159.044
②	2.200 × 1.150	2.530
③	6.170 × 1.000	6.170
④	2.200 × 1.000	2.200
計		169.944
		169.94 m ²



2階床面積求積図 1/200

符号	計算式	面積 (m ²)
①	8.615 × 8.710	75.036
②	5.000 × 1.850	9.250
③	3.185 × 1.130	3.599
④	6.170 × 1.300	8.021
⑤	0.900 × 1.000	0.900
計		96.806
		96.80 m ²



3階床面積求積図 1/200

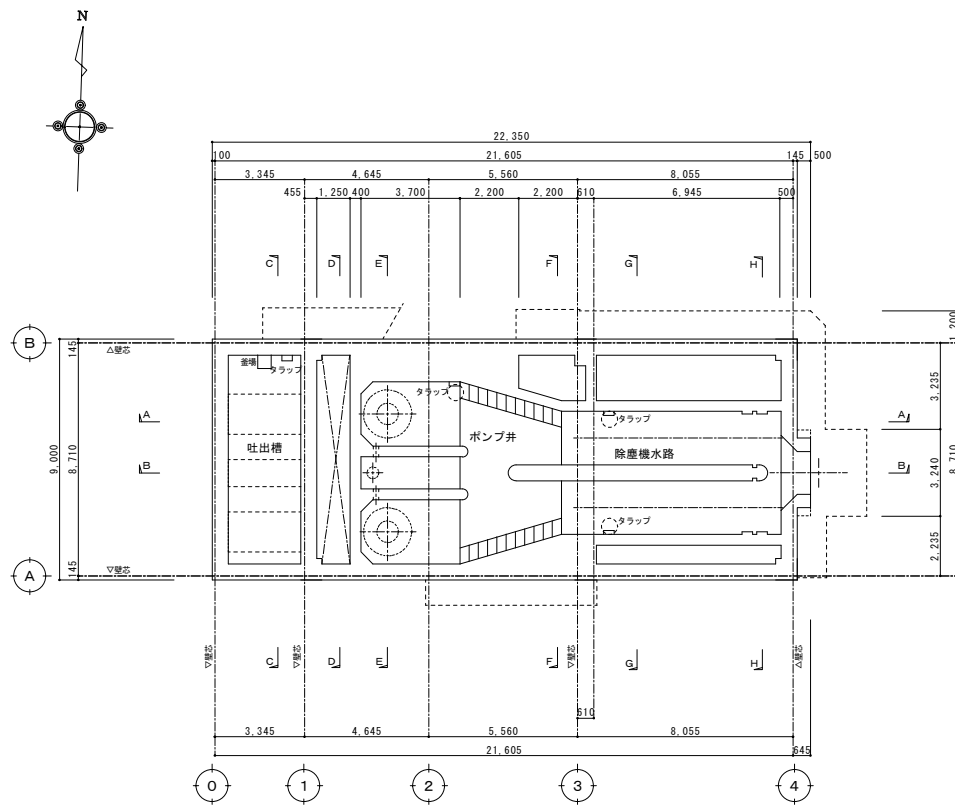
符号	計算式	面積 (m ²)
①	8.055 × 8.710	70.159
計		70.159
		70.15 m ²

延床面積求積表	面積 (m ²)
計	169.94 + 96.80 + 70.15
	336.89 m ²

令和6年度

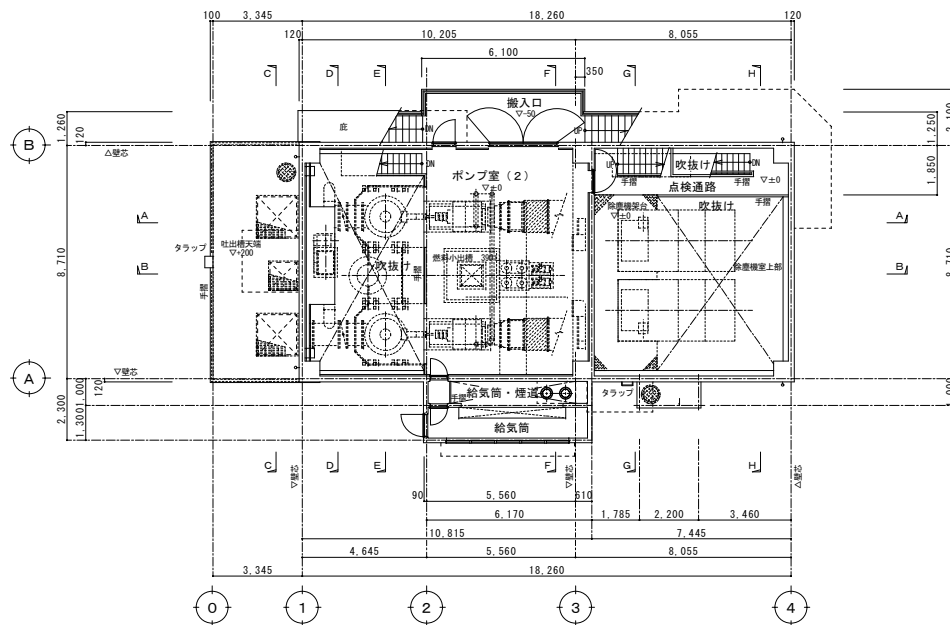
工事名	皆実雨水排水ポンプ場建築工事 (建築主体工事)
工事場所	三原市皆実五丁目
図面番号	A-07 縮尺 1/200
面積求積図	
三原市	

皆実雨水排水ポンプ場 ポンプ棟 仕 上 表																				
共 通 事 項				略 号				外部付属物及び詳細番号				内部付属物及び詳細番号								
1. 外壁仕上表及び内、外部付属物の適用分類、詳細番号は、○印のついたものを適用する。 2. 図面中の() は建築工事標準詳細図令和4年版（国土交通省大臣官房官庁営繕部建築監修）の詳細図番号を示す 3. 特記以外の鉄部の塗装はSOPとする。 4. 付属物のうち、室名札、床点検口等は、平面図による。 5. 付属物のうち、天井点検口等は天井伏図による。 6. 打放し仕上げの出隅部分は、面取りを行う。（見付 W＝20 柱・梁・壁） 7. 天井仕上げボード張りには、突付け張りとする。 8. 内装建築材料として使用する建材は、国土交通大臣認定によるF☆☆☆☆とする 9. 外壁の打増は外部側、厚20とする。 10. 打放し仕上げの出隅部分は、面取りを行う。 11. 床コンクリート直均し仕上（1－01－3. 4）部分の床打増は厚20mmとする。 12. 床面かさ上げコンクリート（無筋コンクリート）には、ひび割れ防止溶接金網（6φX100X100）を敷設する。 13. 仕様ステンレスは全てSUS316とする。 14. 外部に使用するアルミ表面処理種別はJIS H8602におけるA1仕様とする。				C CB M MC LGS GB GB（S T） GB（S） ケイカル板 吸音材貼 PF板	コンクリート下地 コンクリートブロック下地 モルタル下地 無筋コンクリート下地 軽量鉄骨下地 せっこうボード 化粧石膏ボード（スクエアトーン） シーリングせっこうボード 無石綿セメントケイ酸カルシウム板 グラスウール吸音ボード 2号32 K 厚25 グラスクロス縦線張り 押出ポリスチレンフォーム保温材	A E D P E P-G E P S O P	アクリル樹脂エナメル塗り 耐候性塗料塗り つや有り合成樹脂エマルションペイント塗 合成樹脂エマルションペイント塗 合成樹脂調合ペイント塗り	F Aフロアー T P-P T P-S R D-Y R D-T V P	フリーアクセスフロアー ポリプロピレン防錆被覆鋼製タラップ W＝400 ステンレス製タラップ W＝400 ルーフトレイン 模型 ルーフドレン 模型 ルーフドレン 模型 硬質塩化ビニル管	◎ 堅樋（VPφ ◎100 ・75 ・50） ◎ RD-Y（φ ◎100 ・75 ・50） ・ RD-T（φ ・100 ・75 ・50） ◎ 目地（打継、化粧、水切） ◎ 一般手摺（アルミ製）固定式 ・ 一般手摺（アルミ製）可動式 ◎ ステンレス製防雨棚 ・ くつまきマッド ◎ タラップ（ステンレス製） ◎ タラップ（ステンレス製・安全ガード付） ・ 手摺（ステンレス製） ◎ 固定式トップライト ◎ 煙突 ◎ 室温表示札 ◎ 外部水切り（SUS） ◎ 外部吊フック ◎ 手摺（アルミ製）固定式 ◎ ノンスリップ（階段タイル 150×60）	（5－31－2、6、10） （5－31－ 2） （5－31－ 1） （D－12、13） （D－9、10、11） （8－21－ 2） （D－16） （D－15） （D－2） （D－24） （D－24） （D－17） 階段詳細図 階段詳細図、（D－7）	・ 天井点検口 450X450 ◎ ホイストレール ・ 吊りフック ・ 壁付手摺 ◎ ノンスリップ（階段タイル 150×60） ・ 測清用グレーティング ◎ 室温札 アクリル板 300X60X5 ◎ 手摺（アルミ製） ◎ 吸音壁 ◎ 点検ステージ用はしご ◎ タラップ（SUS製）	アルミ製 既製品 							
外 部 仕 上 表																				
床		腰	外 壁	屋 根		パラペット		屋 外 階 段	雨 水 処 理	庇	備 考									
犬走り コンクリート直均し		根回り 打放し仕上（B）打増 厚20	打放し仕上（B） 打増 厚20 防水形複層塗材（E）	下地 コンクリート直均し仕上 防水層 平層：アスファルト防水AⅠ-Ⅰ工法 立上り：アスファルト露出防水仕様	屋上防水用断熱材 硬質ウレタンフォーム厚25 コンクリート直均し仕上厚80 溶接納入 100×100×6 成形伸縮目地材 t25 @3000	空木 カラーアルミ製窓 W220 （メーカー既定品） 立上り部 アスファルト防水D-2工法	取込・踏面 コンクリート階段 モルタル金コテ挿え 上裏 打放し仕上（B） 打増 厚20 外装薄塗材（E） ノンスリップ（階段タイル） ステンレス手摺（別途参照）	ルーフドレイン 模型100φ用 堅樋 カラ塩ビパイプ100φ VP 取付金物 SUS製組み金物 （標準ビス@150φ）	天端 コンクリート直均し 塗膜防水 X-2工法 はな 打放し仕上（B） 塗膜防水 X-2工法 構架 打放し仕上（B） 打増 厚20 外装薄塗材（E）											
内 部 仕 上 表																				
階	室 名	床			幅 木			腰 壁			壁			天 井			備 考			
		下 地	仕 上	詳細番号	下 地	仕 上	高 さ	詳細番号	下 地	仕 上	高 さ	詳細番号	下 地	仕 上	高 さ	詳細番号		変型仕上	詳細番号	
B1階	除塵機水路	(C) (C)	(コンクリート直均し) (C)						(C) (C)	(コンクリート打放し) (C)			<<<	(C) (C)	直天	<<<		(タラップ) (C)		
	ポンプ井	(C) (C)	(コンクリート直均し) (C)						(C) (C)	(コンクリート打放し) (C)			<<<	(C) (C)	直天	<<<		(タラップ) (C)		
	吐出水槽	(C) (C)	(コンクリート直均し) (C)						(C) (C)	(コンクリート打放し) (C)			<<<	(C) (C)	直天	<<<		(タラップ) (C)		
1階	ボンプ室（1）	(C) (C)	(コンクリート直均し) (床用塗料) (PM)		C	打放し仕上（B）	400		C	ガラスウール吸音板厚50 ガラスクロス縦線貼	< 2-02-13 >	打放し仕上（B）		C	打放し仕上（C）	直天	< 3-01-11 >	打放し仕上（B）	点検ステージ用はしご （マンホール蓋（耐水圧）600φ） （マンホール蓋 600φ、落込み式取手）	
	除塵機室	(PM) (MC厚200)	(コンクリート直均し) (PM)					M	磁器質タイル100角	1,400	< 2-01-2 >	C	E P-G		C	打放し仕上（C）	直天	< 3-01-11 >	打放し仕上（B）	
	便 所	MC厚180 ～530	モザイクタイル50角貼											C	打放し仕上（C） ケイカル板 t6 E P	2,500	打放し仕上（B）		（和式洗面便器、手洗器、 ペーパーホルダー）	
	給気筒	(C) (C)	(コンクリート直均し) (C)		C	打放し仕上（B）	400					< 2-02-13 >	打放し仕上（B）		C	打放し仕上（C）	直天	< 3-01-11 >	打放し仕上（B）	
	給気筒・煙道	C	(コンクリート直均し) (C)									< 2-02-7 >	打放し仕上（B）		C	打放し仕上（C）	直天	< 3-01-11 >	打放し仕上（B）	
	電気ダクト	(C) (C)	(コンクリート直均し) (C)							(C) (C)	(コンクリート打放し) (C)				(C) (C)	(コンクリート打放し) (C)	直天			タラップ
2階	ボンプ室（2）	(PM) (MC厚200)	(コンクリート直均し) (床用塗料) (PM)		C	打放し仕上（B）	400		C	ガラスウール吸音板厚50 ガラスクロス縦線貼	< 2-02-13 >	打放し仕上（B）		C	打放し仕上（C） 硬質発泡ウレタン収付 t15	直天	< 3-01-10 >	打放し仕上（B）	階段、アルミ手摺、ノンスリップタイル、 ホイストレール、点検ステージ	
	点検通路	C	コンクリート直均し						C	コンクリート打放し	< 2-02-7 >	打放し仕上（B）		C	打放し仕上（C）	直天	< 3-01-11 >	打放し仕上（B）	アルミ手摺	
	給気筒・煙道	C	コンクリート直均し						C	コンクリート打放し	< 2-02-7 >			C	打放し仕上（C）	直天	< 3-01-11 >	打放し仕上（B）	アルミ手摺	
3階	電 気 室	(PE) (FA07H-300)	(帯電防止ビニル保たイル) (PE)		C	(ビニル巾木) (PE)	100		C	打放し仕上（B） 硬質発泡ウレタン収付 t15		打放し仕上（B）		C	打放し仕上（C） 硬質発泡ウレタン収付 t15	直天	< 3-01-10 >	打放し仕上（B）		
	踏 込	MC厚160	磁器質タイル100角貼		C	モルタル塗 t25	100		C	打放し仕上（B） 硬質発泡ウレタン収付 t15		打放し仕上（B）		C	打放し仕上（C） 硬質発泡ウレタン収付 t15	直天	< 3-01-10 >	打放し仕上（B）	ステンレス板 50×150	
	消 音 器 室	(PM) (MC厚300)	(コンクリート直均し) (PM)						C	コンクリート打放し	< 2-02-7 >	打放し仕上（B）		C	打放し仕上（C） 硬質発泡ウレタン収付 t15	直天	< 3-01-10 >	打放し仕上（B）	（ビット室（受持昇））	
	階 段	C	コンクリート直均し						C	コンクリート打放し	< 2-02-7 >	打放し仕上（B）		C	打放し仕上（C） 硬質発泡ウレタン収付 t15	直天	< 3-01-10 >	打放し仕上（B）	アルミ手摺、ノンスリップタイル	
凡 例	⇒：シーリングを示す ・ 建築図面：完成シリコン系 MS-2 10X7 ・ 打増部：ポリウレタン系 PU-2 20X10 ・ その他図示による			仕上材料の厚さ	材 料 名	種 別	壁 (m/m)	天井 (m/m)	備 考	材 料 名	種 別	壁 (m/m)	天井 (m/m)	備 考	工 事 区 分 別 号	< (C) >：土木工事 < (AM) >：建築機械設備工事 < (AE) >：建築電気設備工事 < (PM) >：プラント機械設備工事 < (PE) >：プラント電気設備工事 無記号又は(A)：建築工事			令和6年度	
	⇐：仕上の見切りを示す ：土木工事部分を示す				せっこうボード 仕上 12.5 12.5 NM-8619 せっこうボード 下 地 9.5 9.5 QM-9828 化粧せっこうボード 12.5 NM-0128 化粧せっこうボード 9.5 QM-9824	無石綿セメントケイ酸カルシウム板 押出法ポリスチレンフォーム保温材 グラスウール保温板 グラスクロス（白色）縦線貼 グラスウール保温板 グラスクロス（青色）縦線貼 硬質発泡ウレタンフォーム収付（A種2）	25 25 25.50 25.50 25.50 25.50 15 15	6 NM-8578 25 NM-8606 NM-8610 NM-0916	工 事 区 分 別 号		工 事 名	皆実雨水排水ポンプ場建築工事 （建築主体工事）								
工場場所																三原市皆実五丁目				
図面番号																A-08	縮 尺	—		
仕 上 表																				
三 原 市																				

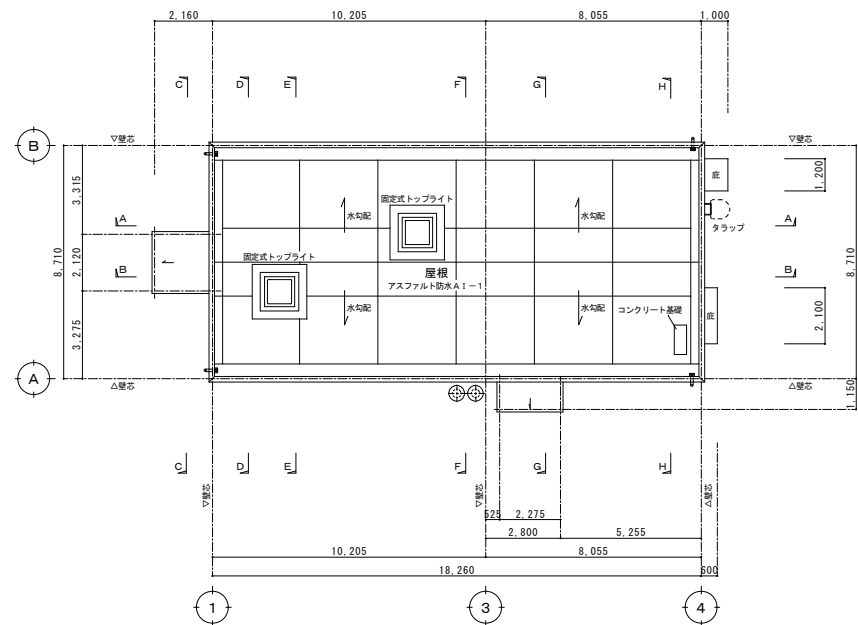


下部水槽平面図 1/100

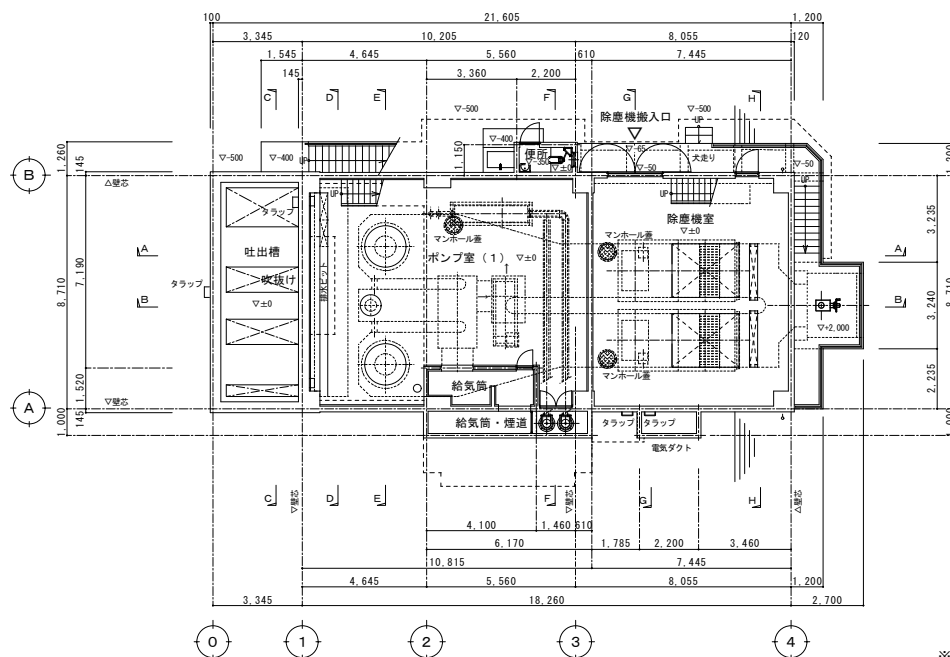
令和6年度			
工 事 名	皆実雨水排水ポンプ場建築工事 (建築主体工事)		
工事場所	三原市皆実五丁目		
図面番号	A-09	縮 尺	1/100
平 面 図 1			
三 原 市			



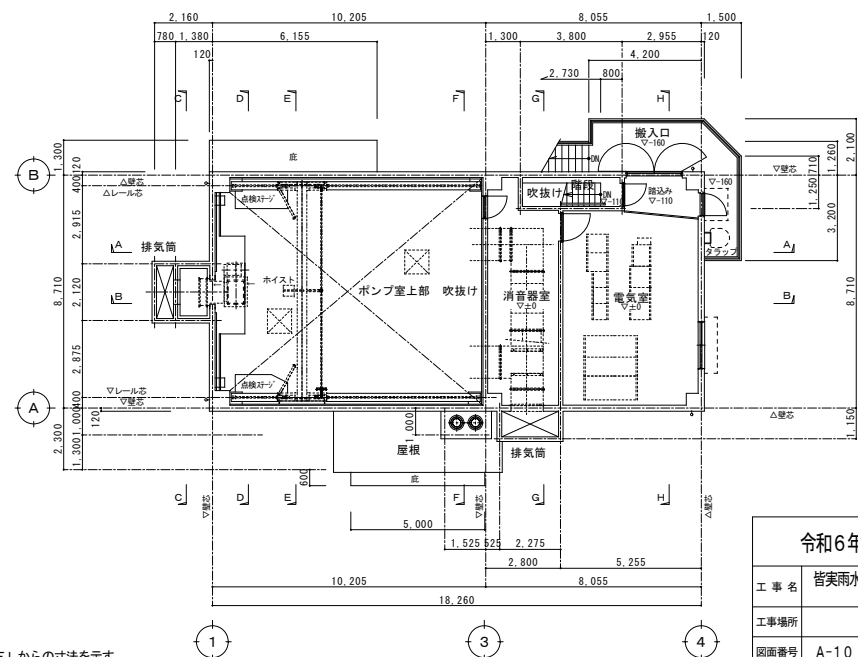
2階 平面図 1/100



屋根伏図 1/100



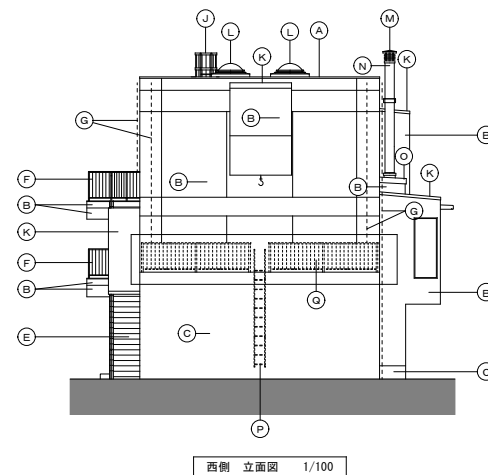
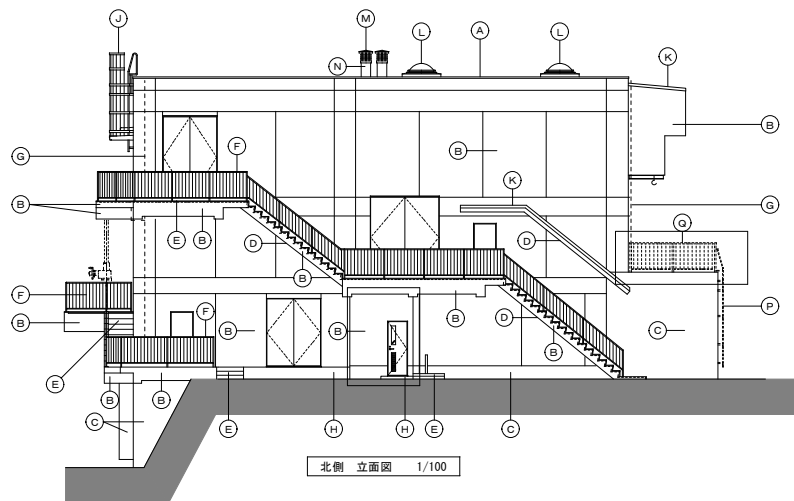
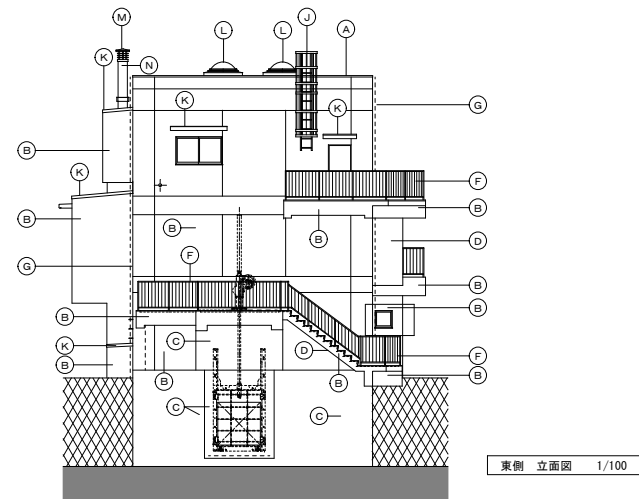
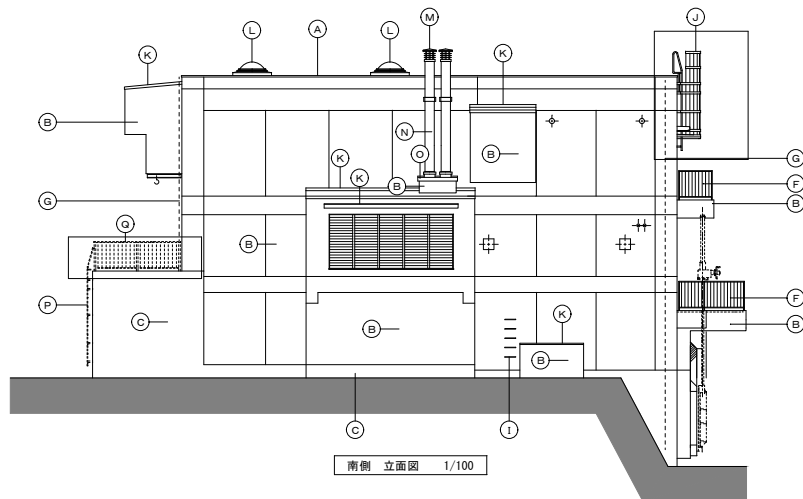
1階 平面図 1/100



3階 平面図 1/100

※ $\nabla \pm 0$ 等は基準F.L.からの寸法を示す。

令和6年度		
工事名	皆実雨水排水ポンプ場建築工事 (建築主体工事)	
工事場所	三原市皆実五丁目	
図面番号	A-10	縮尺 1/100
平面図 2		
三原市		



凡 例

符 号	仕 上	符 号	仕 上
(A)	アルミ製笠木 W=220	(J)	ステンレスタラップ (安全ガード付)
(B)	打放し仕上 (B) 打増 厚20 防水形権層塗材 (E)	(K)	コンクリート直均し 塗膜防水 X-2
(C)	〈コンクリート打放し〉 (C)	(L)	固定式トップライト 900×900 (ポリカーボネート、アルミ製、防曇形、アルミ2段水切付)
(D)	打放し仕上 (B) 打増 厚20 外装薄塗材 (E)	(M)	障窓: SUS製天板 酸洗処理仕上 600φ×2
(E)	モルタル金コテ押え	(N)	煙突: 溶融亜鉛メッキ仕上
(F)	カラーアルミ手摺	(O)	SUS水切りカバー
(G)	縦樋 カラー塩ビパイプ100φ VP (SUS製覆み金物)	(P)	〈ステンレスタラップ〉 (C)
(H)	コンクリート打放し	(Q)	〈カラーアルミ手摺〉 (C)
(I)	ステンレスタラップ		

令和6年度

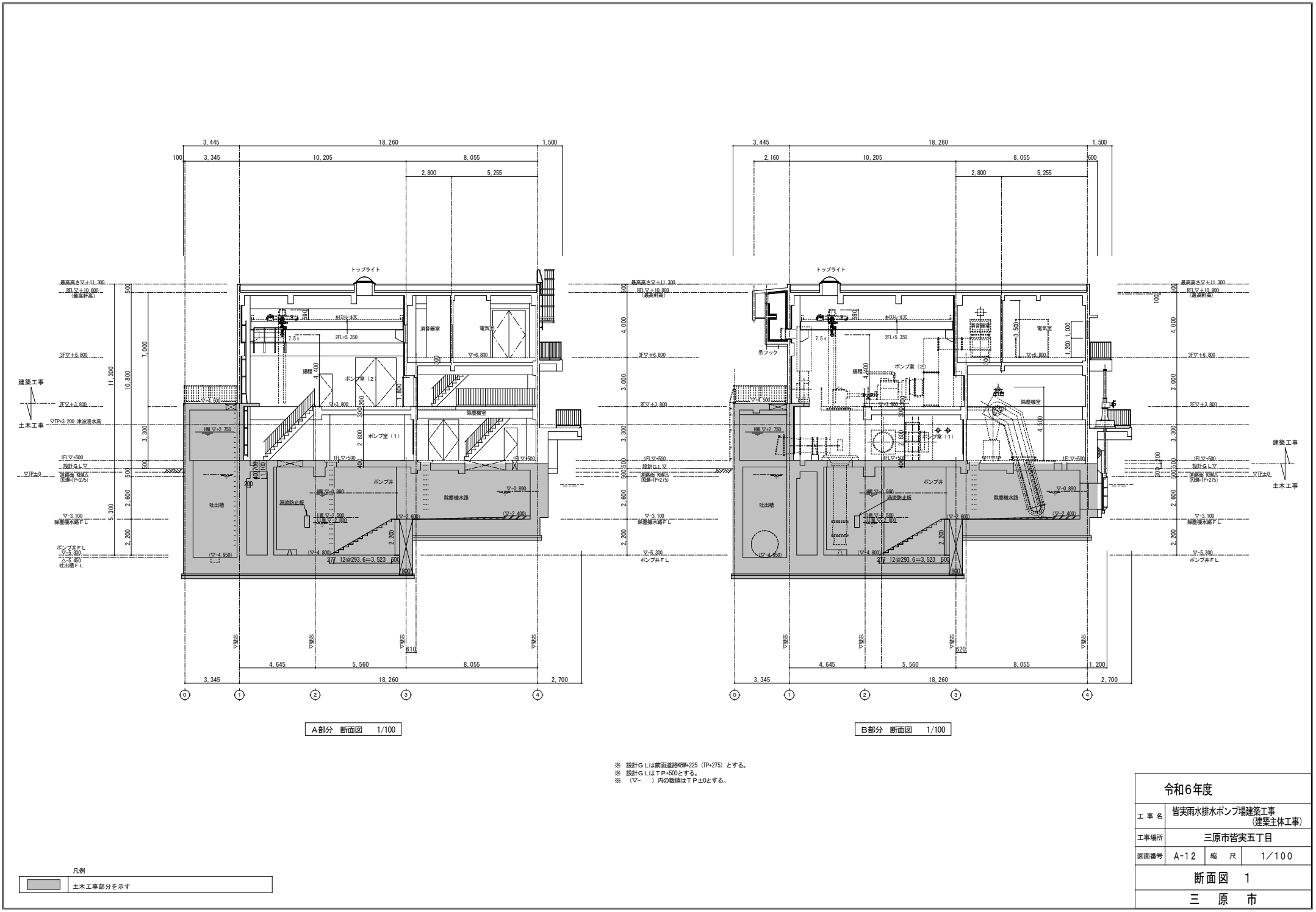
工事名 皆実雨水排水ポンプ場建築工事
(建築主体工事)

工事場所 三原市皆実五丁目

図面番号 A-11 縮 尺 1/100

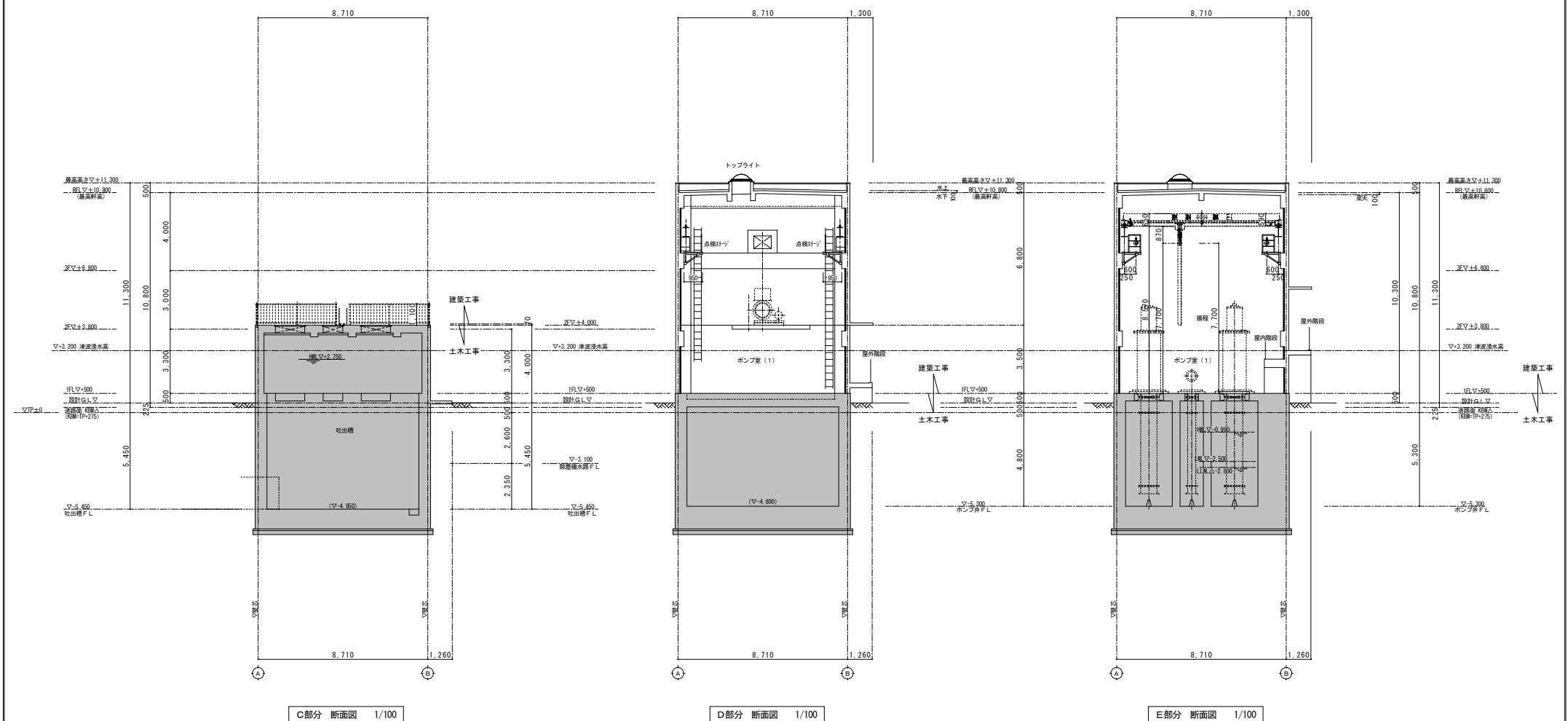
立面図

三 原 市



※ 設計GLは前面道路BM+225 (TP+275) とする。
※ 設計GLはTP+500とする。
※ (▽-) 内の数値はTP±0とする。

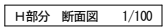
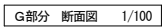
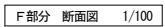
令和6年度		
工 事 名	皆実雨水排水ポンプ場建築工事 (建築主体工事)	
工事場所	三原市皆実五丁目	
図面番号	A-12	縮 尺 1/100
断 面 図 1		
三 原 市		



※ 設計GLは前面道路KBM+225 (TP+275) とする。
※ 設計GLはTP+500とする。
※ (▽-) 内の数値はTP±0とする。

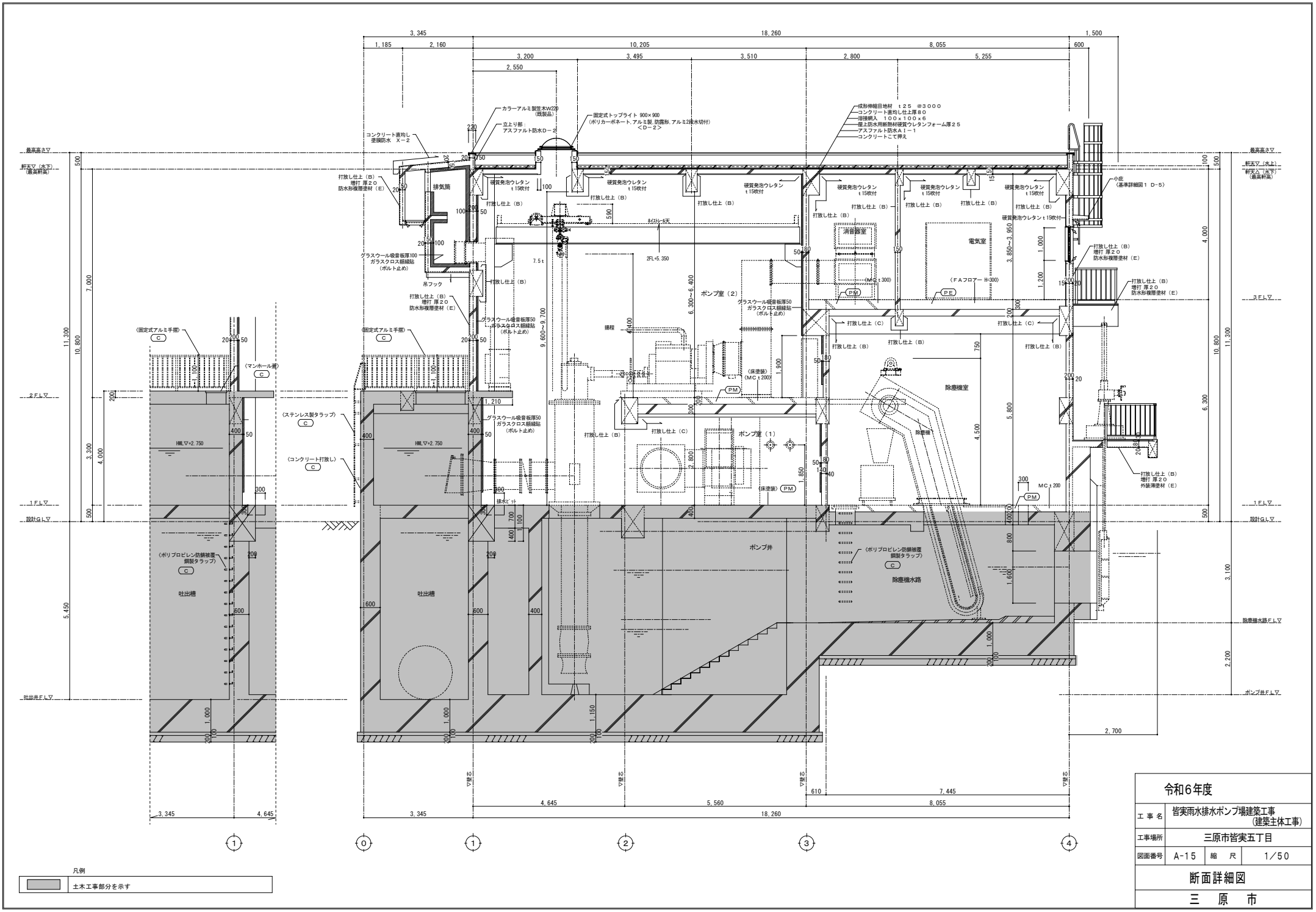
凡例
土木工事部分を示す

令和6年度			
工事名	皆実雨水排水ポンプ場建築工事 (建築主体工事)		
工事場所	三原市皆実五丁目		
図面番号	A-13	縮尺	1/100
断面図 2			
三原市			

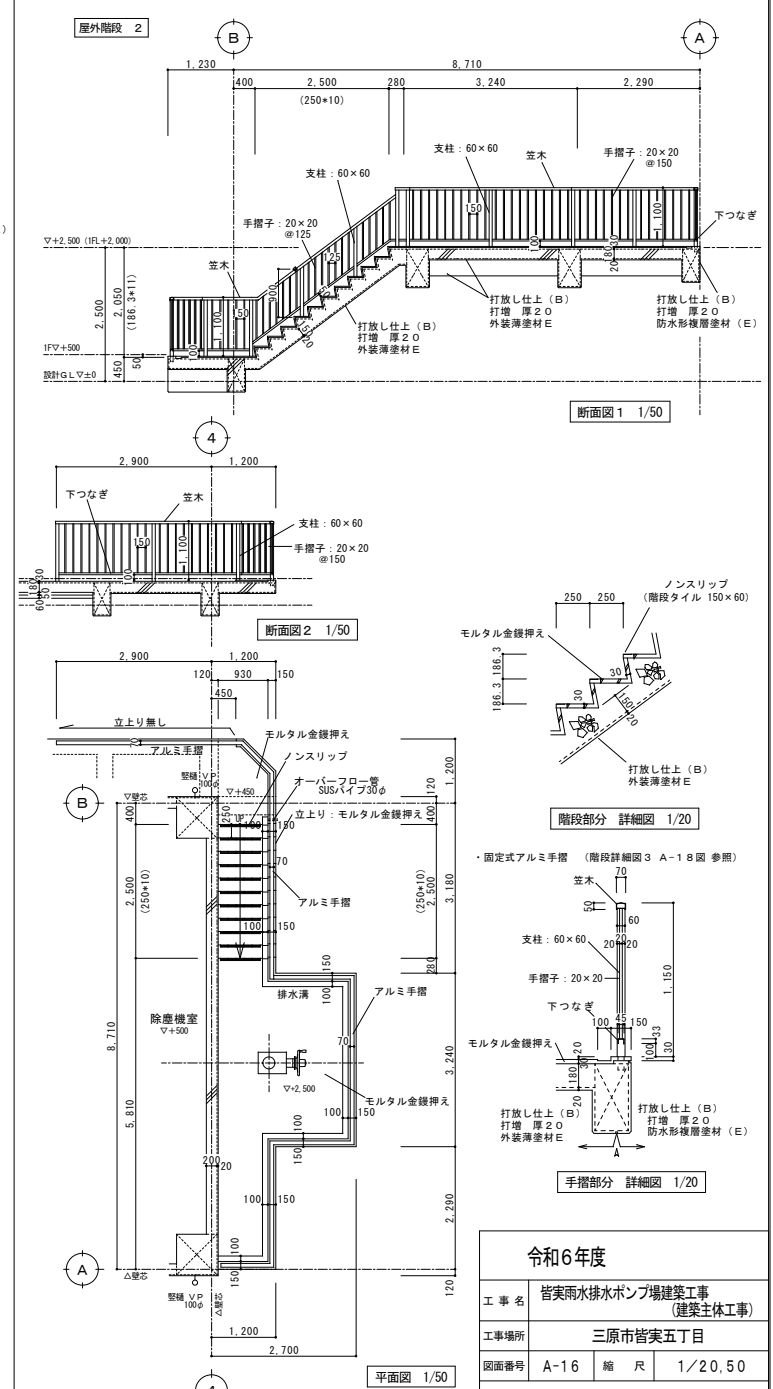
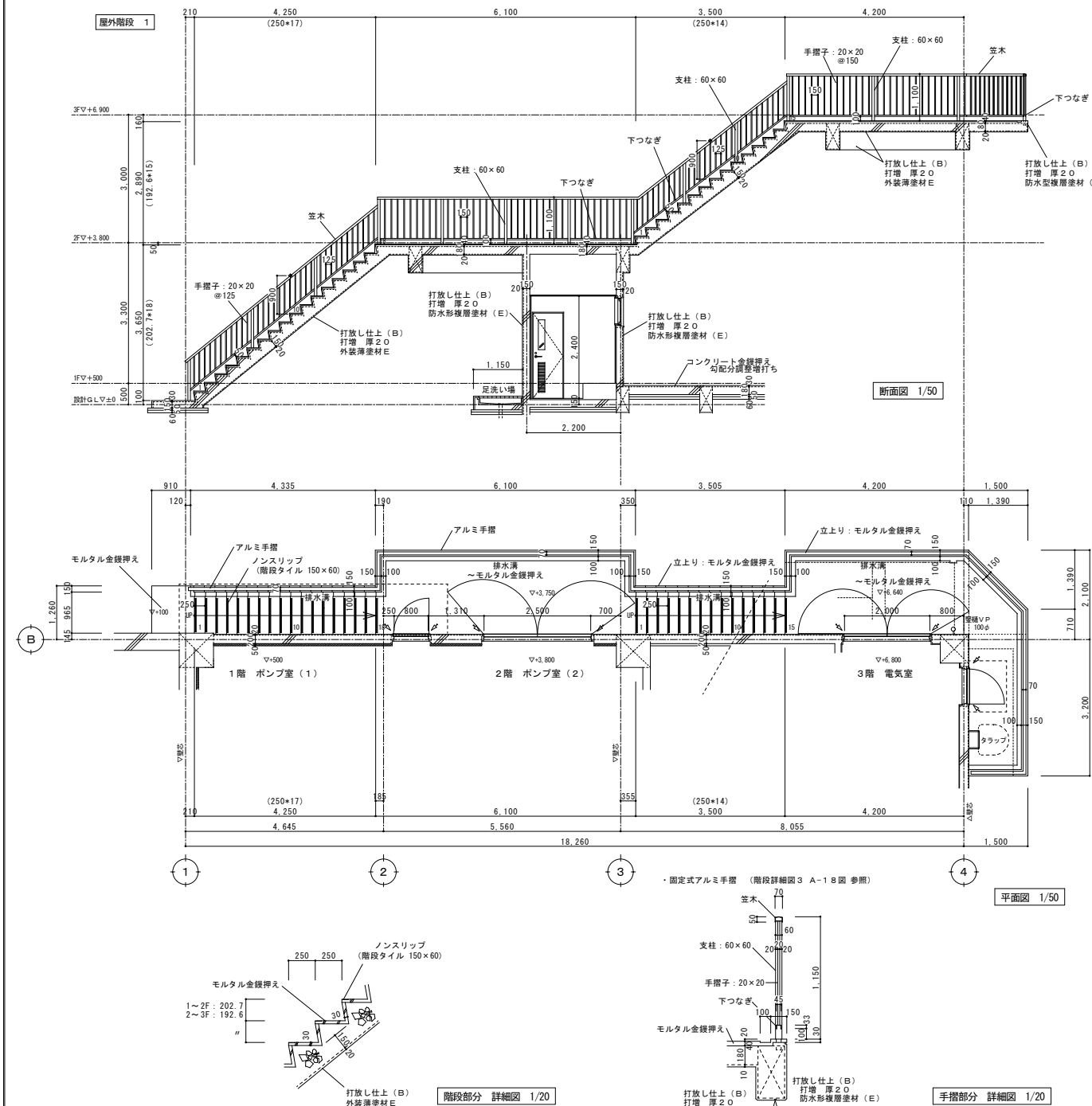


凡例
土木工事部分を示す

令和6年度		
工 事 名	皆実雨水排水ポンプ場建築工事 (建築主体工事)	
工事場所	三原市皆実五丁目	
図面番号	A-14	縮 尺 1/100
断面図 3		
三 原 市		

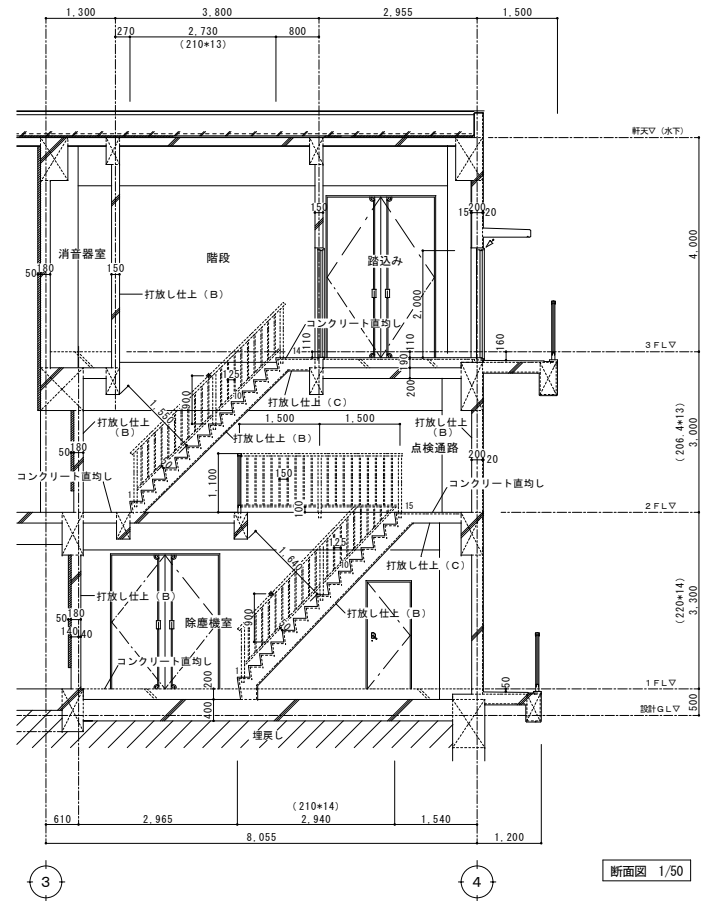
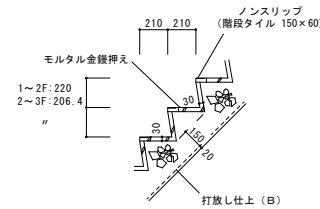
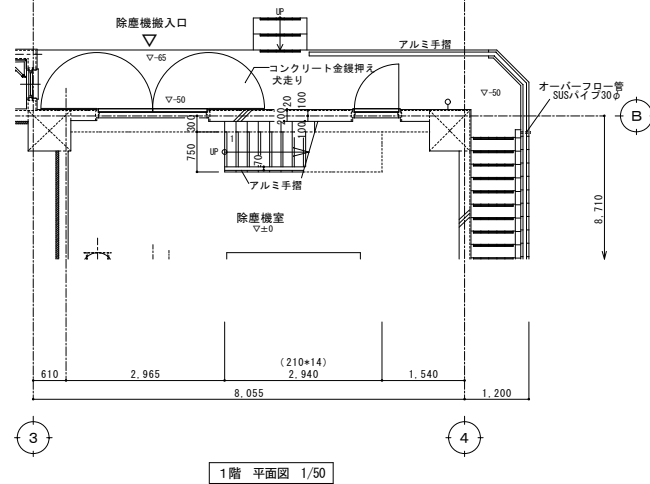
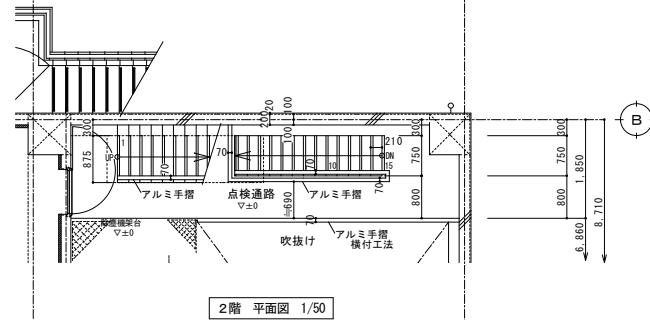
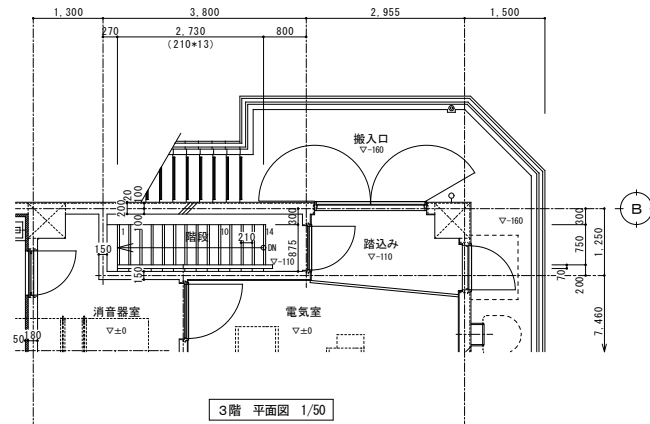


令和6年度			
工 事 名	皆実雨水排水ポンプ場建築工事 (建築主体工事)		
工事場所	三原市皆実五丁目		
図面番号	A-15	縮 尺	1/50
断面詳細図			
三 原 市			

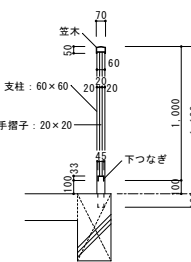
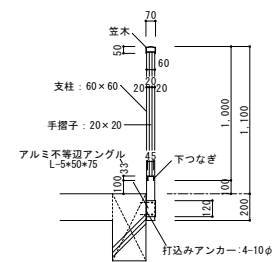


令和6年度			
工 事 名	皆実雨水排水ポンプ場建築工事 (建築主体工事)		
工事場所	三原市皆実五丁目		
図面番号	A-16	縮 尺	1/20, 50
階段詳細図 1			
三 原 市			

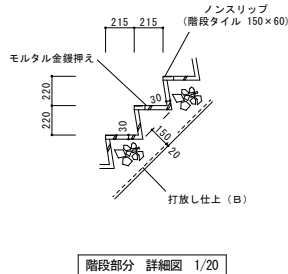
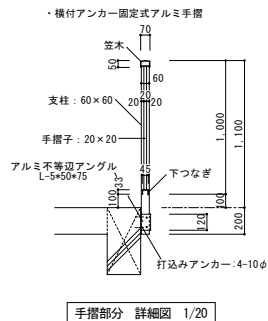
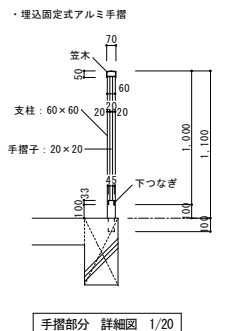
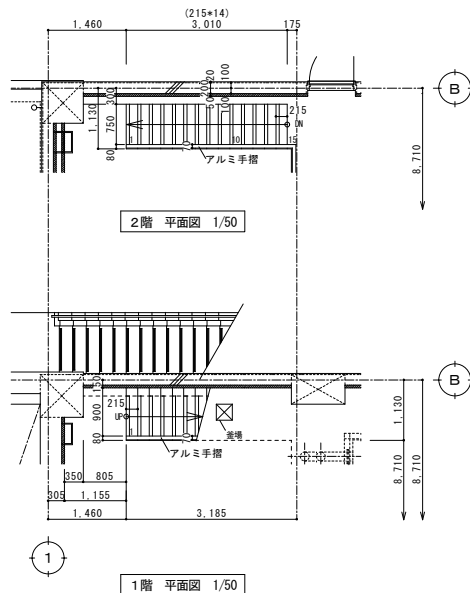
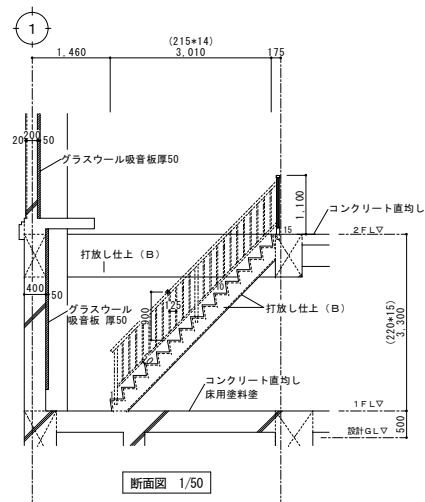
屋内階段 1



・固定式アルミ手摺 (階段詳細図3 A-18図 参照)



令和6年度			
工事名	皆実雨水排水ポンプ場建築工事 (建築主体工事)		
工事場所	三原市皆実五丁目		
図面番号	A-17	縮尺	1/20,50
階段詳細図2			
三原市			



特記事項

- ・仕様は、下水道施設標準図（詳細）土木・建築・建築設備（機械）編 令和5年度 日本下水道事業団編集 H-12-1 による。
- ・柱脚の定着方法はH-14-2による。
- ・柱脚の定着方法は、固定式埋め込みタイプを標準とするが、床との取り合いにより定着長さ200の確保が困難な場合はベースアングルタイプとする。
- ・ベースポストタイプは柱脚が躯体に埋め込みない場合に適用する。
- ・ベースポストの仕様は、製造メーカーの仕様によるものとし、H-12 の設計耐力を満足するものとする。
- ・継手部、コーナー等は小口の面取りなど、安全対策を行う事。

手摺：アルミニウム製（仕様） < H-12-1 >

材料

- （1）材質は、JIS H 4100 によるA6063S-T5またはA6063S-T6またはA6061S-T6とし押出し形材を使用する。
- （2）設計条件

部材名	荷重方向	設計条件	
		設計耐力	1. 5kN/m
笠木	水平方向	たわみ量	500N/mで1/500以下かつ5mm以下 局部荷重500Nで1/100以下
		設計耐力	1. 0kN/m
支柱	垂直方向	たわみ量	500N/mで1/500以下かつ5mm以下 局部荷重500Nで1/100以下
		設計耐力	2. 7kNまたは3. 0kN
	水平方向	たわみ量	局部荷重500Nで1/100以下

- （3）表面処理は、公共建築工事標準仕様書（建築工事編）14. 2. 1表のBB-1種とする。 ※本物件に限り、塩害の為BB-2種（カラー）とする。
- （4）支柱、笠木、控柱には補強材は使用しない。その他の部位に使用する補強材は、JIS G 3101によるSS400とし垂れ筋はJIS H 8610のS線（クロメート被膜はJIS H 8625のCM2C）以上とする。
- （5）小ネジの類はステンレス製（SUS304、SUS305J1またはSUSXM7）とする。

取付・その他

- （1）形状

	支柱間隔	笠木	バラスト中心間隔	高さ	下部の すき間	控柱
廊下・バルコニー	1, 800 又は2, 000	—	≒150	1, 100	100	—
屋上	1, 800 又は2, 000	—	≒150	1, 100	100	≒3, 600 又は—
階段	1, 500内外	—	≒125以内	900	50	—
部材厚	3mm以上	3mm以上	—	—	—	3mm以上

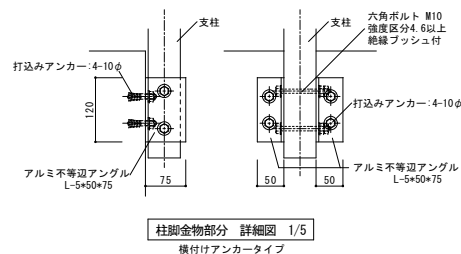
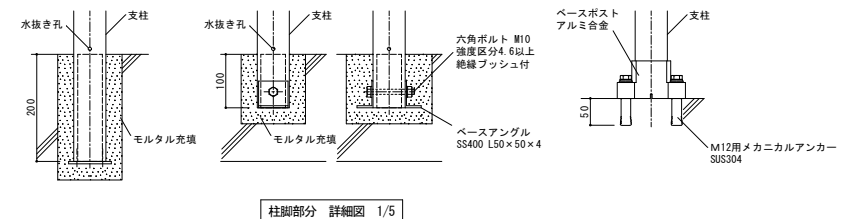
- （2）現場取付作業以外の組み立てなどは工場製作とする。
伸縮目地は必要に応じて設ける。
- （3）切断面の処理はバリ等を適切な方法で除去する。端部の小口は同材にてふたをして仕上げる。
- （4）設計耐力及びたわみ量は、工場にて試験を行い監督職員に報告する。なお、公的試験場の試験成績書をもって、これに代える事が出来る。

手摺：アルミニウム製（取合い） H-14-2 柱脚の定着方法

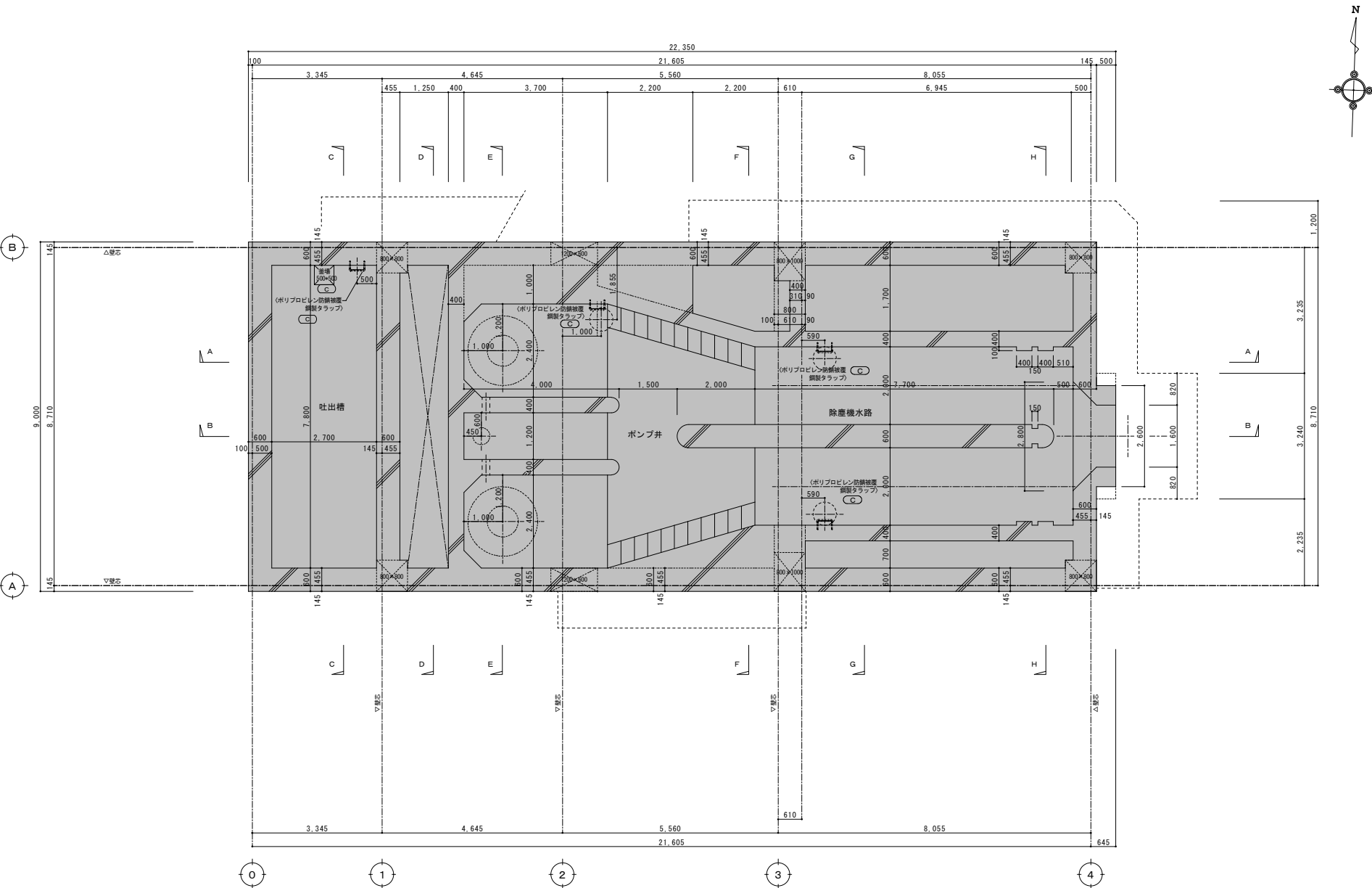
1）埋込タイプ

2）ベースアングルタイプ

3）ベースポストタイプ



令和6年度		
工 事 名	皆実雨水排水ポンプ場建築工事 (建築主体工事)	
工事場所	三原市皆実五丁目	
図面番号	A-18	縮 尺 1/5, 20, 50
階段詳細図 3		
三 原 市		

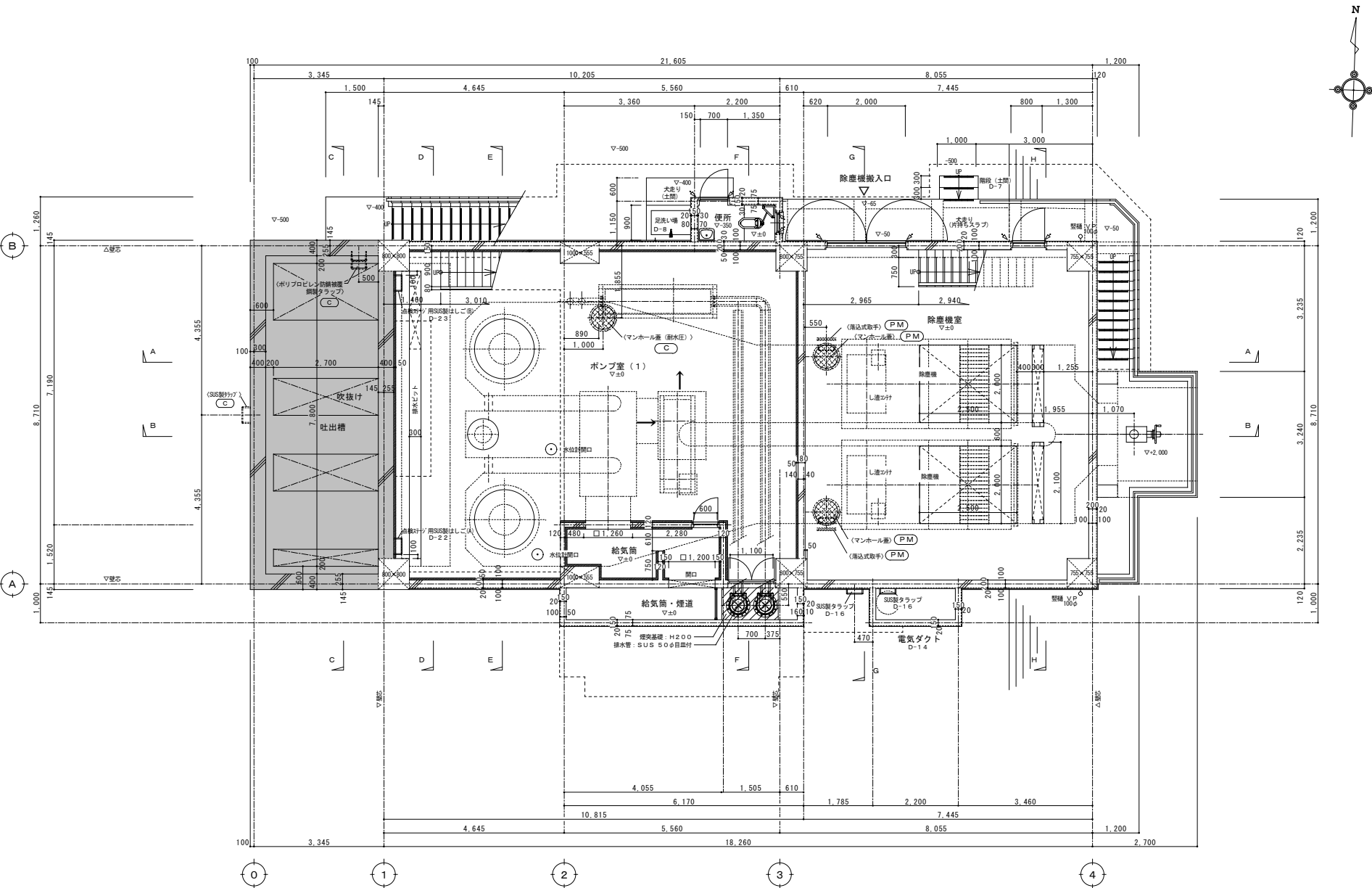


凡例		
	鉄筋コンクリートを示す	▽± 基準 F L 以下の高低寸法を示す
	無筋コンクリートを示す	≡ シーリングを示す
	〈機械基礎〉 (P.E) を示す	△ 仕上の見切りを示す
	〈立上壁〉 (C) を示す	
	土木工事部分を示す	

水路部分平面詳細図 1/50
基準 1 F L = 設計 G L + 5 0 0

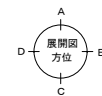


令和6年度		
工 事 名	皆実雨水排水ポンプ場建築工事 (建築主体工事)	
工事場所	三原市皆実五丁目	
図面番号	A-19	縮 尺 1/50
水路部分平面詳細図		
三 原 市		

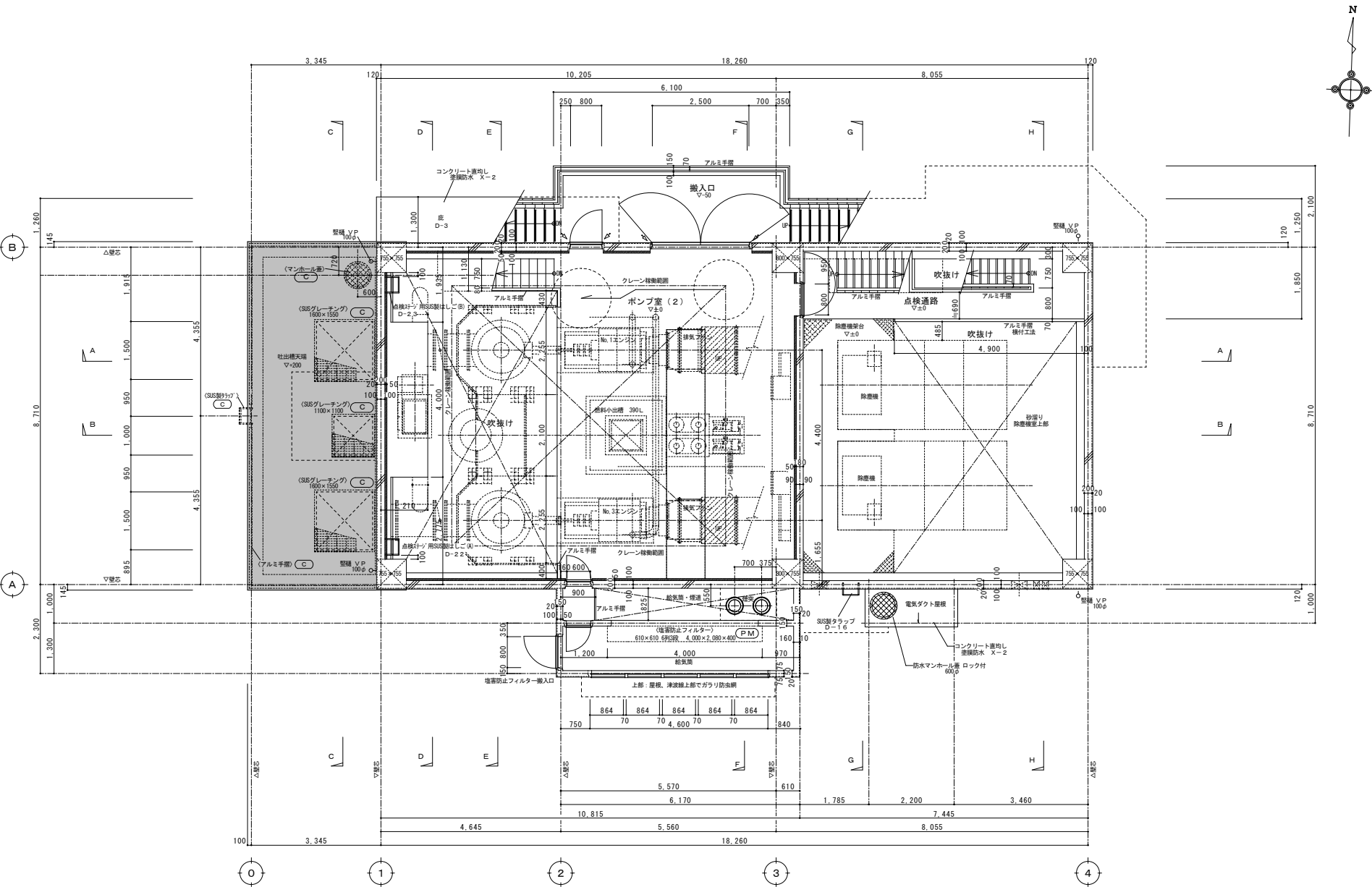


凡例			
	鉄筋コンクリートを示す	▽±	基準F.L.よりの高低寸法を示す
	無筋コンクリートを示す	≡	シーリングを示す
	〈機械基礎〉 (P.E.) を示す	△	仕上の見切りを示す
	〈立上壁〉 (C) を示す	D-××	基準詳細図 符号を示す
	土木工事部分を示す		

1 階平面詳細図 1/50
基準 1 F.L.=設計 G.L.+5.00
▽±0等は基準 F.L.からの寸法を示す。



令和6年度		
工事名	皆実雨水排水ポンプ場建築工事 (建築主体工事)	
工事場所	三原市皆実五丁目	
図面番号	A-20	縮 尺 1/50
1 階平面詳細図		
三 原 市		

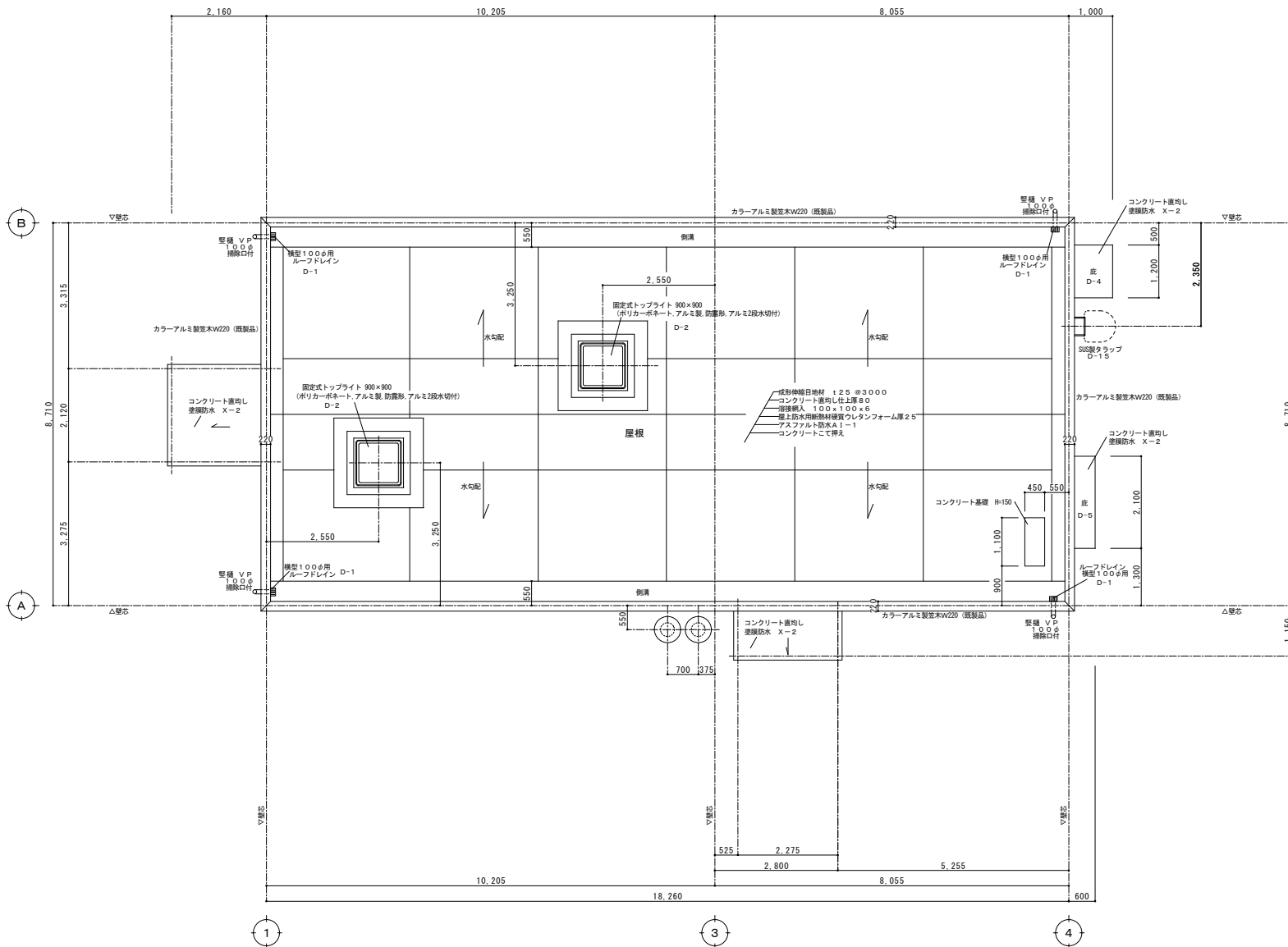


凡例			
	鉄筋コンクリートを示す	▽±	基準F.L.よりの高低寸法を示す
	無筋コンクリートを示す	≡	シーリングを示す
	〈機械基礎〉 (P.E.) を示す	△	仕上の見切りを示す
	〈立上壁〉 (C) を示す	D××	基準詳細図 符号を示す
	土工事部分を示す		

2 階平面詳細図 1/50
基準 2 F.L.=設計 G.L.+3.800
▽±0等は基準 F.L.からの寸法を示す。



令和6年度	
工 事 名	皆実雨水排水ポンプ場建築工事 (建築主体工事)
工事場所	三原市皆実五丁目
図面番号	A-21 縮 尺 1/50
2 階平面詳細図	
三 原 市	

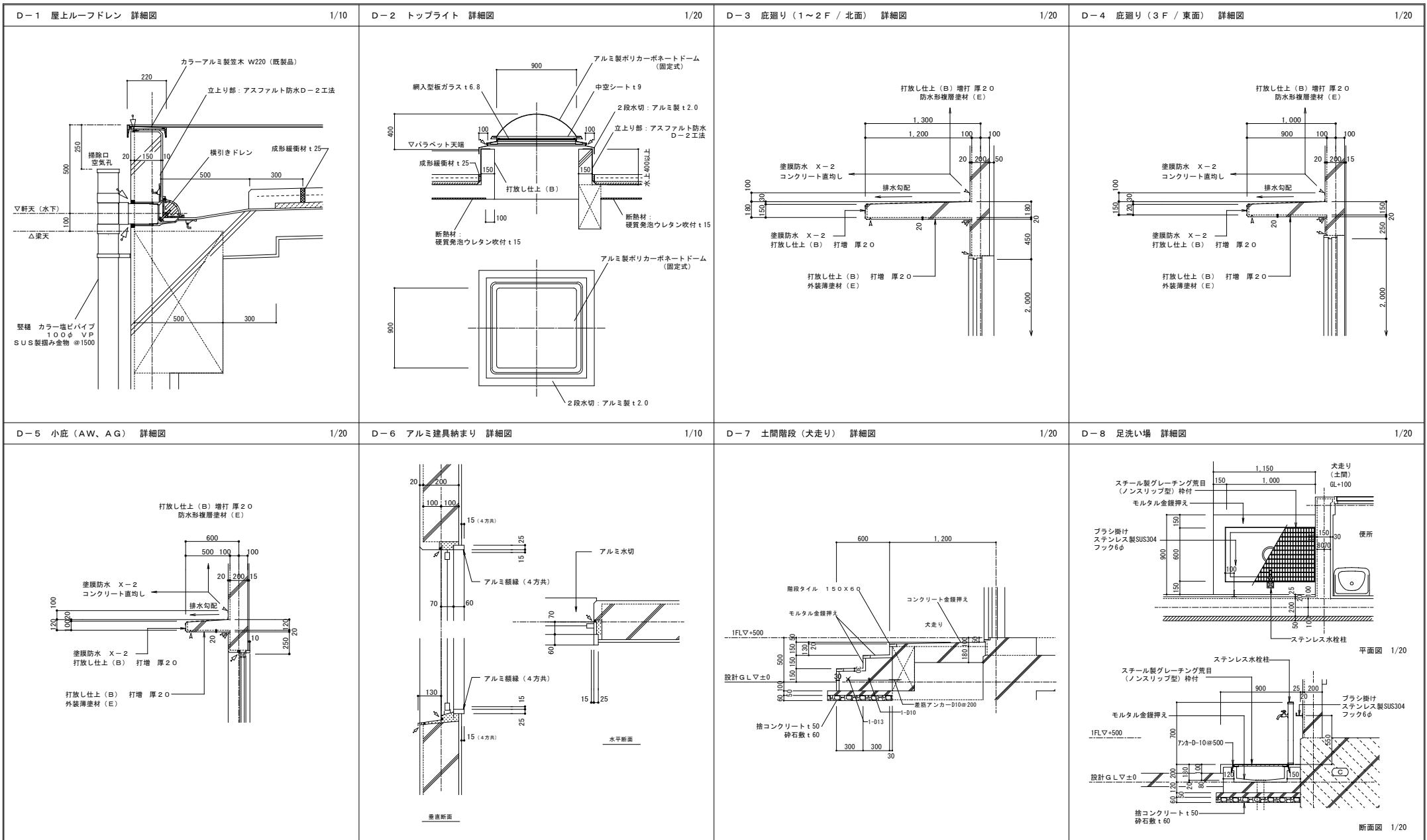


凡例		
	鉄筋コンクリートを示す	▽± 基準F.L.よりの高低寸法を示す
	無筋コンクリートを示す	≡ シーリングを示す
	〈機械基礎〉 (P.E.) を示す	△ 仕上の見切りを示す
	〈立上壁〉 (C.) を示す	D-x-x 基準詳細図 符号を示す
	土木工事部分を示す	

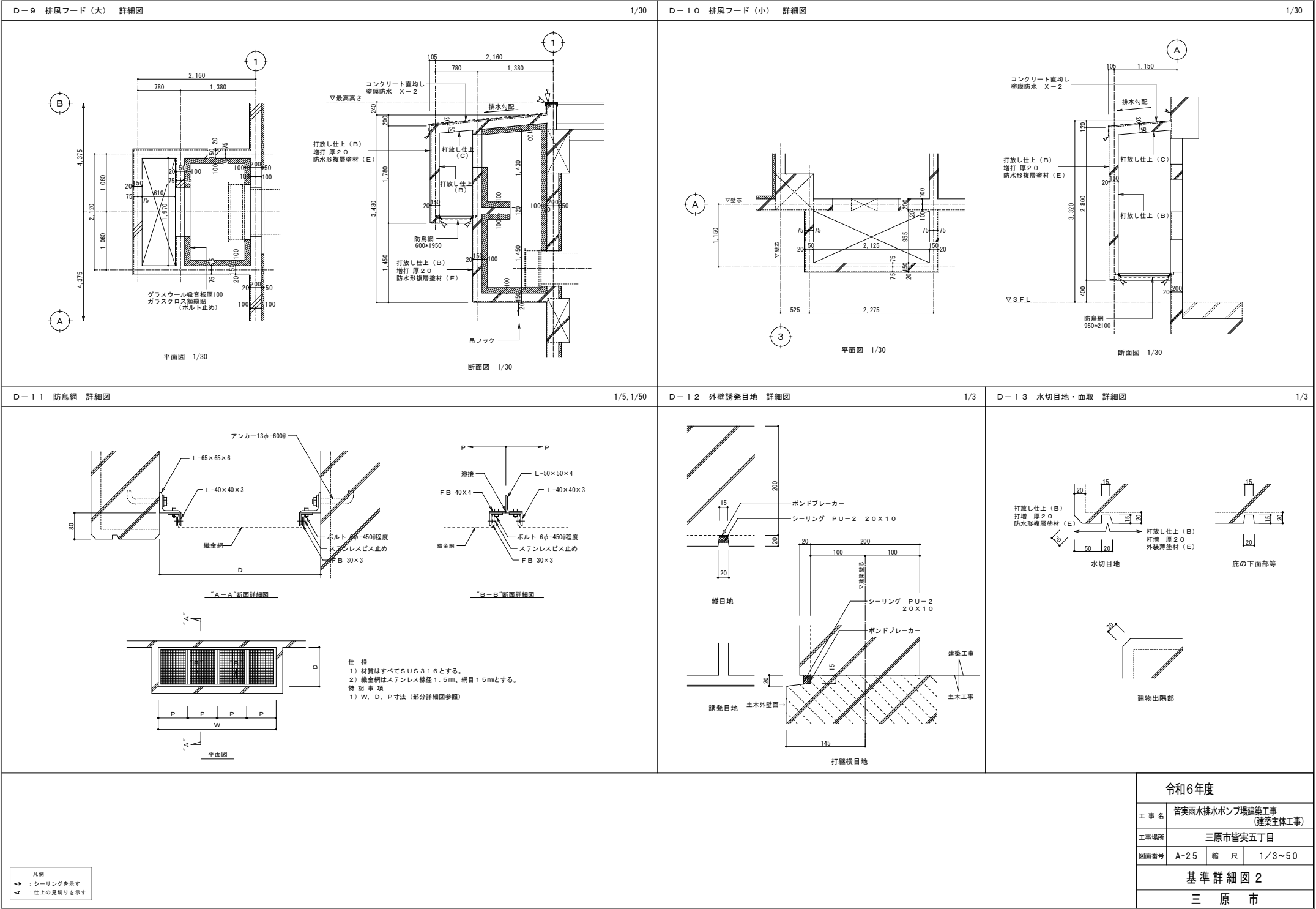
屋根平面詳細図 1/50
R.F.L.=設計G.L.+10.800

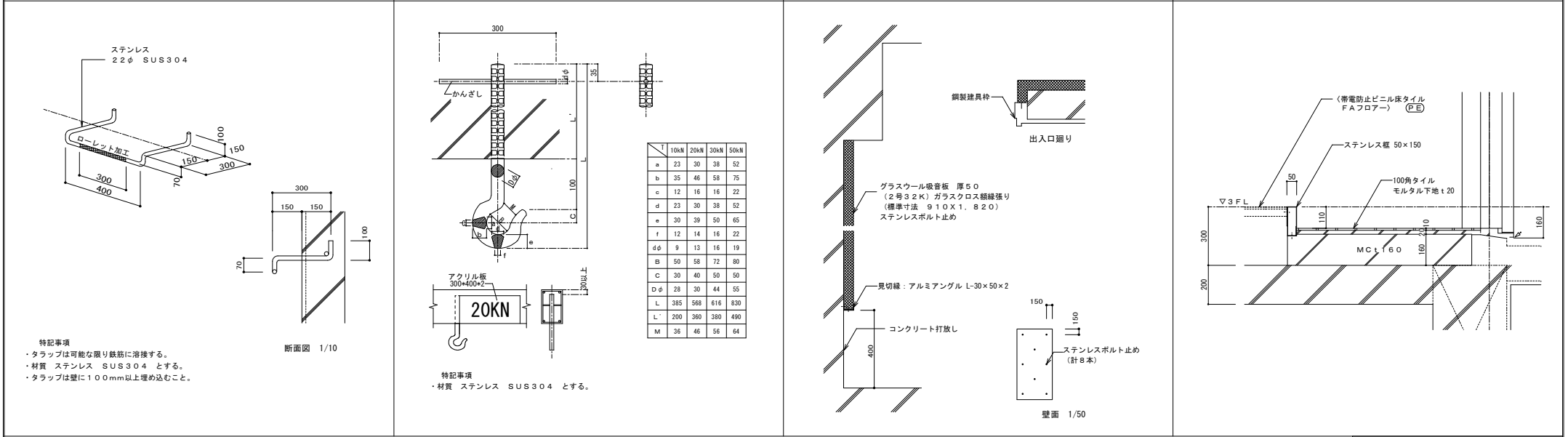
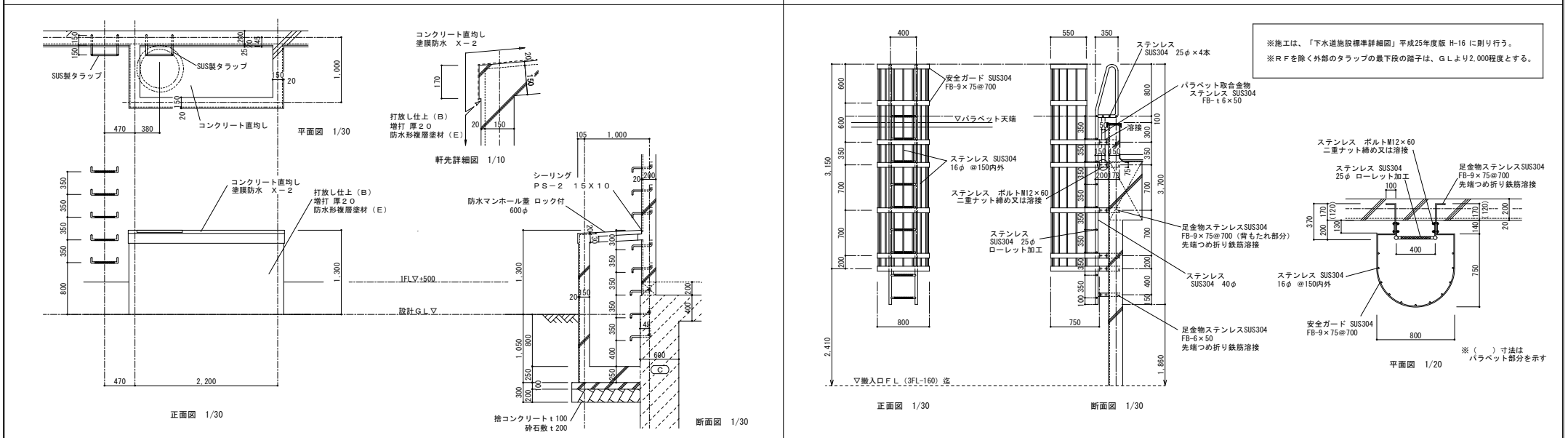


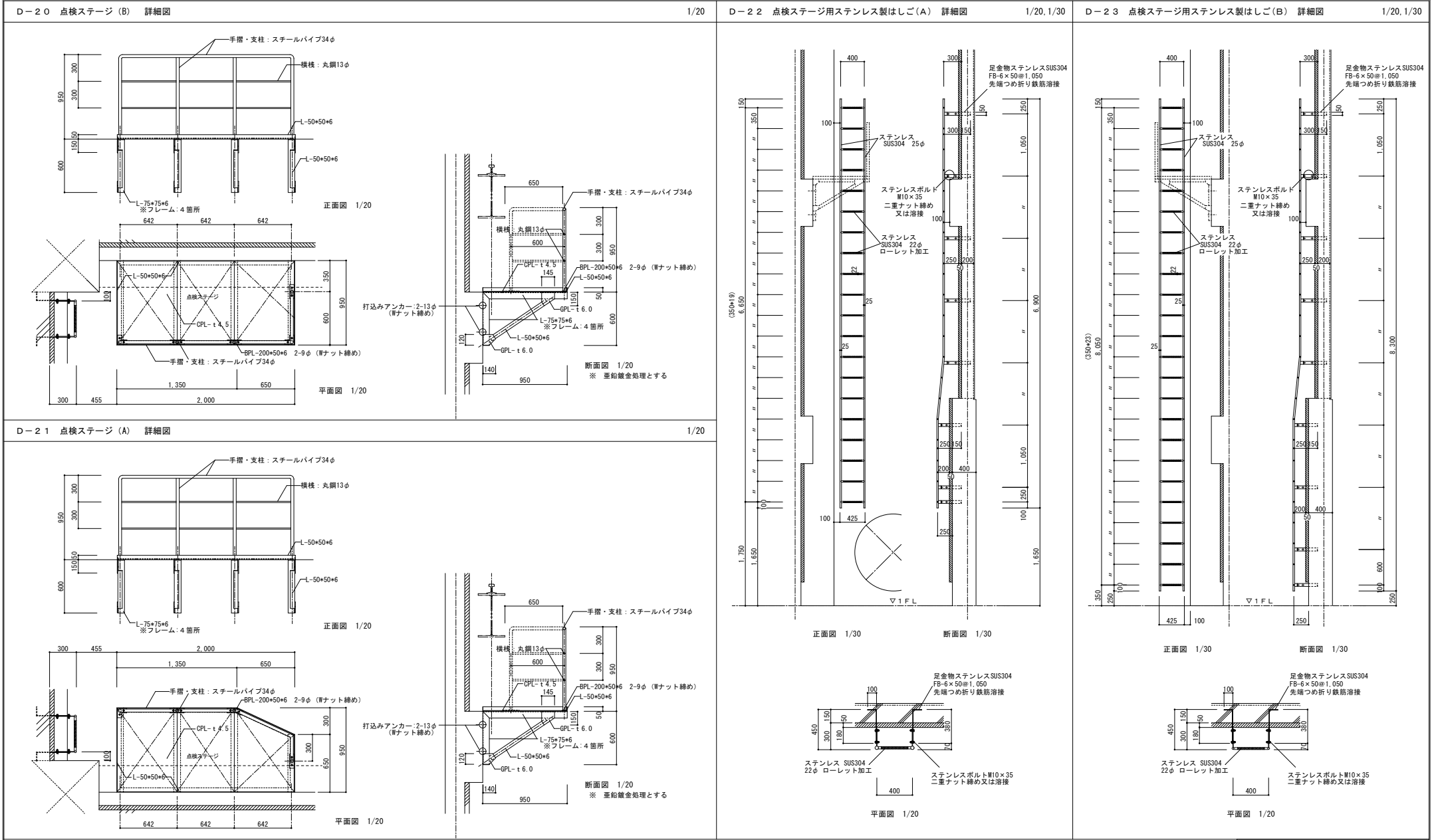
令和6年度		
工事名	皆実雨水排水ポンプ場建築工事 (建築主体工事)	
工事場所	三原市皆実五丁目	
図面番号	A-23	縮尺 1/50
屋根平面詳細図		
三原市		



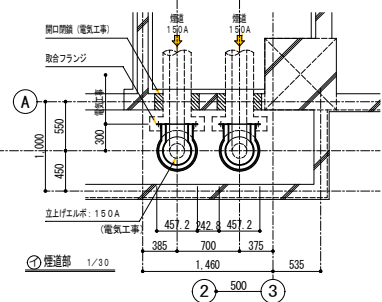
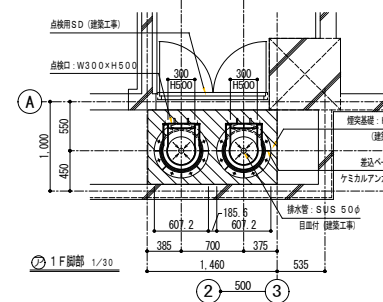
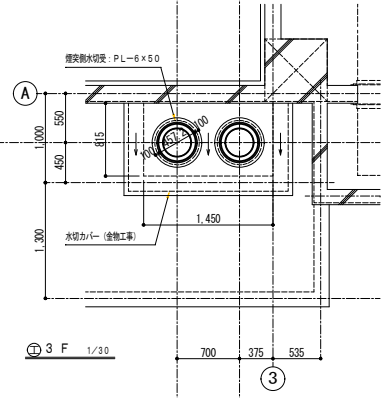
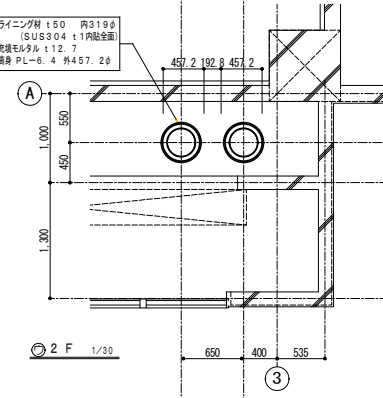
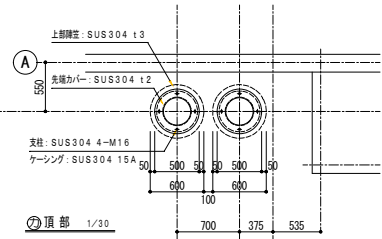
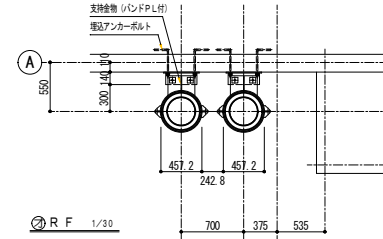
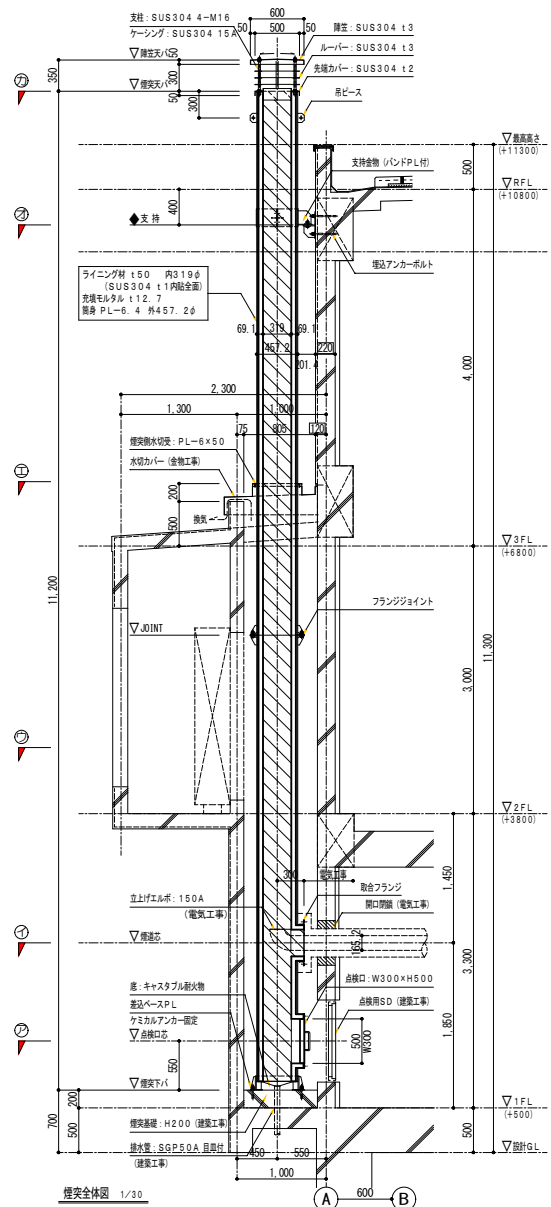
凡例 ・ シーリングを示す ・ 仕上の見切りを示す		令和6年度	
		工事名	皆実雨水排水ポンプ場建築工事 (建築主体工事)
		工事場所	三原市皆実五丁目
		図面番号	A-24 縮 尺 1/10,20
		基準詳細図 1	
		三 原 市	







令和6年度		
工 事 名	皆実雨水排水ポンプ場建築工事 (建築主体工事)	
工事場所	三原市皆実五丁目	
図面番号	A-27	縮 尺 1/20, 30
基準詳細図 4		
三 原 市		



- ・煙突ライニング材は、ゾノライト系ケイ酸カルシウム成形品（フジモリ産業 ハイスタック同等以上）とし、それ以外の不定形材及び耐火被覆用断熱材は不可とする。又、単一材料内に補強鋼材等を含まないものとする。
- ・特記なき使用鋼材は、SS400とする。
- ・鉄骨仕上げは、溶融亜鉛メッキ（JIS H 8641 HDZ55）とする。
- ・ステンレス材は、SUS304（2B）とする。
- ・※印刷は、現場にて設備打合せの上 決定とする。
- ・煙突工事は、通風力・周辺温度分布・頂部排煙拡散等の検討可能な煙突メーカーとする。
- ・煙突の仕上は酸洗処理上とする。
- ・水切カバーはステンレス製とする。

令和6年度		
工 事 名	皆実雨水排水ポンプ場建築工事 (建築主体工事)	
工事場所	三原市皆実五丁目	
図面番号	A-28	縮 尺 1/30
基準詳細図 5 (煙突)		
三 原 市		

D-25 建具金物：大型鋼製建具、気密鋼製建具

※建具の見込み、取付け金物の種類、位置は建具表を優先のものとし特記無き部分は下記による（D-17~22）

	大型鋼製建具		気密鋼製建具			
	内蔵型上げ盾とし (シリンダー未組み込み)	内蔵型上げ盾とし (シリンダー未組み込み)	両面組み込みハンドル シリンダー未組み込み	両面組み込みハンドル シリンダー未組み込み	両面組み込みハンドル シリンダー未組み込み	大型上げ盾とし (シリンダー未組み込み)
一般丁番（150）						
大型丁番（5管）						
大型引き止め (標準規格2.5寸以上の場合)	○	○	○	○	○	○
片面組み込みハンドル			○		○	○
両面組み込みハンドル	○	○	○	○	○	○
内蔵型上げ盾とし						○
大型上げ盾とし						○
ドアチェック	※	※	※	※	※	※
シリンダー未組み込み (必要な場合)	※	※	※	※	※	※

形状別見込み寸法、丁番表による。

D-26 形状別見込み寸法、丁番

形状別見込み寸法

W	1,000未満		1,250未満		1,500未満		1,750未満	
	大型	気密	大型	気密	大型	気密	大型	気密
2,000未満	※	一般（150） 3枚	一般（150） 3枚	一般（150） 3枚	大型（5管） 3枚	大型（5管） 3枚	大型（5管） 3枚	大型（5管） 3枚
2,500未満	※	一般（150） 3枚	一般（150） 3枚	大型（5管） 3枚	大型（5管） 3枚	大型（5管） 3枚	大型（5管） 3枚	大型（5管） 3枚
3,000未満	大型（5管） 3枚	大型（5管） 3枚	大型（5管） 3枚	大型（5管） 3枚	大型（5管） 3枚	大型（5管） 3枚	大型（5管） 3枚	大型（5管） 3枚
3,500未満			大型（5管） 3枚	大型（8管） 4枚	大型（5管） 3枚	大型（5管） 4枚	大型（5管） 3枚	大型（5管） 4枚

D-27 外部用大型気密鋼製建具（両開戸）

1/3, 1/50

断面 1/3

平面 1/3

立面 1/50

D-28 内部用大型気密鋼製建具（両開戸）

1/3, 1/80

断面 1/3

平面 1/3

立面 1/50

D-29 外部用気密鋼製建具（片開戸）

1/3, 1/50

断面 1/3

平面 1/3

立面 1/50

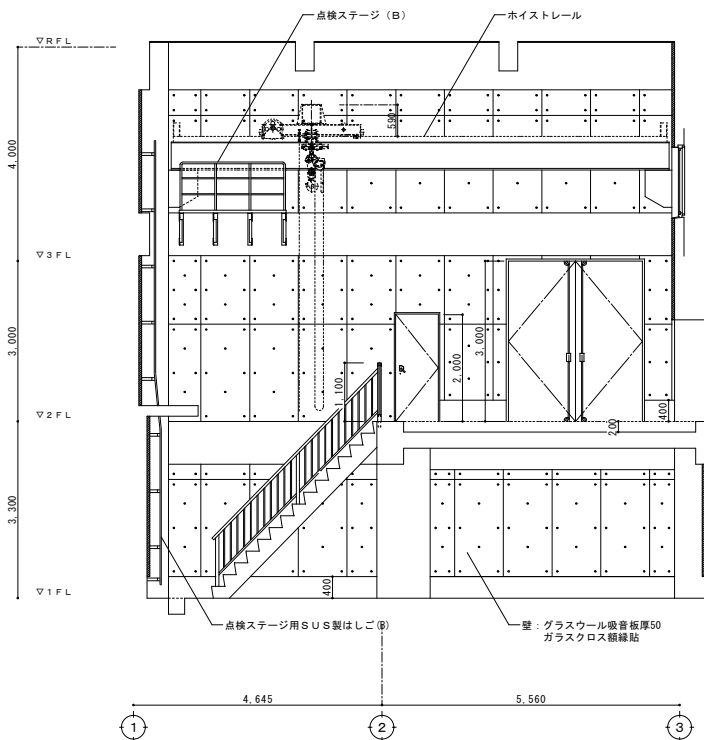
D-30 内部用気密鋼製建具（片開戸）

1/3, 1/50

断面 1/3

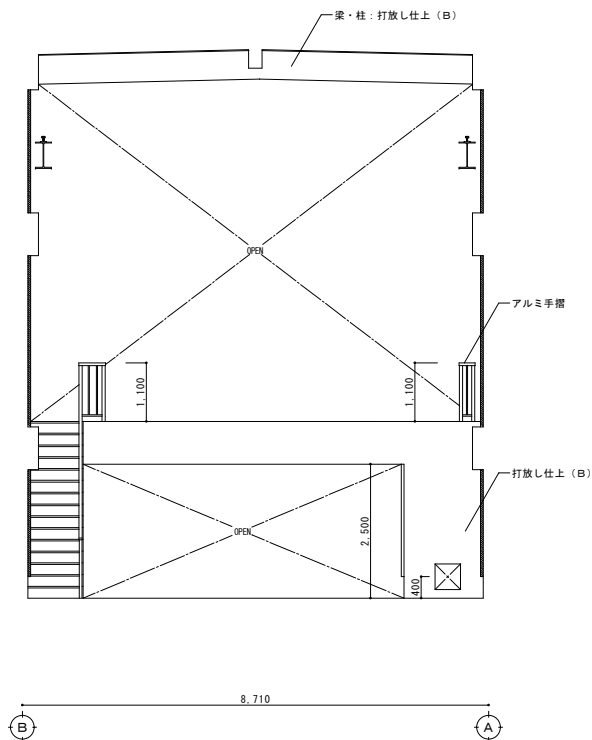
平面 1/3

立面 1/50

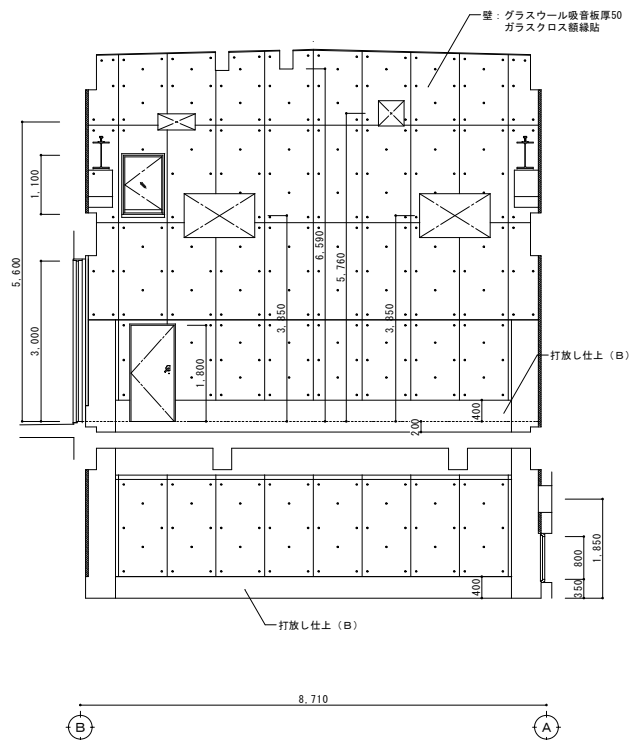


1・2F ポンプ室 (1) (2)

A 面



B1 面



B2 面

令和6年度

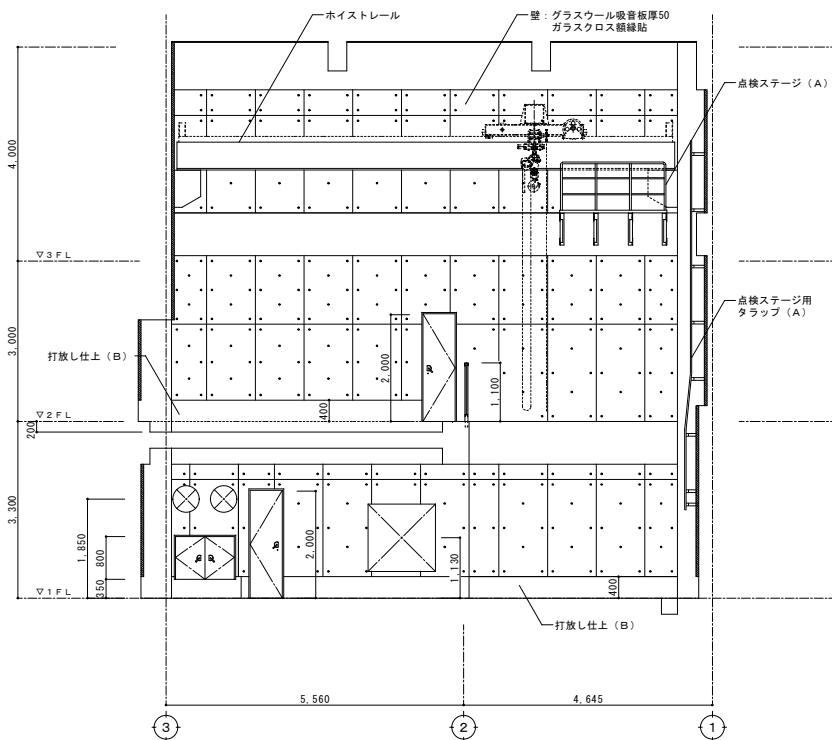
工 事 名 皆実雨水排水ポンプ場建築工事
(建築主体工事)

工事場所 三原市皆実五丁目

図面番号 A-30 縮 尺 1/50

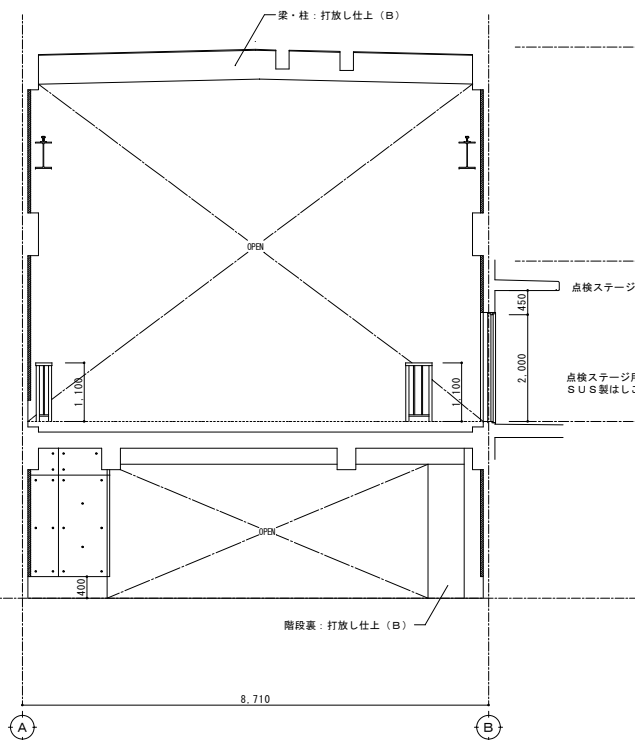
展開図 1

三 原 市

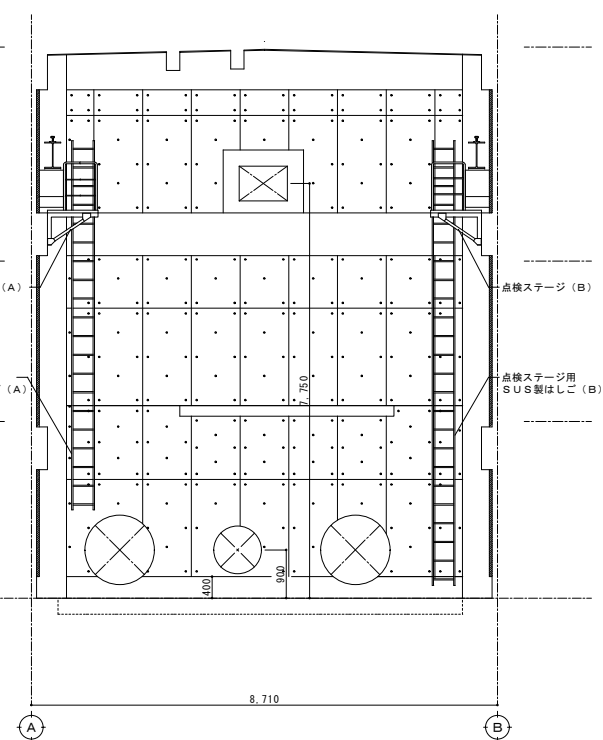


1・2F ポンプ室 (1) (2)

C 面



D1 面



D2 面

令和6年度

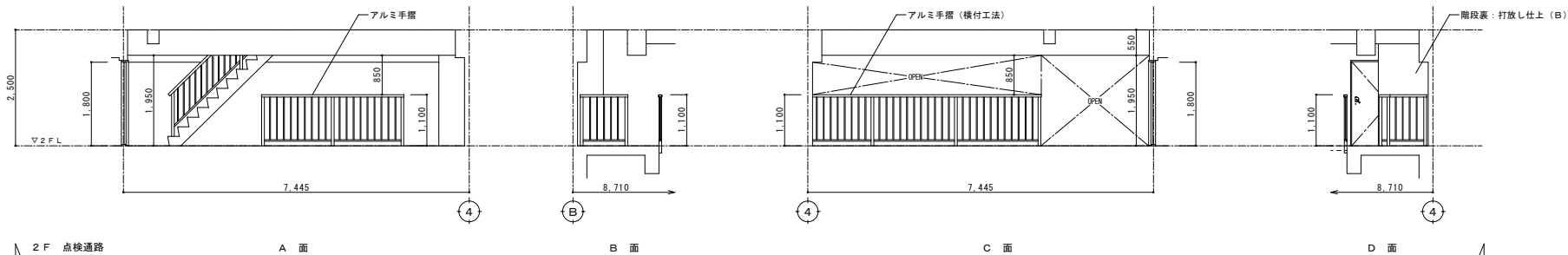
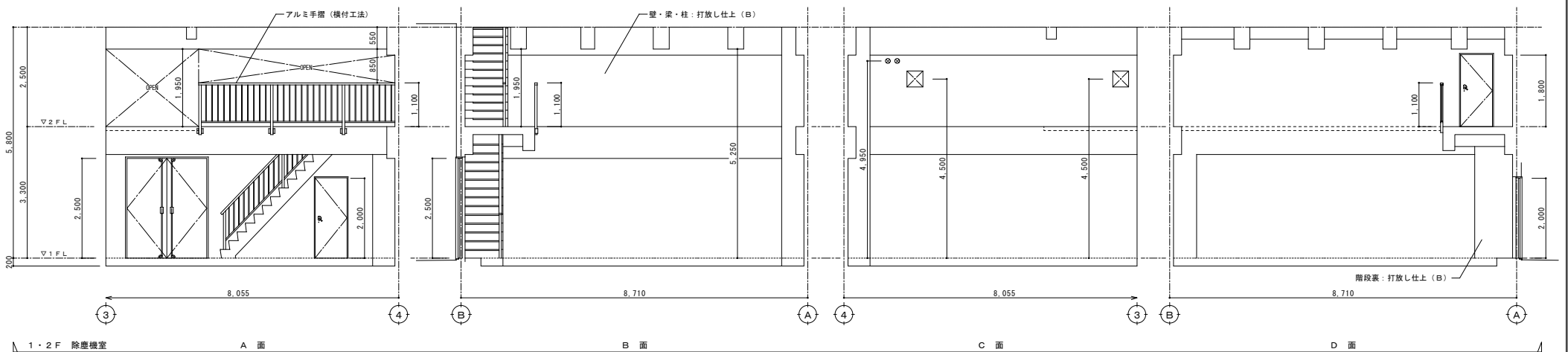
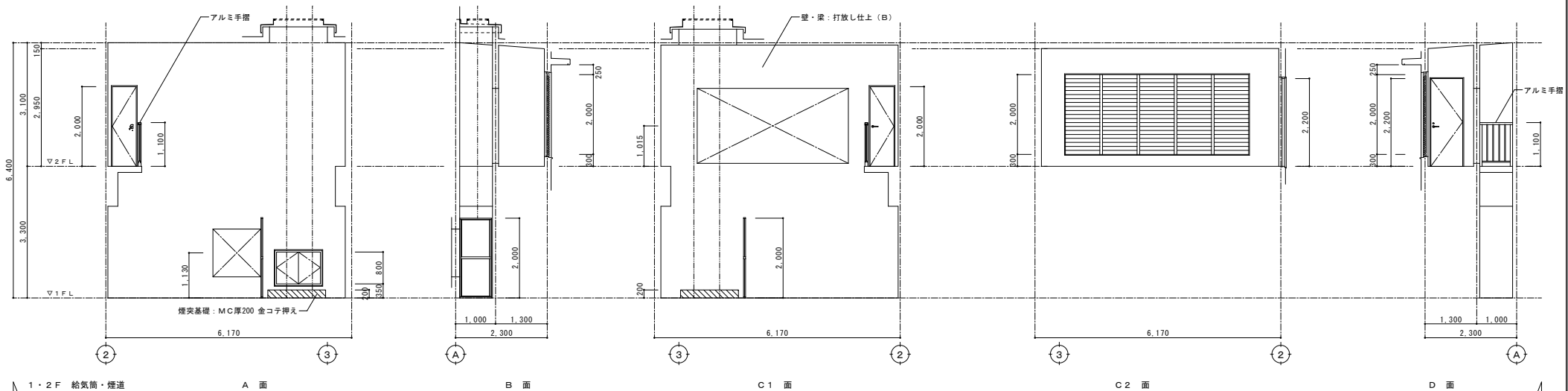
工事名 皆実雨水排水ポンプ場建築工事
(建築主体工事)

工事場所 三原市皆実五丁目

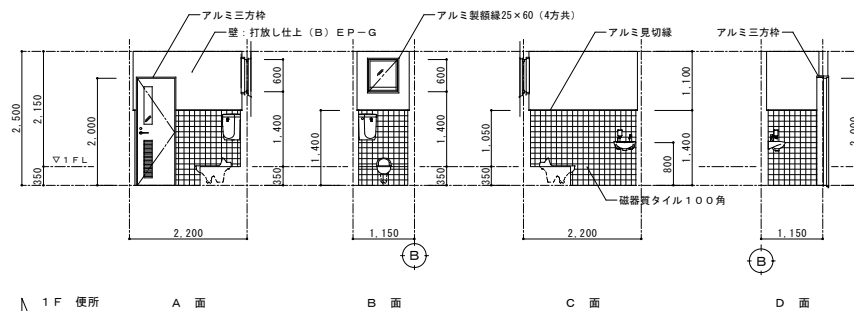
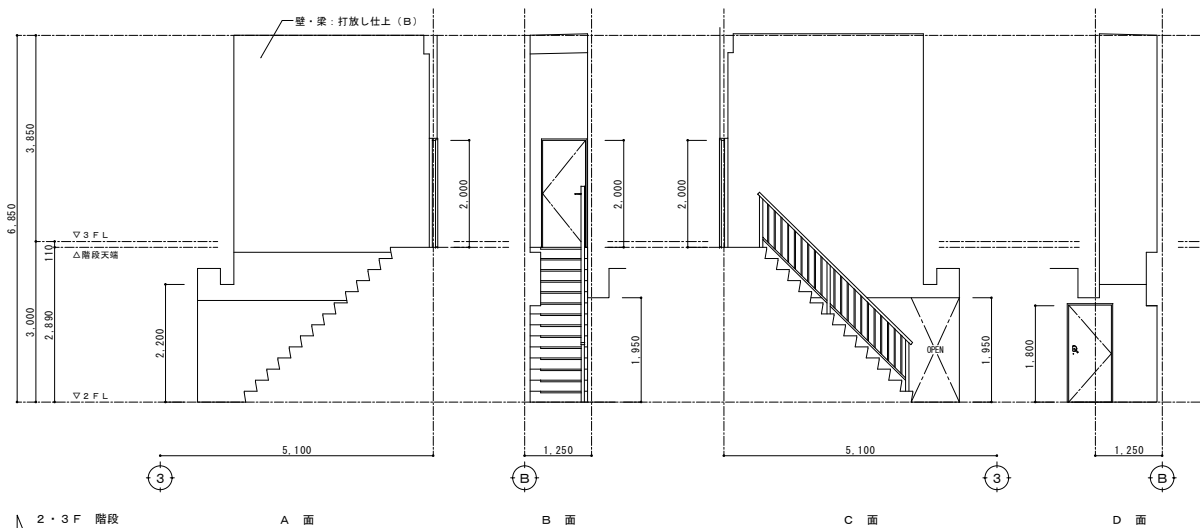
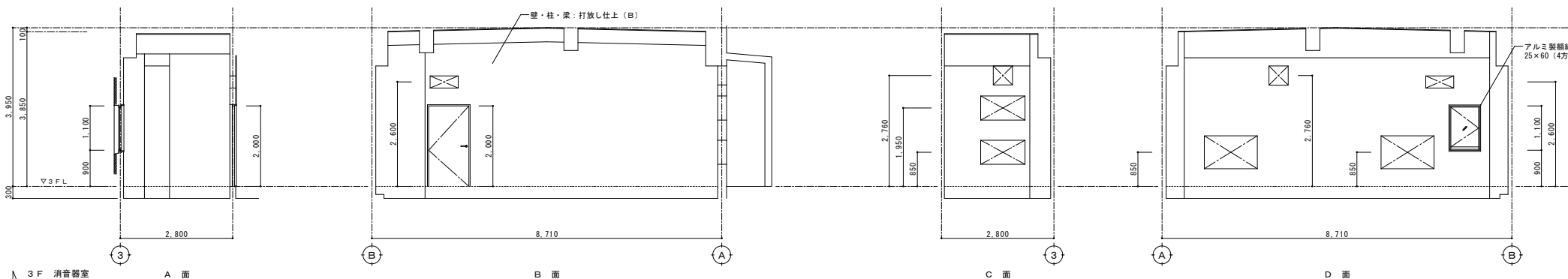
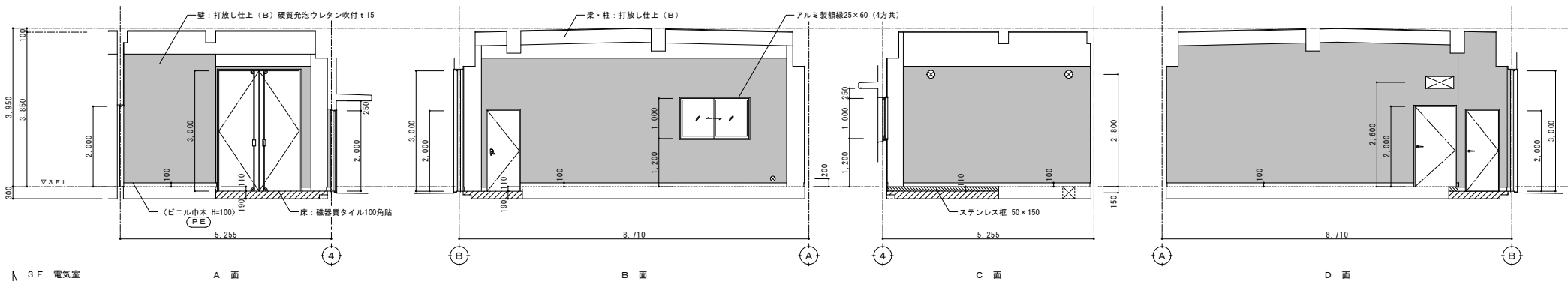
図面番号 A-31 縮尺 1/50

展開図 2

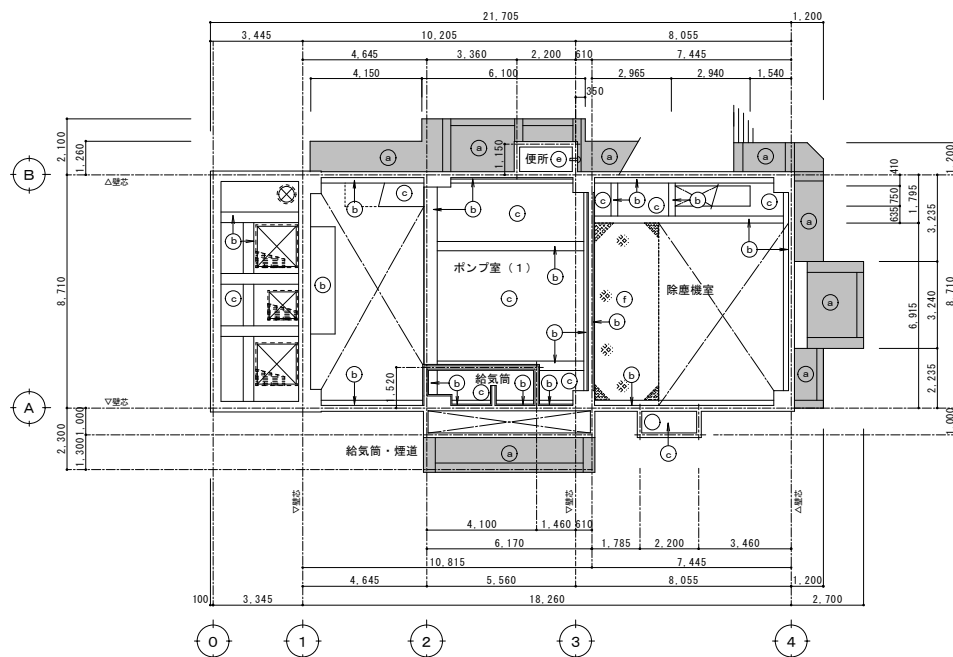
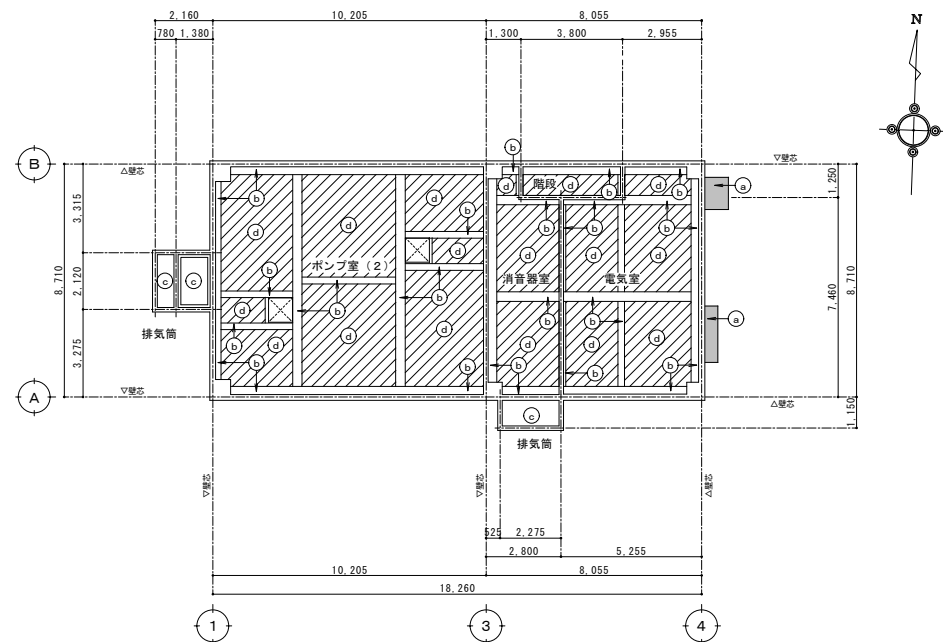
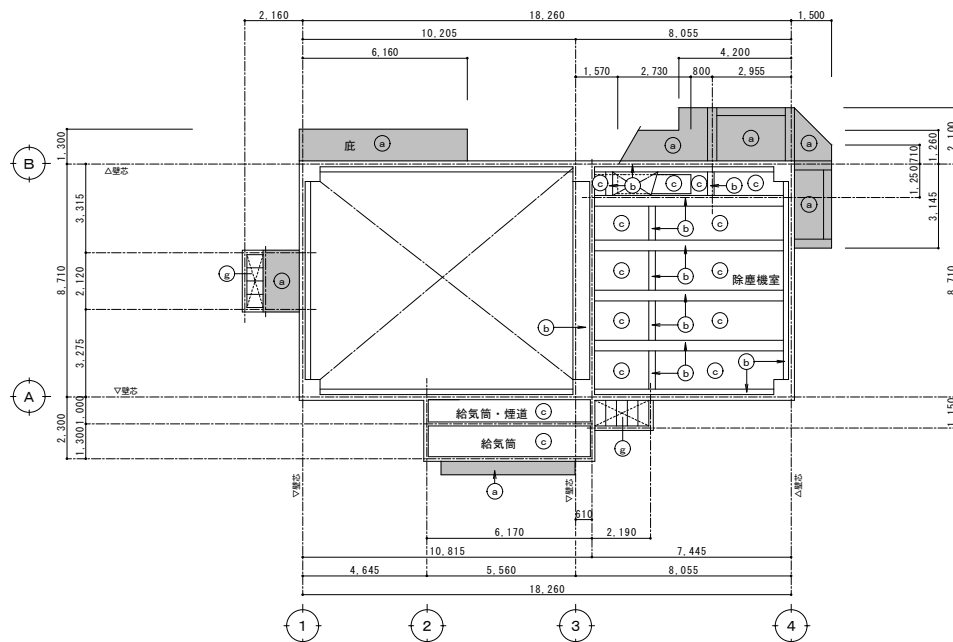
三原市



令和6年度			
工事名	皆実雨水排水ポンプ場建築工事 (建築主体工事)		
工事場所	三原市皆実五丁目		
図面番号	A-32	縮尺	1/50
展開図 3			
三原市			

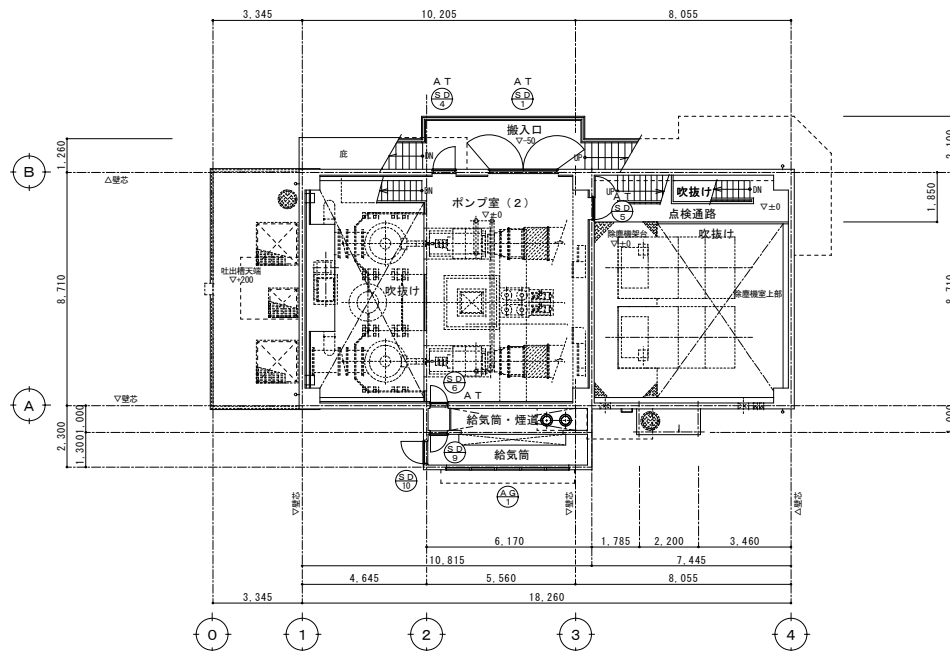


令和6年度		
工事名	皆実雨水排水ポンプ場建築工事 (建築主体工事)	
工事場所	三原市皆実五丁目	
図面番号	A-33	縮尺 1/50
展開図 4		
三原市		

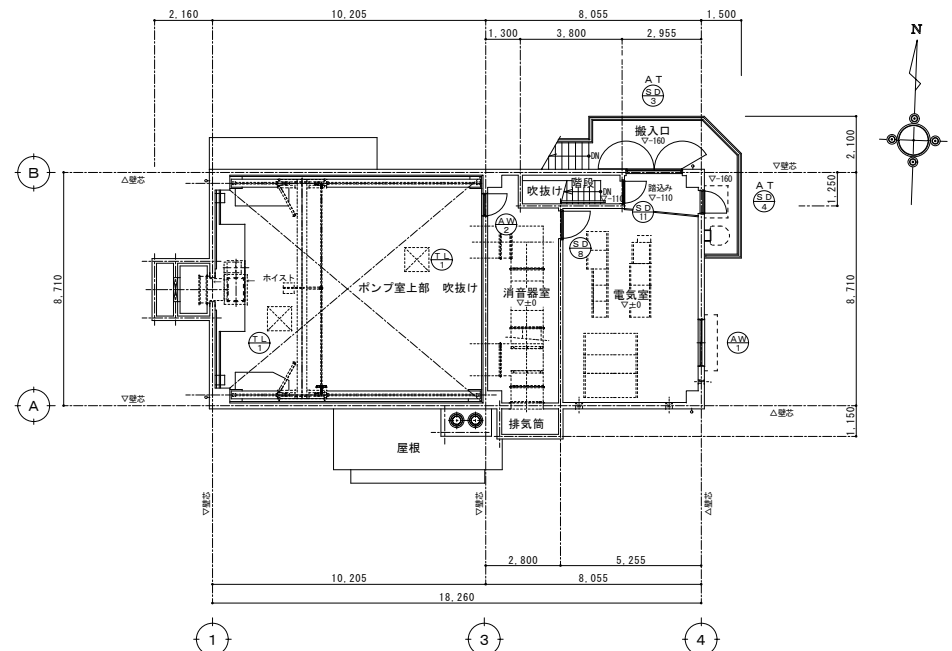


凡 例		符 号	
符 号	仕 上	符 号	仕 上
(a)	打放し仕上 (B) 打増 厚 20 外装薄塗材 (E)		天窓を示す
(b)	打放し仕上 (B)		開口を示す
(c)	打放し仕上 (C)		
(d)	硬質発泡ウレタン収付 t15		
(e)	ケイ酸カルシウム板 厚 6 E P		
(f)	グレーチング (PM)		天井裏換気口 V P 75φ (L=240) を示す
(g)	ステンレス製防鳥網		アルミ丸型フード付ガラリ 75φ 共収付とする (開口芯: 1FL+2, 400)

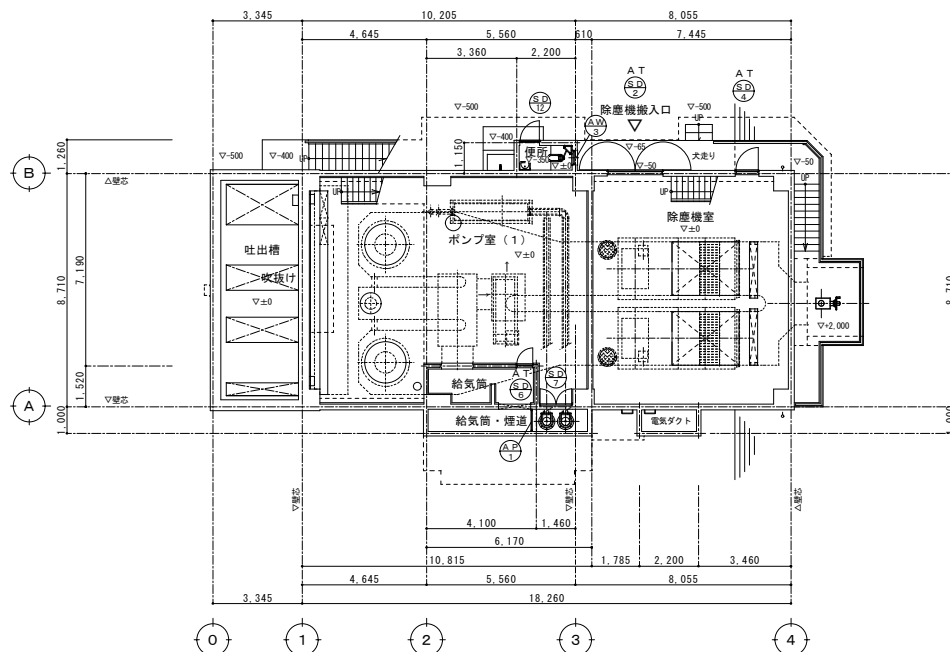
令和6年度		
工 事 名	皆実雨水排水ポンプ場建築工事 (建築主体工事)	
工事場所	三原市皆実五丁目	
図面番号	A-34	縮 尺 1/100
天 井 伏 図		
三 原 市		



2階 建具配置図 1/100



3階 建具配置図 1/100

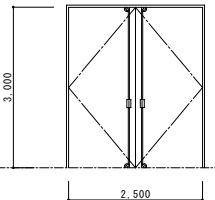
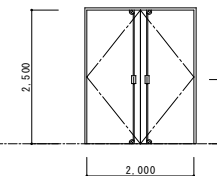
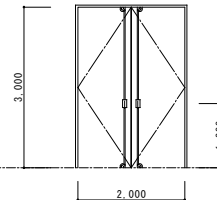
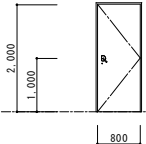
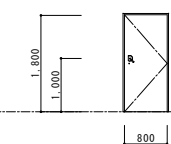
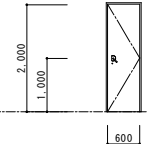
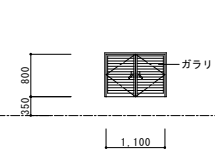
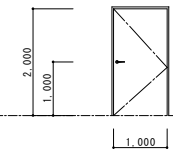
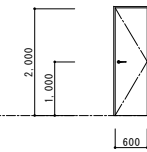
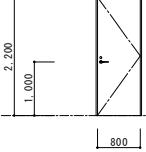
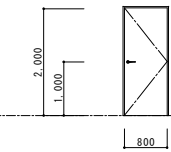
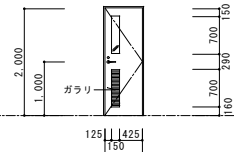
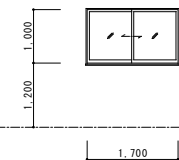
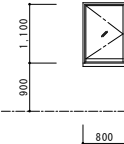
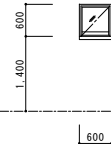
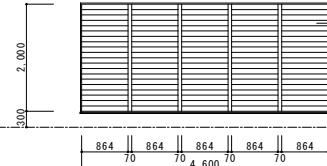
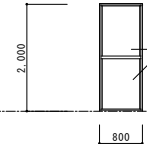


1階 建具配置図 1/100

符号・名称・個数	アルミ製トップライト	2
場所	屋根 (ポンプ室上部 吹抜け)	
仕上 (枠共)	アルミ製ポリカーボネートドーム (固定式)	
見込 (ランマ)	---	
建具	硝子	外側:ポリカーボネート、内側:N t=6.8
ガラリ	---	
建具枠	見込取合 窓槽	---
建具金物	アルミ製トップライト 付属金物一式	
その他	2段水切:アルミ製 t2.0	
形状・寸法		

凡例		建具符号を示す
		気密戸を示す

令和6年度		
工事名	皆実雨水排水ポンプ場建築工事 (建築主体工事)	
工事場所	三原市皆実五丁目	
図面番号	A-35	縮尺 1/100
建具配置図		
三原市		

符号・名称・個数	 鋼製両開き戸（外部用大型気密） 1	 鋼製両開き戸（外部用大型気密） 1	 鋼製両開き戸（外部用大型気密） 1	 鋼製片開き戸（外部用気密） 3	 鋼製片開き戸（外部用気密） 1	 鋼製片開き戸（内部用気密） 2
場所	2 F ポンプ室（2）	1 F 除塵機室	3 F 電気室	1 F 除塵機室 / 2 F ポンプ室（2） / 3 F 電気室	2 F 点検通路	1 F 給気筒 / 2 F 給気筒・煙道
仕上（特共）	DP（1級）	DP（1級）	DP（1級）	DP（1級）	DP（1級）	DP（1級）
建具	見込（ランマ）	60	60	50	50	40
	硝子（ランマ）					
	ガラリ					
建具枠	見込取合 音階	170	170	150	150	150
建具金物	両面ハンドル上下運動締り型上げ落し シリンドー本締り錠、大型丁番（5管）3枚、大型戸当り	両面ハンドル上下運動締り型上げ落し シリンドー本締り錠、大型丁番（5管）3枚、大型戸当り	両面ハンドル上下運動締り型上げ落し シリンドー本締り錠、大型丁番（5管）3枚、大型戸当り	両面締りハンドル、シリンドー本締り錠 一般丁番（150）3枚、戸当り	両面締りハンドル、 一般丁番（150）3枚（※180度開き）、戸当り	両面締りハンドル、 DC（ストップ無し）、一般丁番（150）3枚、戸当り
その他						
形状・寸法						
符号・名称・個数	 鋼製両開き戸 1	 鋼製片開き戸 1	 鋼製片開き戸 1	 鋼製片開き戸 1	 鋼製片開き戸 1	 鋼製片開き戸 1
場所	1 F 給気筒・煙道	3 F 電気室	2 F 給気筒	2 F 給気筒	3 F 階段	1 F 便所
仕上（特共）	DP（1級）	SOP	DP（1級）	DP（1級）	SOP	DP（1級）
建具	見込（ランマ）	40	40	40	40	40
	硝子（ランマ）					N 厚6.8
	ガラリ					150×700
建具枠	見込取合 音階	100	100	100	100	100
建具金物	レバーハンドル 一般丁番（150）2枚、戸当り	レバーハンドル 一般丁番（150）3枚、戸当り（あおり止め付）	レバーハンドル 一般丁番（150）3枚、戸当り（あおり止め付）	レバーハンドル、シリンドー本締り錠 一般丁番（150）3枚、戸当り（あおり止め付）	レバーハンドル 一般丁番（150）3枚、戸当り（あおり止め付）	レバーハンドル、シリンドー錠錠（サムターン） 一般丁番（150）3枚、戸当り（あおり止め付）
その他						
形状・寸法						
符号・名称・個数	 アルミ製引違い窓 1	 アルミ製内開き窓 1	 アルミ製横にり出し窓 1	 アルミ製給気ガラリ 1	 アルミ製パーティション（隔板） 1	
場所	3 F 電気室	3 F 消音室	1 F 便所	2 F 給気筒・煙道	1 F 給気筒・煙道	
仕上（特共）	B-2	B-2	B-2	B-2	B-2	
建具	見込（ランマ）					
	硝子（ランマ）	N 厚6.8	N 厚6.8	N 厚6.8		
	ガラリ					
建具枠	見込取合 音階	70	70	70	50	
建具金物	戸重、クレセント、アルミ製縦線25×60（4方共）、 付属金物一式	ハンドル、アームストッパー、コンシールストッパー、 クレモン装置、アルミ製縦線25×60（4方共）、付属金物一式	カムラッチハンドル、すべり出しアーム、 アルミ製縦線25×60（4方共）、アルミ水切、付属金物一式	アルミ水切り、付属金物一式	付属金物一式	
その他			内開きステンレス製網戸	※津波線上部でガラリ防虫網		
形状・寸法						

共 通 事 項

1. 特記なき限り外部はシリンドー箱錠（内部サムターン）とし内部は本締り付きモノロックとする。
但し、押板、押棒の場合は、シリンドー本締りとする。

2. バイパスベース、ダクトスペースの点検扉の鍵はシリンドー本締り錠（特記なき限り同一キー）とする。

3. 便所等の施設を必要としない箇所は空錠とし、押板、押棒の場合は錠不要とする。

4. A H、F Hを除きDCの有無にかかわらず出入口には戸当り、あおり止め（防火戸を除く）をつける。
壁仕上げボード類等の場合は床付とする。（但し、通行に支障のあるものは除く。）

5. 特記なき限り外部に面するガラリは防鳥網付きとする。

6. アルミニウム製窓の締り金物、排煙口操作レバーの位置は床から1. 500以内とする。

7. 大型、気密鋼製建具はシリンドー本締り錠付とする。

8. 特記なき限り内部建具ガラリは、建築工事標準詳細図〈4-01-1〉がらりの形式1型とする。
9. 特記なき限り鋼製戸の見込みは4.0mmとする。

10. 防火戸の位置は建具配置図による。

11. 特記なき限り気密扉、簡易気密扉の吸音材の充填は行わないものとする。

12. 外部に使用するアルミ表面処理種別はJIS H 8602におけるA1仕様とする。

建具略号	種 別	戸	窓	ガラリ	オーバー ヘッドドア	バーニッシュ	シャッター	網戸	ガラス 略号	
	アルミニウム製	A	D	A	W	A	G	A	S	a W
	鋼 製	S	D	S	W	S	G	S	O	D
	鋼製軽 量	L	D					L	S	
	ステンレス製	S	S	D	S	S	S	S	S	
	木 製	W	D	W	W	G				
									金物略号	
		</								

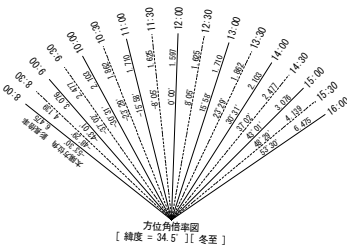
令和6年度		
工 事 名	皆実雨水排水ポンプ場建築工事 (建築主体工事)	
工事場所	三原市皆実五丁目	
図面番号	A-36	縮 尺 1/50
建 具 表		
三 原 市		

建築概要		地域・地区等			その他確認事項	
建築物名	皆実雨水排水ポンプ場	法令・条項	項 目	該当事項	項 目	摘 要
敷地面積	1074.11 ㎡	都 計 法	都市計画区域	都市計画区域内	防 火 対 象 物	○防火対象物 15 項・協議済
構造・規模	鉄筋コンクリート造 地上3階	建築法 43 条	敷地等と道路との関係	前面道路 幅員 6.800 m	管廊・別棟との接続	○消防署と別棟扱い（消防安第26号）の協議済 ○渡り廊下の設置なし
建築面積	223.14 ㎡	建築法 48 条	用途地域	第一種住居地域	ポンベハウスの構造	壁 換気口（上・下） 屋根
延べ床面積	336.89 ㎡	建築法 52・53 条	容積・建ぺい率（全施設）	2 0 0 %・6 0 %	条例等による制限の附加の有無	
軒高	10.800 m	建築法 56・56の2 条	建築物の高さ	斜線 日影		
最高の高さ	11.300 m	建築法 61・62 条	防火地域等	指定なし		
		その他の法令・条例	騒音規制、各種安全地域、宅地規制 公法法、その他	広島県公害防止条例		

建築基準法（令）				防火区画・防火戸	排煙設備	非常照明	非常用出入口	内装制限	その他	消防法（令）			
審査項目		法令条項	チェック							審査項目		法令条項	判定
耐火建築物等	地域・規模による構造制限	61 62	防火地域一般数（ ） 延面積（ ）㎡ 構造（ ） 【階数3・面積100㎡以上耐火、左記以外準耐火】 準防火地域一般数（ ） 延面積（ ）㎡ 構造（ ） 【地上4以上又は1,500㎡をこえるもの耐火、地上3以下又は1500㎡以下は準耐火】	該当なし	防火区画・壁・防火戸 防火区画に接する部分の構造等 防火区画を貫通するダンパーの構造等 防火戸その他の防火設備	112 112 112 112 109	112 112 112 112 109	112 112 112 112 109	112 112 112 112 109	消火器具	17 10	延面積（ ）㎡ ○ 設置 ・ 不要	○
	屋根葺材	22	○ 22条区域 構造（RC） 屋根材（73214耐火防水の上押え20付+80） ・ 区域外	○	排煙設備の設置	35 2	126の2	126の2	126の2	屋内消火栓設備	11	延面積（ ）㎡ 延面積（ ）㎡ 延面積（ ）㎡ ・ 設置 ○ 不要	○
					排煙設備の構造	126の3	126の3	126の3	126の3	水噴霧消火設備等	13 18	昇電機室・電気室・ボイラー室等の面積（ ）㎡ ・ 設置 ○ 不要	○
居室の採光・換気等	居室の採光及び換気	28	一【附表の計算書による】	該当なし	非常照明の設備	35 4	126の4	126の4	126の4	自動火災報知設備	21	①延面積（ ）㎡ ②延面積（ ）㎡ ・ 設置 ○ 不要	○
	換気設備の技術的基準	20の2 4	・ 有 一 室名（ ） 換気方法（ ） ○ 無	該当なし	非常用出入口の設置	126の6	126の6	126の6	126の6	非常警報設備	24	・ 設置 ○ 不要	○
	換気設備（自然換気）	129の2 2	給気口高さ（ ）m / 天井高さ（ ）m ≤ 1 / 2 排気口位置天井面から（ ）m ≤ 80cm	該当なし	非常用出入口の構造	126の7	126の7	126の7	126の7	避難階段	5-2	・ 設置 ○ 不要	○
階段	窓その他開口部を有しない居室	35 116 の2	無窓居室・有 一 室名（ ） ○ 無し	該当なし	制限を受ける特殊建築物	35 128の2 4	128の2 4	128の2 4	128の2 4	消火用水	27	①敷地面積（ ）㎡ ②床面積（ ）㎡ ・ 設置 ○ 不要	○
	無窓居室の主要構造部	35の3	構造（ ）【耐火構造又は不燃材料】	該当なし	特殊建築物の内容	129	129	129	129	連結散水設備	28の2	・ 設置 ○ 不要	○
	2以上の直通階段	35 121 1-3	居室の床面積 避難直上階（ ）㎡ / 400㎡ ≤ 1・1ヶ所 その他の階（ ）㎡ / 200㎡ ≤ 1・2ヶ所	該当なし	避難階段設備	129の14	129の14	129の14	129の14	無窓階	5-2	・ 設置 ○ 不要	○
廊下	避難階段の設置及構造	122 123	地上（ ）階、地下（ ）階・避難階段【5階以上、地下2階以下】 ・ 特別避難階段【15階以上、地下3階以下】 ○ 該当せず	該当なし						緩和適用条項	32	・ 設置 ○ 不要	○
	直通階段・歩行距離	120 125	無窓居室 一歩行距離（ ）m ≤ 30・10mを加えている その他の居室一歩行距離（ ）m ≤ 50 【廊下・階段 準不燃】	該当なし						危険物の制限等	10	・ 設置 ○ 不要	○
	階段・踊場の幅上げ・ふみ面寸法	36 23	直上階面積（ ）㎡ > 200㎡-1.2m-≤（ ）㎡ 20/24≤（ ） 上 記 外 0.75m≤（ ）m 22/21≤（ ）m / 20/24	○									
廊下	踊場の位置及び直階段のふみ幅	24	階高（ ）m・4mまで ・ 4m以上に付き踊場設ける（ ）ヶ所、ふみ幅（ ）m ≥ 1.2m	該当なし									
	階段及び踊場の手すり	25	階段の幅・高さ（ ）m 一般手すり ○ 設置 中間手すり ・ 設置【幅・高さ 3m・1mをこえる】 ・ 不要	○									
	階段に代わる傾斜路	26	勾配（ ） ≤ 1/8 表面土材（ ）	該当なし									
廊下	廊下中區	35 119	その階の居室の床面積（ ）㎡、廊下幅（ ）m 【A>200㎡は、両側居室1.6m以上、片側居室1.2m以上】	該当なし									
	屋外階段	23 121 の2	直通階段の幅（ ）m ≥ 90cm、その他の階段（ ）m ≥ 60cm 直通階段の構造（ ）【木造以外】	○									
	路上広場・バルコニー等の手すり	126	高さ（ ）m ≥ 1.1m	○									

令和6年度	
工事名	皆実雨水排水ポンプ場建築工事 (建築主体工事)
工事場所	三原市皆実五丁目
図面番号	A-37 縮 尺
法規チェックリスト	
三 原 市	

測定点上の主要点日影時間		
NO.1	[0.23']	(8.34')-(8.57')
NO.2	[0.00']	
NO.3	[0.00']	
NO.4	[0.00']	
NO.5	[0.00']	
NO.6	[2.49']	(8.00')-(10.49')
NO.7	[2.53']	(8.00')-(10.53')
NO.8	[2.35']	(9.12')-(10.56') (13.24')-(14.15')
NO.9	[2.34']	(10.13')-(10.59') (13.21')-(15.09')
NO.10	[2.36']	(13.17')-(15.53')



影倍率表 [緯度 = 34.5°] [冬至]

時刻	太陽高度	太陽方位角	影長倍率	X倍率	Y倍率
8:00	8°47'	-53°30'	6.475	-5.205	3.851
8:30	13°35'	-48°29'	4.139	-3.099	2.743
9:00	18°01'	-43°01'	3.076	-2.098	2.249
9:30	21°59'	-37°02'	2.477	-1.492	1.977
10:00	25°26'	-30°31'	2.103	-1.068	1.812
10:30	28°14'	-23°29'	1.862	-0.742	1.708
11:00	30°19'	-15°58'	1.710	-0.470	1.644
11:30	31°37'	-8°05'	1.625	-0.228	1.608
12:00	32°03'	0°00'	1.597	0.000	1.597
12:30	31°37'	8°05'	1.625	0.228	1.608
13:00	30°19'	15°58'	1.710	0.470	1.644
13:30	28°14'	23°29'	1.862	0.742	1.708
14:00	25°26'	30°31'	2.103	1.068	1.812
14:30	21°59'	37°02'	2.477	1.492	1.977
15:00	18°01'	43°01'	3.076	2.098	2.249
15:30	13°35'	48°29'	4.139	3.099	2.743
16:00	8°47'	53°30'	6.475	5.205	3.851

日影長さ表 [緯度 = 34.5°] [冬至]

高さ=11,300(m) 測定面高さ=4(m)

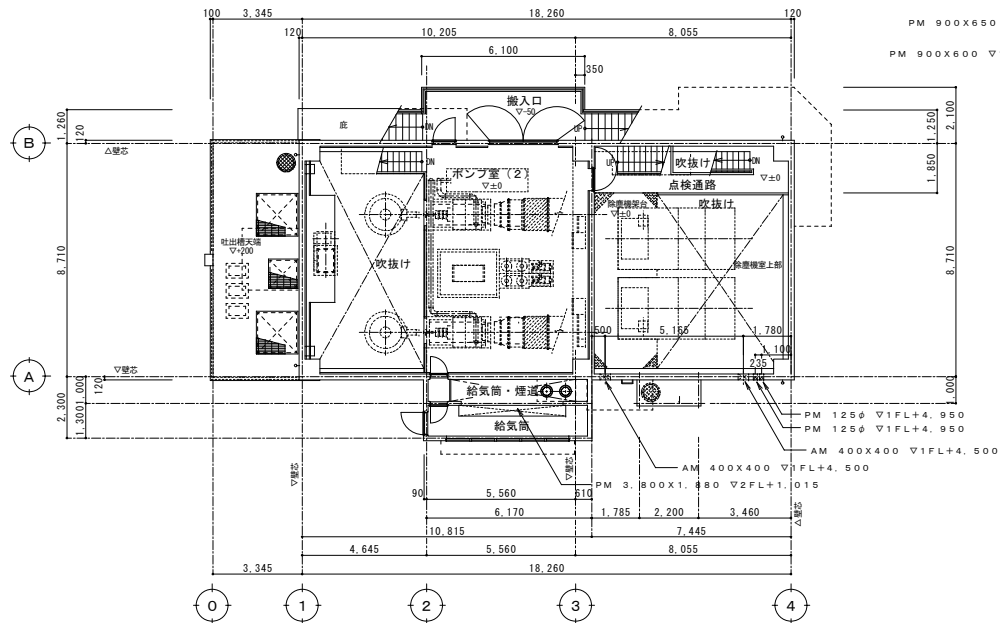
計算高さ=7,300(m)

時刻	影長倍率	日影長さ(m)
8:00	6.475	47.268
8:30	4.139	30.215
9:00	3.076	22.455
9:30	2.477	18.082
10:00	2.103	15.352
10:30	1.862	13.593
11:00	1.710	12.483
11:30	1.625	11.863
12:00	1.597	11.658
12:30	1.625	11.863
13:00	1.710	12.483
13:30	1.862	13.593
14:00	2.103	15.352
14:30	2.477	18.082
15:00	3.076	22.455
15:30	4.139	30.215
16:00	6.475	47.268

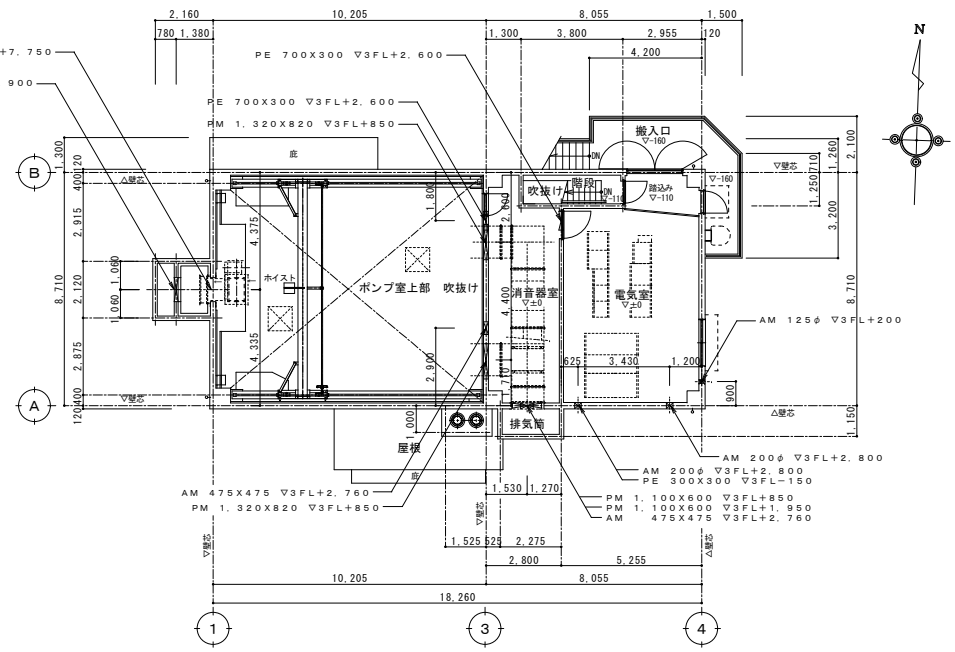
※ 真北は、三原市より提示の敷地データを採用。
※ 緯度は34.38° (国土地理院 地理院地図 電子国土Webより)を34.5°とする。
※ 用途地域は第一種住居地域。
※ 地盤面より4.00mの水平面に生じる冬至日の日影を示す。
※ 図中寸法は、建物高さ() 寸法は4.00mの水平面よりの高さを示す。
※ 日影検討高さは建物最高高さ及び手摺高さで検討。

- ・ ・ ・ 3.0時間日影部分を示す。
・ ・ ・ 5.0時間日影部分を示す。

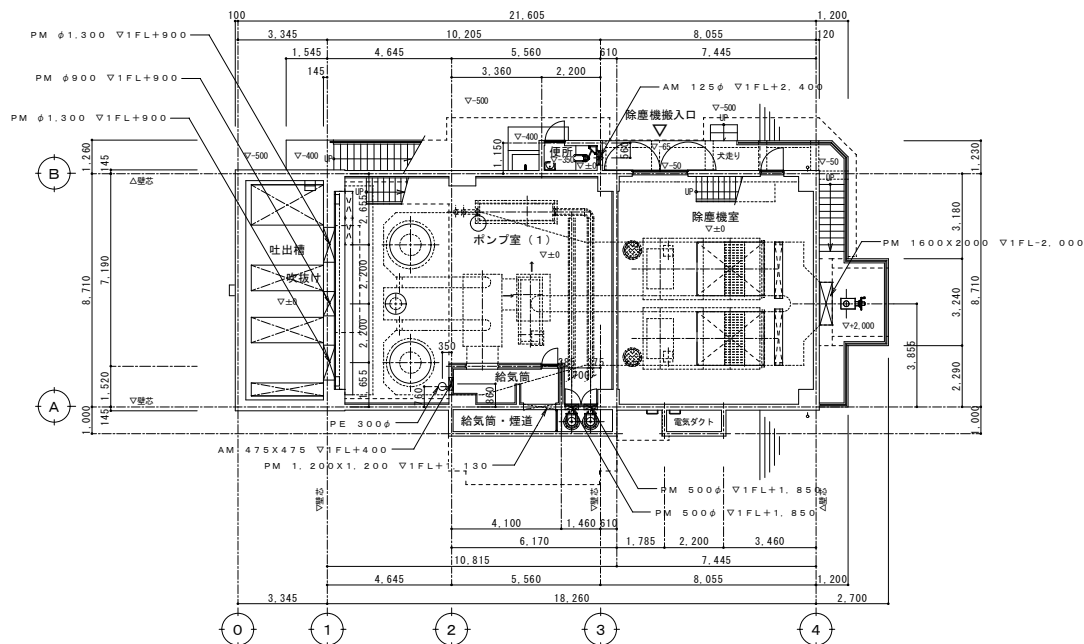
令和6年度		
工 事 名	皆実雨水排水ポンプ場建築工事 (建築主体工事)	
工事場所	三原市皆実五丁目	
図面番号	A-38	縮 尺 1/200
日 影 図		
三 原 市		



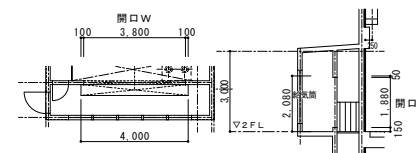
2階 平面図 1/100



3階 平面図 1/100



1階 平面図 1/100



凡例	埋込配管	埋込配管の管理	登開口	箱抜き
	(工事種別 管径X管長L 開口芯GL+高さ)	(工事種別 開口W X H 各FLから開口芯までの高さ)	(工事種別 開口直径φ 各FLから開口芯までの高さ)	(工事種別 開口直径φ 各FLから開口芯までの高さ)
	床開口	箱抜き	PM: プラント機械設備工専用箱抜き	PE: プラント電気設備工専用箱抜き
			AM: 建築機械設備工専用箱抜き	AE: 建築電気設備工専用箱抜き

令和6年度			
工 事 名	皆実雨水排水ポンプ場建築工事 (建築主体工事)		
工事場所	三原市皆実五丁目		
図面番号	A-39	縮 尺	1/100
箱 抜 図			
三 原 市			

構造細目共通図（建築構造物）					
＜ 令和 4年版 ＞					
※ 本図面は「一社」会則と下水道コンクリート協会が定む仕様を並記するものである。―― ――― ―― 使用にあたっては、上記協会への使用許可の提出と、配布番号の記載が必要である。―― ――― ―― 特定以下の「協会共通型」と「協会標準型」の記載が無い場合は準拠とする。―― ―――					
1 特記事項					
1. 1 適用範囲					
(1) 本構造細目共通図は下水道施設における処理場、ポンプ場の建築構造物に適用する。 (2) 図面及び構造細目共通図に記載されていない事項は、下記に基づくものとし、これらに相違がある場合は監督職員に確認し指示を受ける。					
1) 建築工事特記仕様書 2) 建築工事一般仕様書 3) 公共建築工事標準仕様書（建築工事編）	(別冊による。) (平成 年版) (令和 4 年版) 国土交通省大田官務執行吏課部				
(3) 項目は、○印のついたものを適用する、○印のない場合は、※ 印のあるものを適用する、○印と ※ 印のある場合は、共に適用する。					
1. 2 鉄筋の仕様					
鉄筋の種類及び継手は 1. 1 表による。					
1. 1 表 鉄筋の種類及び継手					
鉄筋の種類	種 別	種 別			
鉄筋の種類	SD 295A	※ D16 以下 ・			
	SD 345	※ D19 以上 ・			
鉄筋の継手	重ね継手	下記以外			
	ガス圧接	※D19以上、D29以下の柱、梁主筋 ・			
機械式継手	・図面による。				
1. 3 コンクリートの仕様					
コンクリートは 1. 2 表による。					
1. 2 表 コンクリートの仕様					
分 類	コンクリート種別	設計基準強度 (N/mm2)	スランプ (mm)	セメントの種類	
鉄筋コンクリート	地上	※普通 ・	※24 ・	※ 18 ・	※普通ポルトランドセメント ・高炉セメントB
	地下基礎、基礎梁	※普通 ・	※30 ・	※ 15 ・	※普通ポルトランドセメント ・高炉セメントB
無筋コンクリート	※普通 ・	※18 ・	※ 15 ・	・普通ポルトランドセメント ・高炉セメントB	
注1：無筋コンクリートには捨てコンクリートを含む。					
1. 4 砕石及び捨てコンクリート					
砕石及び捨てコンクリートの厚さは、特記がなければ 1. 3 表による。					
1. 3 表 砕石及び捨てコンクリートの仕様					
種 別	厚さ (mm)				
砂利または砕石	※ 60				
捨てコンクリート	※ 50				

2 共通事項								
2. 1 記号及び符号								
設計図中で使用する記号及び符号は、2. 1 表及び2. 2 表を標準とする。								
2. 1 表 鉄筋の断面表示								
種 別	D10	D13	D16	D19	D22	D25	D29	D32
記 号	●	X	∅	●	○	⊙	⊗	⊕
2. 2 表 一般凡例								
記 号・符号	内 容	※印の説明及び注意事項						
F※	フーチング断面種別	※ 番号						
※1C※2	柱断面種別	※1 階数 ※2 その筋の番号						
※1G※2	大梁断面種別	※1 階数、地中・大梁はFとする ※2 その筋の番号 X方向 1、2、3、・・・ Y方向 A、B、C、・・・						
CG※	片持大梁断面種別	※ 番号、階別区分はしない						
※1B※2	小梁断面種別	※1 地中・小梁のみでFとする。 ※2 階別区分はしない 地中・小梁を除く						
CB※	片持小梁断面種別	※ 番号、階別区分はしない						
※1W※2	壁断面種別	※1 E：断面壁、K：開口壁 D：土圧、水圧を受ける壁 ※2 階別区分はしない 壁厚 (mm)						
※1S※2※3	床版断面種別	※1 片持床版のみでCとする ※2 床版厚 (mm) ※3 配筋種別 (実大文字) 階別区分はしない						
※1K※2	階段の配筋種別	※1 A：片持床版形 B：二辺固定・床版形 ※2 配筋種別 (数字) 階別区分はしない						
CB※	コンクリートブロック壁	※ 壁厚 (mm)						
	打ち増し範囲							
	梁・床版の上がり下がり	一筋には基準Fしよりの上、一に 応じた凡例により表示						
(※)	床用機載荷重	機載荷重の値 (kN/m2)						
STP	あばら筋、スターラップ	梁、基礎梁、小梁						
HOOP	帯筋、帯鉄筋、フープ	柱						
SHOOP	スベイル筋、らせん筋	柱						
幅止筋	幅止筋	柱、梁、壁						
縮立筋	縮立筋	床版、窓版						
2. 2 一般注意事項								
(1) 設計図は監督職員の承諾を得なければ変更してはならない。 変更の必要を生じた場合は、監督職員と協議すること。								

鉄筋の折曲げ加工					
鉄筋の折曲げ加工は、3. 1 表及び3. 2 表を標準とする。					
(1) Dは、折曲げ内法直径を示す。 (2) dは、鉄筋直径 (呼び名) を示す。					
3. 1 表 鉄筋の折曲げ形状及び寸法 (末端部)					
曲げ角度	折 曲 げ 図	折曲げ内法直径 (D)		使 用 箇 所	
		SD295A SD345			
		D16 以下	D19 ～D38		
180°		3 d 以上	4 d 以上	柱、梁の主筋 杭基礎のベース筋 D16以上の鉄筋	
135°		3 d 以上	4 d 以上	D13以下の鉄筋 あばら筋、帯筋、 スベイル筋	
90°		3 d 以上	4 d 以上	T形及びL形の梁の あばら筋	
135° 90°		3 d 以上	4 d 以上	90°幅止筋 幅止筋	
(注) 1. 片持スラブ床版、壁筋の自由端部の先端で90°フック又は135°フックを用いる場合は、余長を4 d とする。 2. 90°未満の折曲げの内法直径は図示による。					
3. 2 表 鉄筋の折曲げ形状及び寸法 (中間部)					
曲げ角度	折 曲 げ 図	折曲げ内法直径 (D)		使 用 箇 所	
		SD295A SD345			
		D16 以下	D19 ～D25	D29 ～D38	
90° 以下		3 d 以上	4 d 以上	—	あばら筋、帯筋 スベイル筋
		4 d 以上	6 d 以上	8 d 以上	その他の鉄筋
4 異形鉄筋の末端部					
4. 1 フックを設ける位置					
異形鉄筋の末端部には、4. 1 表によりフックを設ける。					
4. 1 表 フックを設ける位置					
部 位	継手方式		備 考		
	重ね継手	圧接継手			
柱	柱頭の主筋	――	1) 最上層の柱頭部	4. 1 図の●印 8. 1 図参照	
	上下層の柱断面が異なる場合	――	1) 下層の柱主筋を引き通すができない柱頭部	4. 1 図の●印 8. 2 図参照	
梁	帯筋 (HOOP)	1) 末端部 2) 継手部	1) 末端部	9. 1 図参照	
梁	あばら筋 (STP)	1) 末端部 2) 継手部	1) 末端部	11. 1 図参照	
杭基礎梁筋	独立フーチング基礎の基礎梁筋	1) 末端部 2) 継手部	1) 末端部	20. 1 図参照	
壁筋	壁筋	1) 末端部 2) 継手部	1) 末端部	壁の一部となる場合を含む	
幅止筋	幅止筋	――	――	3. 1 表参照	
4. 1 図 異形鉄筋の末端部					

令和6年度	
工 事 名	皆実雨水排水ポンプ場建築工事 (建築主体工事)
工事場所	三原市皆実五丁目
図面番号	S-01 縮 尺 ―
構造細目共通図（建築構造物）（1）	
三 原 市	

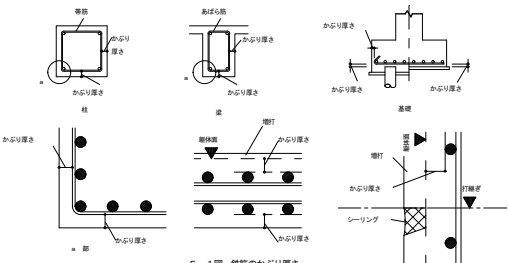
令和6年度		
工 事 名	皆実雨水排水ポンプ場建築工事 (建築主体工事)	
工事場所	三原市皆実五丁目	
図面番号	S-01	縮 尺 一
構造細目共通図 (建築構造物) (1)		
三 原 市		

5鉄筋のかぶり及び間隔

5.1かぶり厚さ

かぶり厚さとは、一番外側の鉄筋（留止め筋、組立筋を除く）の外側から断面面までの距離（5.1図）をいう。

鉄筋組立後のかぶり厚さは、最小かぶり厚さ以上を確保し、最小かぶり厚さに許容施工誤差10mmを加えた厚さ以内に納めるものとする。



5.1図 鉄筋のかぶり厚さ

5.2最小かぶり厚さ

最小かぶり厚さは、5.1表による。

(1) 床版、梁、基礎及び擁壁で、直接土に接する部分のかぶり厚さには、捨てコンクリートの厚さを含まない。

(2) 柱及び梁の主筋にD29以上を使用する場合は、主筋のかぶり厚さを径の1.5倍以上として最小かぶり厚さを定める。

(3) 消接金網にも適用する。

5.1表 鉄筋の最小かぶり厚さ(mm)

構造部分の種類	位置区分	※ 通常の施工の場合		・ 塩害対策を必要とする場合（外周面）
		床、耐力壁以外の壁	柱、梁、耐力壁	
一般	床版	30	70	
	柱、梁、耐力壁	40	70	
	基礎	40	70	
土、水に接する部分	柱、梁、床、壁	40	70	
	基礎、基礎	60	70	
煙突等腐蝕を受ける部分		60	70	

1：打継目地部分は且地底より最小かぶり厚さを確保する。
2：杭基礎の場合の最小かぶり厚さは、杭頭部からとし、「2.1杭基礎の解説」を参照。
3：仕上りしの場合を標準とする。

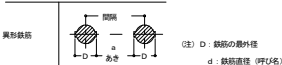
5.3鉄筋相互のあき

鉄筋相互のあきは、下記の最大値のもの以上とする。ただし、機械式継手及び溶接継手の場合はあきは特記による。

(1) 筋骨材の最大寸法の1.25倍

(2) 最小のあき25mm

(3) 隣り合う鉄筋の平均径（呼び名の数値）の1.5倍



5.2図 鉄筋相互のあき

5.2表 鉄筋径と鉄筋間隔の関係一覧

鉄筋径 (mm)	鉄筋相互のあき：a			最小鉄筋の間隔	
鉄筋径 d	最大径 D	(1) 筋骨材径×1.25	(2) 最小あき		
D10	11	31mm 25mmの場合	25mm	(3) 鉄筋径×1.5	a+D
D13	14			15mm	42mm
D16	18			20mm	45mm
D19	21			24mm	49mm
D22	25			29mm	52mm
D25	28			33mm	58mm
D29	33			38mm	66mm
				44mm	77mm

6鉄筋の継手及び定着

6.1継手及び定着

6.1.1鉄筋の重ね継手

(1) 鉄筋の重ね継手の長さは、6.1表による。

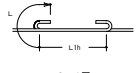
(2) 径が異なる鉄筋の重ね継手の長さは、細い鉄筋の径による。

(3) 主筋及び耐力壁の鉄筋の重ね継手の長さは40dとする。ただし、SD390、SD490を使用する場合は特記による。

6.1表 鉄筋の重ね継手の長さ

鉄筋の種類	コンクリートの設計基準強度 Fc (N/mm2)	L1 (フックなし)	L1h (フックあり)
SD295A	24、27	35d	25d
	30	35d	25d
SD345	24、27	40d	30d
	30	35d	25d

(注) 1. L1、L1h：フックなし重ね継手の長さ及びフックあり重ね継手の長さ
2. フックありの場合のL1hは、6.1図に示すようにフック部分を含まない。



6.1図

6.1.2継手の特記事項

(1) 継手は、極力応力の小さい位置に設ける。

6.1.3鉄筋の定着

(1) 鉄筋の定着の長さは、6.2表による。

6.2表 鉄筋の定着の長さ

鉄筋の種類	コンクリートの設計基準強度 Fc (N/mm2)	フックなし				フックあり			
		L1	L2	L3		L1h	L2h	L3h	
				小梁	スラブ			小梁	スラブ
SD295A	24、27	35d	30d	20d	10d	25d	20d	10d	—
	30	35d	30d			25d	20d		
SD345	24、27	40d	35d	20d	150mm以上	30d	25d	10d	—
	30	35d	30d			25d	20d		

(注) 1. L1、L1h：2. 以外の連続定着の長さ及びフックありの長さ
2. L2、L2h：割断破壊の恐れのない箇所への連続定着の長さ及びフックあり定着の長さ
3. L3：小梁及びスラブの下端の連続定着の長さ（基礎部圧スラブ及びこれを受ける小梁を除く）
なお、片持小梁及び片持スラブの場合は、20d及び10dを25d以上とする。
4. L3h：小梁の下端部のフックあり定着の長さ
5. フックあり定着の場合は、6.2図（イ）に示すようにフック部分を含まない。また、中間部での折曲れは行ない。

6.1.4定着の方法

定着の方法は6.2図による。

なお、(ロ) 折曲れ定着の梁主筋の柱内折曲れ定着において、仕口内側に折曲けて定着する鉄筋の定着長さLが、6.2表のフックあり定着の長さを確保できない場合は、全長を6.2表に示すフックなし定着長さとし、かつ、余長を8d、仕口面から鉄筋外面までの投影定着長さを6.3表に示す長さのみみ込ませる。

(注) 1. La、Lbhは、6.3表の鉄筋の投影定着長さを示し、下記条件を満たすものとする。

- ・梁主筋の柱内定着においては、原則として柱せいDの3/4倍以上
- ・小梁主筋の大梁内定着においては、原則として大梁幅の1/2倍以上
- ・スラブの梁内定着においては、原則として梁幅の1/2倍以上

定着長さ

L1、L2又はL3

フックなし

定着長さ

L1h、L2又はL3h

フックあり

定着長さ

L1h、L2又はL3h

折曲れ定着

定着長さ

L1h、L2又はL3h

折曲れ定着

定着長さ

L1h、L2又はL3h

折曲れ定着

6.2図 定着の方法

6.3表 鉄筋の投影定着長さ

鉄筋の種類	コンクリートの設計基準強度 Fc (N/mm2)	La	Lb
SD295A	24、27	15d	15d
	30	15d	15d
SD345	24、27	20d	15d
	30	15d	15d

(注) 1. La：梁主筋の柱内折曲れ定着の投影定着長さ（基礎部、片持ちスラブを含む。）
2. Lb：小梁及びスラブの上端部の梁内折曲れ定着の投影定着長さ（片持ち小梁及び片持ちスラブを除く。）

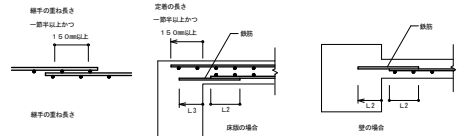
6.2隣り合う継手の位置及び定着

(1) 隣り合う継ぎ手の位置は、6.4表により、a寸法を守ること。ただし、壁の場合及びスラブ筋でD16以下の場合を除く。

6.4表 隣り合う継手の位置

条 件	重ねる場合	隣り合う場合
重ね継手	フックありの場合 L1h、L2h、L3h a≧0.5L1h	a≧0.5L1h
	フックなしの場合 L1、L2、L3 a≧0.5L1	a≧0.5L1
圧接		a≧400mm
		a≧

(2) 消接金網の継手及び定着



6.3図 消接金網の継手及び定着要領

令和6年度

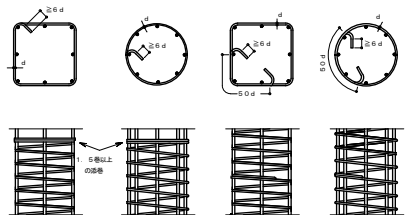
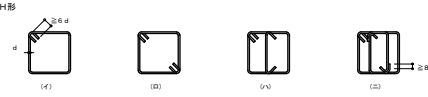
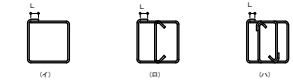
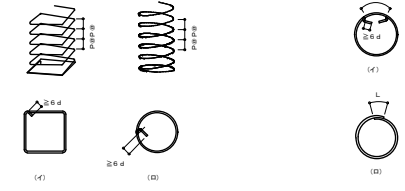
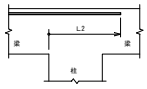
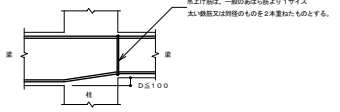
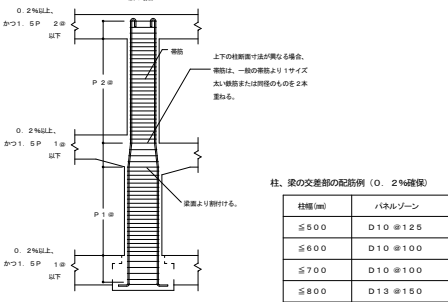
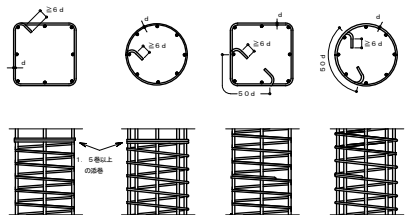
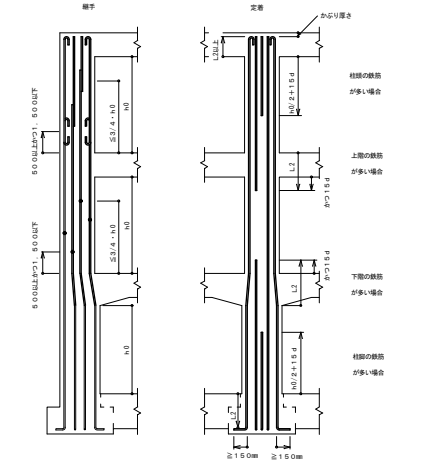
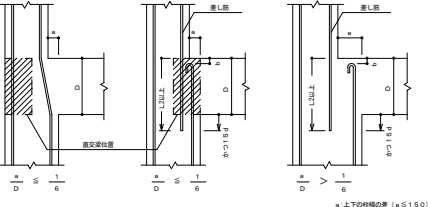
工 事 名 皆実雨水排水ポンプ場建築工事 (建築主体工事)

工事場所 三原市皆実五丁目

図面番号 S-02 縮 尺 —

構造細目共通図 (建築構造物) (2)

三 原 市

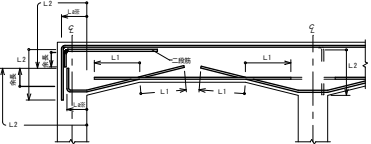
(3) スパイラル筋の継手及び定着  6. 4図 スパイラル筋の継手及び定着変例	9 帯筋 9. 1 帯筋の形状 (1) 帯筋の形状は、9. 1図とし、種別は図面による。図面になければ下記による。 (a) H形を標準とする。 (b) H形の135°曲げのフックが邪魔な場合は、W-I形とする。 (c) 溶接する場合の溶接長さLは、両面フレア溶接の場合は5d以上、片面フレア溶接の場合は10d以上とし、組立前に行う。 (d) S P制において、柱頭及び柱脚の端部は、1. 5巻以上の添巻きを行う。 ・H形  ・W-I形(溶接を行う)  ・S P形(スパイラル筋)  9. 1図 帯筋組立の形	10 大梁筋の継手及び定着 10. 1 大梁(基礎梁以外の大梁に限る)主筋の継手、定着及び余長 大梁主筋の継手及び定着の一般事項 a. 梁主筋は、原則として、柱をまたいで引き通すものとし、引き通すことが出来ない場合は、b. により柱内に定着することができる。 ただし、やむを得ず梁内に定着する場合は、10. 1図による。  10. 1図 梁主筋の梁内定着 b. 梁主筋を、柱内に折曲げて定着する場合は次による。 なお、定着の方法は、6. 1. 4による。 上端部：曲げ下ろす。 下端部：原則として曲げ上げる。 c. 段違い梁は10. 2図による。  10. 2図 段違い梁																		
		7 柱筋の継手位置 7. 1 継手及び圧接中心位置 (1) 柱の継手及び圧接中心位置は、梁上端から500mm以上、1500mm以下かつ$3/4 h_o$(h_oは柱の内法高さ)以下とする。	9. 2 帯筋の割付け (1) フック及び継手の位置は交互とする。 (2) 帯筋の割付けは、9. 2図による。ただし、図面にある場合はそれによる。 (3) 柱、梁の交差部(ハブゾーン)の帯筋のせん断補強は、0. 2%以上を確保し、補強筋間隔$\leq 1. 5 P$とする。  9. 2図 帯筋の割付け 柱、梁の交差部の配筋例(0. 2%確保) <table><tr><th>柱径(mm)</th><th>ハブゾーン</th></tr><tr><td>≤ 500</td><td>D10 $\times$ 125</td></tr><tr><td>≤ 600</td><td>D10 $\times$ 100</td></tr><tr><td>≤ 700</td><td>D10 $\times$ 100</td></tr><tr><td>≤ 800</td><td>D13 $\times$ 150</td></tr><tr><td>≤ 900</td><td>D13 $\times$ 125</td></tr><tr><td>≤ 1000</td><td>D13 $\times$ 125</td></tr><tr><td>≤ 1100</td><td>D13 $\times$ 100</td></tr><tr><td>≤ 1200</td><td>D13 $\times$ 100</td></tr></table> ※1. 5 P1, 1. 5 P2のピッチは1500mm以下とする。	柱径(mm)	ハブゾーン	≤ 500	D10 $\times$ 125	≤ 600	D10 $\times$ 100	≤ 700	D10 $\times$ 100	≤ 800	D13 $\times$ 150	≤ 900	D13 $\times$ 125	≤ 1000	D13 $\times$ 125	≤ 1100	D13 $\times$ 100	≤ 1200
柱径(mm)	ハブゾーン																			
≤ 500	D10 $\times$ 125																			
≤ 600	D10 $\times$ 100																			
≤ 700	D10 $\times$ 100																			
≤ 800	D13 $\times$ 150																			
≤ 900	D13 $\times$ 125																			
≤ 1000	D13 $\times$ 125																			
≤ 1100	D13 $\times$ 100																			
≤ 1200	D13 $\times$ 100																			
(3) スパイラル筋の継手及び定着  6. 4図 スパイラル筋の継手及び定着変例	7 柱筋の継手位置 7. 1 継手及び圧接中心位置 (1) 柱の継手及び圧接中心位置は、梁上端から500mm以上、1500mm以下かつ$3/4 h_o$(h_oは柱の内法高さ)以下とする。	8 柱筋の継手及び定着 8. 1 一般事項 (1) 継手長さはLとし、定着及び余長は、8. 1図による。 (2) 柱頭定着長さLが確保出来ない場合は、図面による。 (3) 上下の柱断面が異なる場合の柱主筋の折曲げ及び定着は、8. 2図による。  8. 1図 柱主筋の継手、定着及び余長  8. 2図 上下の柱断面が異なる柱主筋の折曲げ及び定着																		

令和6年度		
工 事 名	皆実雨水排水ポンプ場建築工事 (建築主体工事)	
工事場所	三原市皆実五丁目	
図面番号	S-03	縮 尺 ー
構造細目共通図 (建築構造物) (3)		
三 原 市		

令和6年度		
工 事 名	皆実雨水排水ポンプ場建築工事 (建築主体工事)	
工事場所	三原市皆実五丁目	
図面番号	S-03	縮 尺 ー
構造細目共通図 (建築構造物) (3)		
三 原 市		

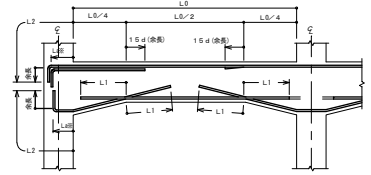
10.3ハンチのある場合

(1)最上階の場合



10.4図ハンチのある大梁の定着及び余長(最上階)

(2)一般階の場合

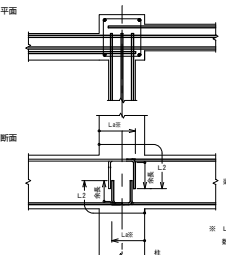


10.5図ハンチのある大梁の定着及び余長(一般階)

(注)1.4:異断面梁の本階で定めた鉄筋には、フックを付ける。
2:図中のPは、継手及び余長を示す。
3:梁内定着の端部下縁筋が接合するときは、 $\equiv$ のように引き通すことができる。
※Ldの数は、原則として、6.3条の数値かつ接せいの3/4倍以上とする。

10.4水平段差のある場合

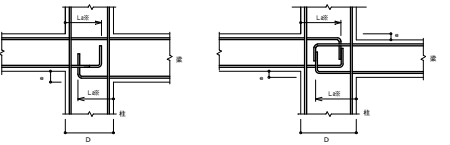
水平段差のある場合



10.6図大梁の定着及び余長(水平段差のある場合)

10.5鉛直段差(e)のある場合

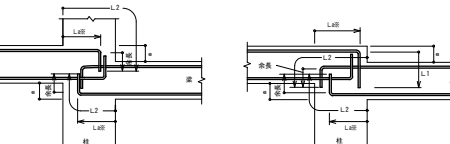
(1)e/D≦1/6の場合



定着の長さは、10.3図に準ずる
※Ldの数は、原則として、6.3条の数値かつ接せいの3/4倍以上とする。

10.7図鉛直段差梁(その1)

(2)e/D>1/6の場合



※Ldの数は、原則として、6.3条の数値かつ接せいの3/4倍以上とする。

10.8図鉛直段差梁(その2)

11.梁のあばら筋、腹筋及び幅止め筋

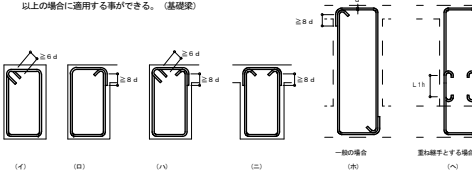
11.1一般事項

(1)腹筋に継手を設ける場合の継手長さは、150mm程度とする。
(2)壁梁の場合、腹筋の定着長さ及び継手長さは、L2とする。
(3)土圧、水圧を受ける梁は、図面による。
(4)幅止め筋及び受け用幅止め筋は、D10～1000mmピッチ程度とする。

11.2あばら筋組立の形及びフックの位置

(1)形は、11.1図(イ)を標準とする。
ただし、(イ)によることが出来ない場合は、下記の方法によることが出来る。
a.床板が片側に付く場合は、(ロ)又は(ハ)
b.床板が両側に付く場合は、(ロ)～(ニ)

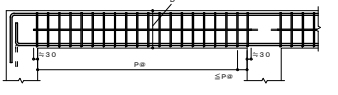
(2)フックの位置
a.(イ)の場合は交互とする。
b.(ロ)の場合床板が片側に付く場合は床板の付く側、床板が両側に付く場合は交互。
c.(ハ)の場合は床板の付く側を90°折曲げ、8d確保する。
d.(ホ)～(ヘ)の場合は梁の上下にスラブが付く場合でかつ、梁せいが1.5m以上の場合に適用する事ができる。(基礎梁)



11.1図あばら筋組立の形及びフックの位置

11.3あばら筋の割付け

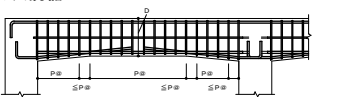
(1)間隔が一律でハンチのない場合



(注)1.あばら筋は、柱面の位置から割付ける。
2.図中のPは、特記されたあばら筋の間隔を示す。

11.2図あばら筋の割付け(その1)

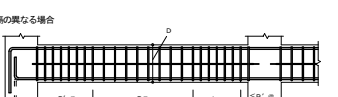
(2)間隔が一律でハンチのある場合



(注)1.あばら筋は、柱面の位置及びハンチに切り替わる位置から割付ける。
2.図中のPは、特記されたあばら筋の間隔を示す。

11.3図あばら筋の割付け(その2)

(3)梁の端部で間隔の異なる場合



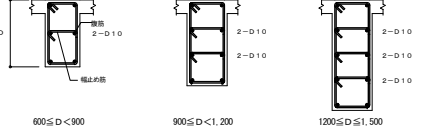
(注)1.あばら筋は、柱面の位置から割付ける。
2.図中のP、P'は、特記されたあばら筋の間隔を示す。

11.4図あばら筋の割付け(その3)

11.4腹筋及び幅止め筋

(1)一般の梁

a)腹筋及び幅止め筋



600≦D<900900≦D<1,2001200≦D≦1,500

11.5図腹筋及び幅止め筋

(2)特殊な梁

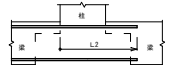
腹筋及び幅止め筋は、図面による。

12.基礎梁及び底版の継手及び定着

12.1基礎梁主筋の継手、定着及び余長

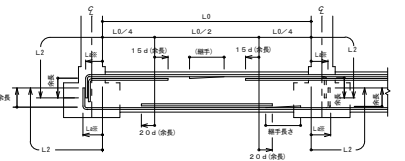
(1)一般事項

(a)梁筋は、連続端で柱に接する梁筋が同数の時は柱をまたいで引き通すものとし、鉄筋の本数が異なる場合は柱内に定着する。やむを得ず梁内に定着する場合は、12.1図による。
(b)梁筋を柱内に定着する場合は10.1(1)b)による。



12.1図梁筋の基礎梁内への定着

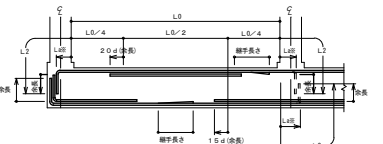
(2)独立基礎で基礎梁にスラブが付く場合の主筋の継手、定着及び余長



(注)1.図中のない事項は、10.1による。
2:図中のPは、継手及び余長位置を示す。
3:幅止めは、柱内定着の場合を示す。
※Ldの数は、原則として、6.3条の数値かつ接せいの3/4倍以上とする。

12.2図主筋の継手、定着及び余長(その1)

(3)連続基礎及びべた基礎の場合の主筋の継手、定着及び余長



(注)1.図中のない事項は、10.1による。
2:図中のPは、継手及び余長位置を示す。
3:幅止めは、柱内定着の場合を示す。
※Ldの数は、原則として、6.3条の数値かつ接せいの3/4倍以上とする。

12.3図主筋の継手、定着及び余長(その2)

令和6年度

工 事 名 皆実雨水排水ポンプ場建築工事
(建築主体工事)

工事場所 三原市皆実五丁目

図面番号 S-04 縮 尺 ー

構造細目共通図 (建築構造物) (4)

三 原 市

(4) 柱幅<梁幅の場合

(a) 交差部のスターラップを設ける場合は、図面による。

※ L_dの数値は、原則として、6.3表の数値かつ柱せいりの3/4倍以上とする。

12.4図 主筋の継手、定着及び余長 (その3)

12.4 梁形を設けない場合の基礎底版 (オイルタンク等)

(1) 定着の取り方は、壁の面からとする。

(2) 途中で配筋が変わる場合の定着は、12.2図のように基礎底版筋を梁筋と読みかえる。

※ L_dの数値は、原則として、柱せいりの3/4倍以上とする。

D≦φ200以内
(※：鉄筋径は、図面による)

10d以上 10d以上

12.5図 主筋の継手、定着及び余長 (その4)

(3) 鉄骨造のBOX柱等が埋め込まれる場合の端部と中央部の断面の異なる場合

配筋を曲げ通し筋とする。

鉄筋と鉄骨のあきは5.3による。

図面(又はL₀/4)

12.6図 主筋の継手、定着及び余長 (その5)

13 小梁及び片持梁の配筋要領

13.1 一般事項

(1) 図面にない事項は、大梁、梁のおぼろ筋、及び基礎梁の項に準ずる。

(2) 印は、継手及び余長を示す。

13.2 小梁

(1) 連続小梁の場合

※ L_bの数値は、原則として、6.3表の数値かつ梁幅の1/2倍以上とする。

13.1図 小梁主筋の継手、定着及び余長 (その1)

(2) 単独小梁の場合

13.2図 小梁主筋の継手、定着及び余長 (その2)

(3) 1. 印は、継手及び余長を示す。

2. 梁内の定着筋において、実せいより小さく断面で余長がとれない場合、斜めにしてもよい。

3. 図示のない事項は、10.1及び12.1に準ずる。

※ L_bの数値は、原則として、6.3表の数値かつ梁幅の1/2倍以上とする。

13.3 片持梁筋の定着

(1) 先端に小梁のない場合

a. 先端の折曲げの長さbは、実せいよりかぶり厚さを除いた長さとする。

b. 梁筋を引き通さない場合は、取り合い部材に定着する。ただし、柱に取り合う場合は、余数を引き通すことができる場合でも、上端筋は、2本以上を柱に定着する。

※ L₃をフックなしで定着させる場合は25dとする。

13.3図 片持梁主筋の定着及び余長 (先端に小梁のない場合)

(2) 先端に小梁がある場合

a. 上端筋は、先端小梁内に斜めに定着する。

b. 先端小梁終端部の主筋は、片持梁内に水平定着する。

c. 先端小梁の連続筋は、片持梁の先端を貫通する通し筋としてよい。

小梁が連続する場合

小梁の終端部

小梁終端部

小梁連続部

13.4図 片持梁主筋の定着

14 壁の配筋要領

14.1 一般事項

(1) 壁配筋の継手の長さはL₁、及び定着の長さは、L₂とする。

(2) 土圧及び水圧などを受ける壁及び耐震壁として、図面に示されたものは、継手長さをL₁、定着長さはL₂とする。ただし、耐力壁の重ね継手の長さは40dとし、SD390、SD490を使用する場合は特記による。

(3) 幅止め筋は、縦、横ともD10≧1000を標準とする。

(4) 一般部壁筋は、14.1図による。

14.1図 壁の配筋

14.2 耐震壁の開口

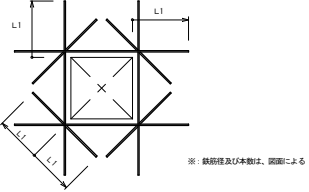
(1) 耐震壁等の開口は、図面以外は設けてはならない。

(2) やむを得ず開口を設ける場合は、H19国土交通省告示593号の規定を満足することを構造計算によって確認すること。

令和6年度			
工 事 名	皆実雨水排水ポンプ場建築工事 (建築主体工事)		
工事場所	三原市皆実五丁目		
図面番号	S-05	縮 尺	—
構造細目共通図 (建築構造物) (5)			
三 原 市			

14. 3 壁開口部の補強

(1) 壁開口部の補強は、図面による。補強筋の長さ及び位置は、14. 3図を標準とする。



※：鉄筋径及び本数は、図面による

14. 3 図 壁開口部の補強の定着長さ

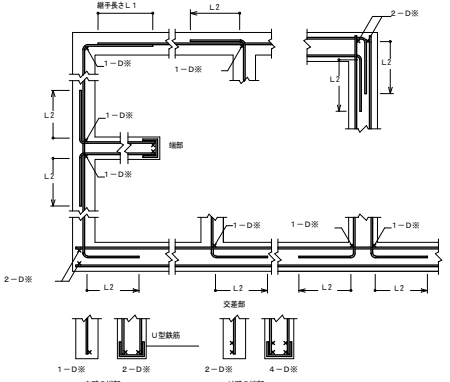
(2) 開口部は柱及び梁に接する部分又は鉄筋を縦や横に曲げることにより、開口部を避けて配筋出来る場合は、補強筋を省略することができる。

14. 4 壁の交差部及び端部

壁と壁の交差部は、14. 4図による。

a. 交差部補強筋D※はD13以上、かつ壁主筋と同様とする。

b. 壁の端部にU型鉄筋を使用する場合の径及び間隔は、壁筋と同径及び同間隔とする。



14. 4 図 壁の交差部及び端部の配筋

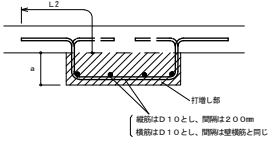
※壁構造の場合は、「壁構造配筋指針・同解説」(建築学会)に基づき図面による。

14. 5 壁の打増し要領

コンセントボックス等を壁に埋め込む場合の補強は、特記によるほか、配管等での壁の打増し補強筋は、14. 5図による。

打増し厚さのaが50mm以上、200mm以下に適用する。

200mmを超える場合は、特記による。



14. 5 図 壁の打増し補強配筋

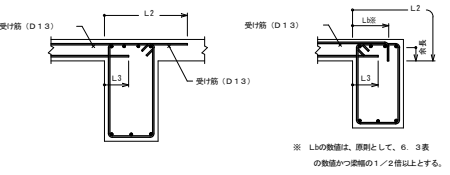
15 床の配筋要領

15. 1 一般事項

(1) 鉄筋の継手長さは、L1とする。

(2) 定着長さ及び受け筋は、15. 1図による。ただし、引き通すことができない場合は、15. 2図、15. 3図により室内に定着する。

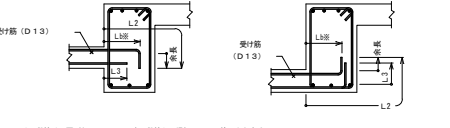
(3) 基礎梁と床版を一体打ちとしなくて、打ち継ぎを設ける場合の補強は図面による。



※：L3の数値は、原則として、6. 3表の数値かつ梁幅の1/2倍以上とする。

15. 2 片持スラブ

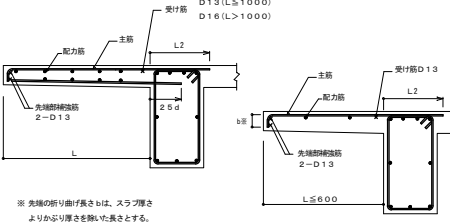
(1) 片持スラブの配筋



※：L3の数値は、原則として、6. 3表の数値かつ梁幅の1/2倍以上とする。

15. 2 片持スラブ

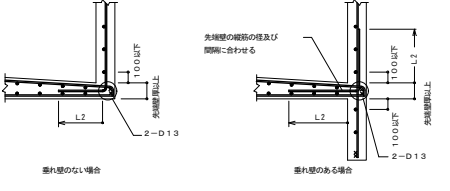
(1) 片持スラブの配筋



※：先端の折り曲げ長さは、スラブ厚さよりかなり厚さを除いた長さとする。

15. 4 片持スラブの配筋

(2) 先端に小梁がなく壁が取り付く場合



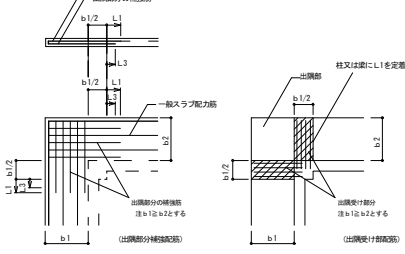
15. 4 図 片持スラブの配筋

15. 3 出隅部の配筋方法

(1) 補強の配筋は図面による。配筋方法は、15. 6図による。

特記にない場合は、D10≒100ダブルとする。

(2) 出隅受け部分(図のハッチ部分)の配筋は、図面(欄はb/2とする)による。

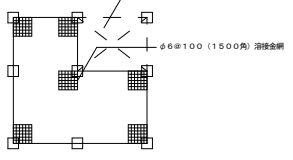


15. 6 図 片持スラブ出隅部の補強配筋

15. 4 地上部最上層の屋根床版

(1) 出隅及び入隅部分には、15. 7図により、補強筋(溶接金網)を上端筋の下側に配筋する。

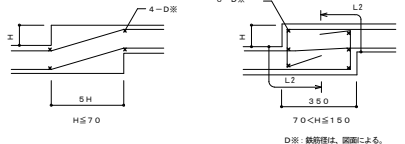
(2) 除塵根、勾配配根共通とする。



15. 7 図 出隅及び入隅部分の補強配筋

15. 5 段差床版の補強

同一床面に段差がある場合、15. 8図の補強を行う。ただし、H>1500の場合は、小梁を設ける事を原則とする。

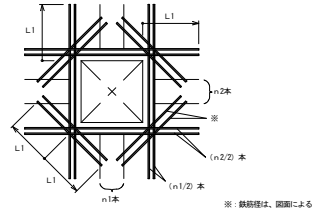


15. 8 図 段差のある床版の補強配筋

15. 6 床版開口部の補強

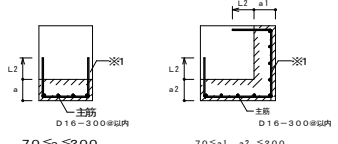
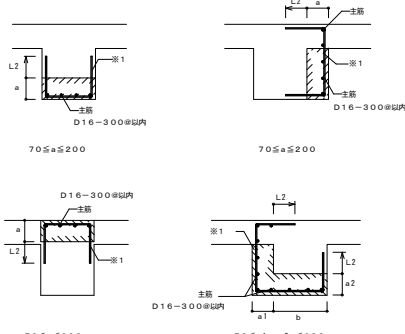
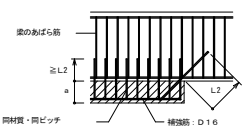
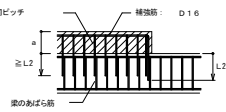
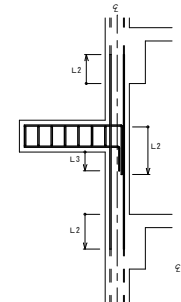
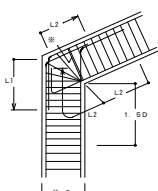
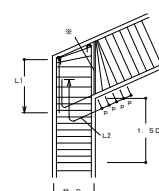
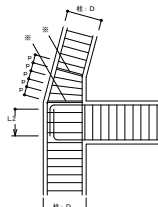
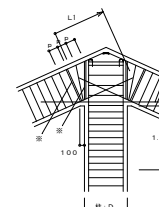
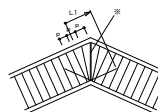
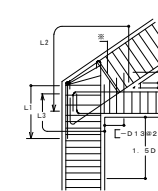
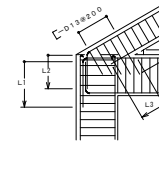
(1) 開口の最大径≦700の場合は、開口によって切られる鉄筋と同量の鉄筋で周囲を補強し、隅角部には、斜め方向に主筋径以上の鉄筋2本を上下筋の内側に配筋する。(15. 9図)

開口の最大径>700の場合は図面による。

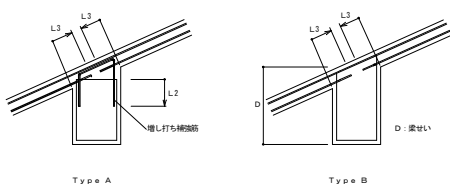
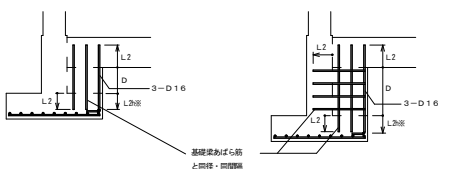
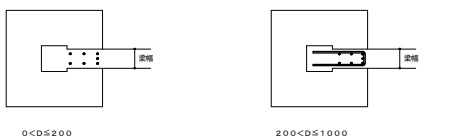
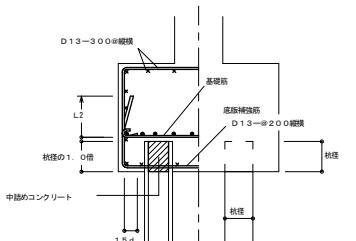
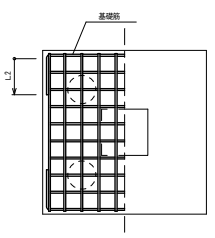
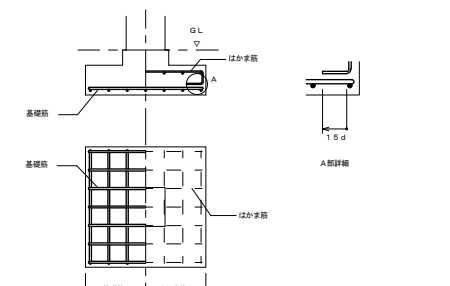
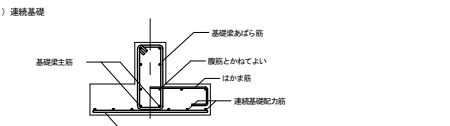


15. 9 図 床版開口部の補強配筋

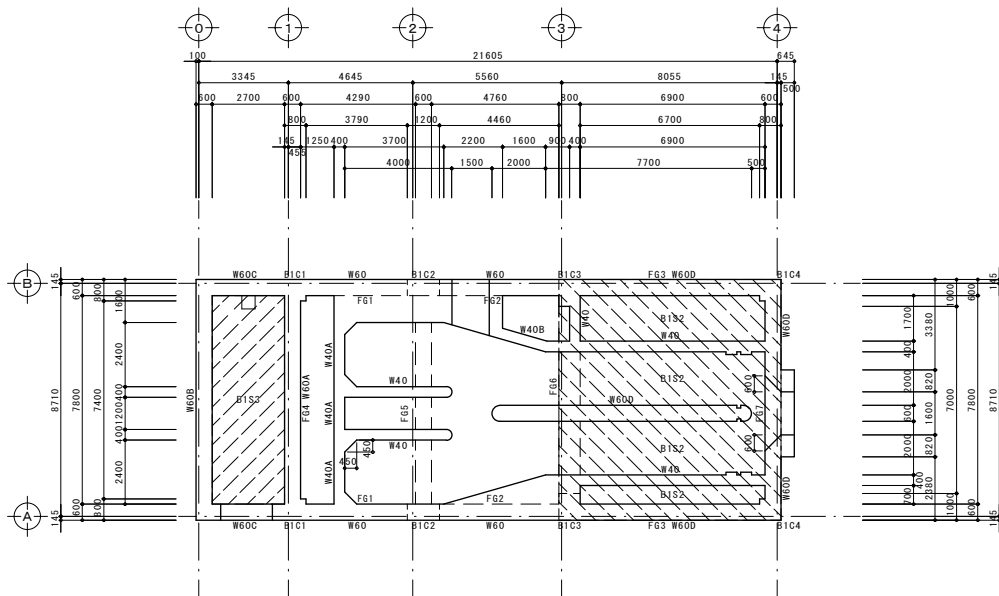
令和6年度			
工 事 名	皆実雨水排水ポンプ場建築工事 (建築主体工事)		
工事場所	三原市皆実五丁目		
図面番号	S-06	縮 尺	—
構造細目共通図 (建築構造物) (6)			
三 原 市			

16 柱及び梁の増し打ち要領 16. 1 柱 (1) 増し打ちコンクリートの補強は、16. 1図による。 ただし、$a < 70\text{mm}$の場合、補強は行わない。  ※1. 帯筋と同径・同材質・同ピッチとする。 16. 1図 柱の増し打ち補強配筋 (2) 増し打ち部分での鉄筋は、定着長さとして認めない。ただし、躯体と一体打ちの場合は除く。 (3) 増し打ち部分の帯筋の定着長さは、$L2$ 以上とする。 (4) 増し打ち部分主筋の定着、重ね長さは、柱の主筋による。 16. 2 梁 (1) 増し打ちコンクリートの補強は、16. 2図による。ただし、$a < 70\text{mm}$の場合、補強は行わない。  ※1. あばら筋と同径・同材質・同ピッチとする。 16. 2図 梁の増し打ち補強配筋 (2) 増し打ち部分での鉄筋は、定着長さとして認めない。ただし、躯体と一体打ちの場合は除く。 (3) 増し打ち部分のあばら筋の定着長さは、$L2$ 以上とする。 (4) 増し打ち部分の主筋の定着、重ね長さは、梁の主筋による。 (5) 梁の上下の増し打ちが途中で終わる場合  16. 3図 梁の上下の増し打ち配筋補強（途中で終わる場合） (6) 梁の側面の増し打ちが途中で終わる場合  16. 4図 梁の側面の増し打ち補強配筋（途中で終わる場合）	18 階段の配筋要領 18. 1 階段の配筋要領 (1) 壁配筋は、図面による。 (2) 階段主筋は、壁の中心線を越えてから幅2面下げ下ろす。  18. 1図 片持スラブ制階段配筋の定着	19 勾配屋根の取り合い 19. 1 斜め柱・斜め梁の取り合い (1) ※印の鉄筋は、同径以上とし、かつダブル巻きとする。 (2) 1. 5 Dの範囲の柱の帯筋は一段太いものか、またはダブル巻きとし※1 O O以下とする。 (3) 柱の取合い部における斜め梁のせん断補強筋中心間隔は、当該梁部材のせん断補強筋中心間隔 p 以下とする。 a) 柱幅と斜材（柱又は梁）幅が同一  b) 柱幅と斜材幅が異なる  c) 柱脚で斜材となる  d) 柱脚で斜材となる上階筋は、連続筋とする。  e) 梁が斜材となる上階筋は、連続筋とする。  f) 斜め大面へ小梁が接する場合 柱筋はa) . b) に従う。  g) 大面へ斜め小梁が接する場合  19. 1図 斜め柱・斜め梁の取り合い配筋
---	--	---

令和6年度			
工 事 名	皆実雨水排水ポンプ場建築工事 (建築主体工事)		
工事場所	三原市皆実五丁目		
図面番号	S-07	縮 尺	—
構造細目共通図 (建築構造物) (7)			
三 原 市			

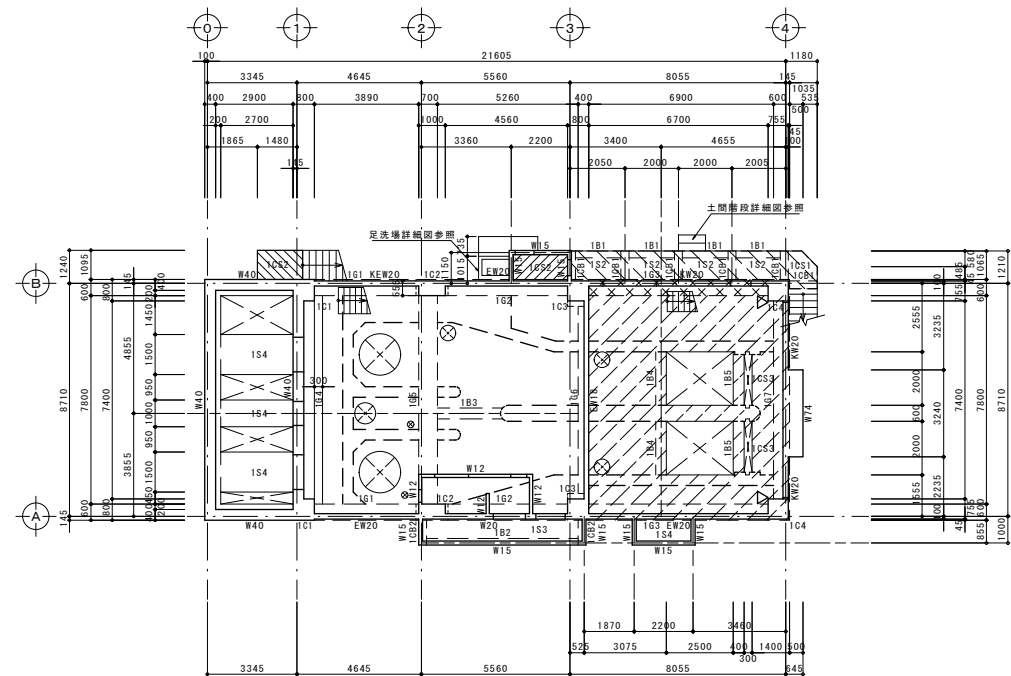
19. 2 梁と床版の取り合い 増し打ち補強要領は、16. 2による。  Type A Type B 19. 2図 梁と床版の取り合い配筋	20. 2 基礎接合部の補強配筋   0<D≤200 200<D≤1000 ※しみを確保できない場合は、標仕(5. 3. 4(5) (イ))によることができる。 21 杭基礎の補強 21. 1 杭基礎の配筋 (1) 中詰めコンクリートは、基礎のコンクリートと同じ調合のコンクリートを使用する。 (2) 既製コンクリート杭以外の場合は、特記による。   21. 1図 杭基礎の配筋及び杭頭部の補強方法	21. 2 基礎接合部の補強 基礎接合部の補強は、20. 2による。
19. 3 円柱の取り合い 円柱と梁の取り合い  1) 柱頭部で柱芯に梁が 取り付く場合 2) 柱頭部で柱外面に梁が 取り付く場合  3) 柱頭部の円柱と基礎との 取合い 19. 3図 円柱の取り合い配筋		
20 基礎及び基礎梁の配筋 20. 1 直接基礎の配筋 (1) 独立基礎  20. 1図 独立基礎の配筋 (2) 連続基礎  20. 2図 連続基礎の配筋		

令和6年度			
工 事 名	皆実雨水排水ポンプ場建築工事 (建築主体工事)		
工事場所	三原市皆実五丁目		
図面番号	S-08	縮 尺	—
構造細目共通図 (建築構造物) (8)			
三 原 市			



B 1 階床伏図 S = 1 : 100

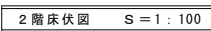
凡 例	
基準 S L = -5.300 = ±0	
基準 S L = -150	
基準 S L = 2200	
・特記なき限り梁・床天端高は S L = -5.300 とする	
・特記なき限り床版は B1S1 とする	



1 階床伏図 S = 1 : 100

凡 例	
基準 S L = +0.500 = ±0	
基準 S L = -200	
基準 S L = -100	
基準 S L = -380	
基準 S L = -430	
・梁上部打増100	
・特記なき限り梁・床天端高は S L = +0.500 とする	
・特記なき限り床版は 1S1 とする	

令和 6 年度			
工 事 名	皆実雨水排水ポンプ場建築工事 (建築主体工事)		
工事場所	三原市皆実五丁目		
図面番号	S-09	縮 尺	1/100
B 1 階・1 階床伏図			
三 原 市			



凡 例

基準S.L. = +3.800 ± 0

 ・ ・ ・ 基準S.L. - 100

 ・ ・ ・ 基準S.L. - 200

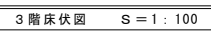
 ・ ・ ・ 基準S.L. + 200

 ・ ・ ・ 基準S.L. + 1330

・ 特記なき限り梁・床天板高はS.L. = +3.800とする

・ 特記なき限り床版は2S1とする

・ → 床版主筋方向を示す



凡 例

基準 SL = +6.500 = ±0

 .. 基準 SL = +200

 .. 基準 SL = +100

 .. 基準 SL = -392 ~ -552

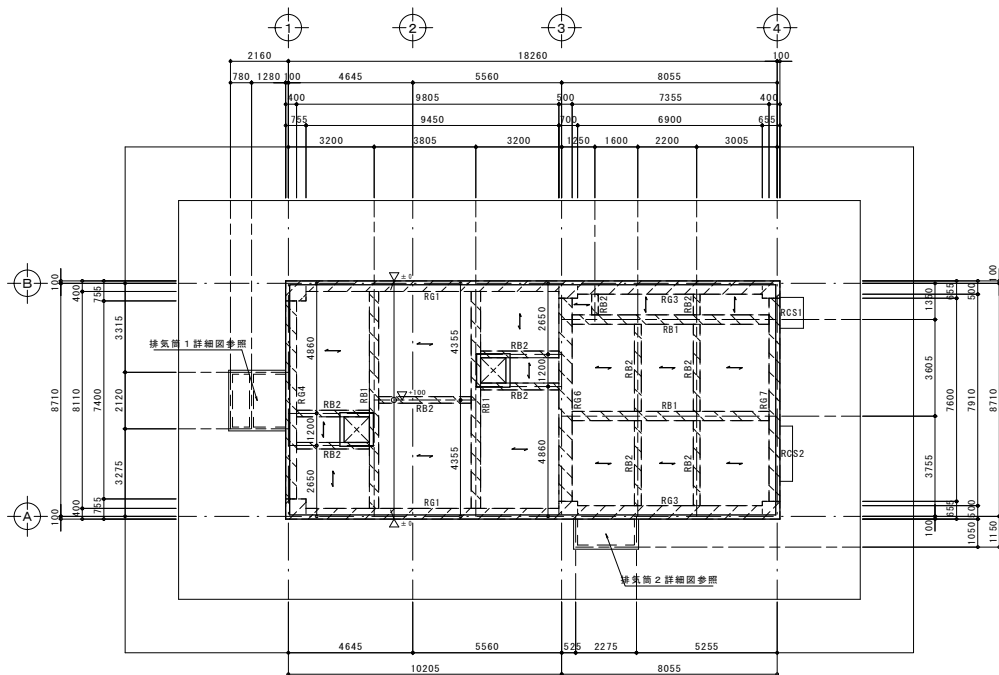
 .. 梁上部打埋 100

・ 特記なき限り梁・床天確高は SL = +6.500 とする

・ 特記なき限り床版は SS1 とする

・  床版主筋方向を示す

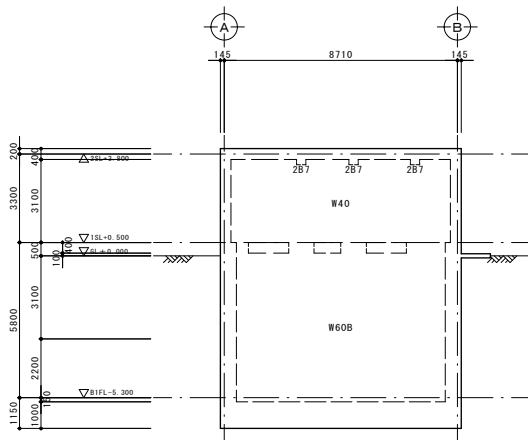
令和6年度			
工 事 名	皆実雨水排水ポンプ場建築工事 (建築主体工事)		
工事場所	三原市皆実五丁目		
図面番号	S-10	縮 尺	1/100
2階・3階床伏図			
三 原 市			



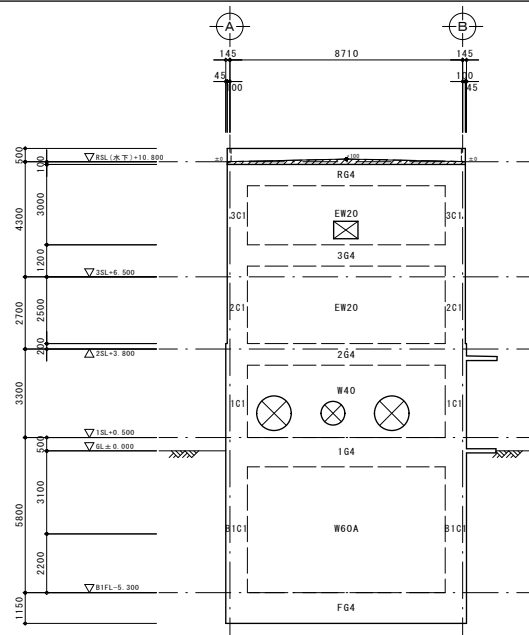
R階床伏図 S = 1 : 100

凡 例	
基準 S L = +10.800 ± 0	
・ ・ ・ 基準 SL - 100 (梁上部打増100)	
・ ・ ・ 基準 SL - 100 (梁上部打増100 ~ 200)	
・ 特記なき限り梁・床天端高は SL = +10.800 とする	
・ 特記なき限り水勾配は屋根床版にて確保する	
・ 特記なき限り床版は RS1 とする	
・ 床版主筋方向を示す	

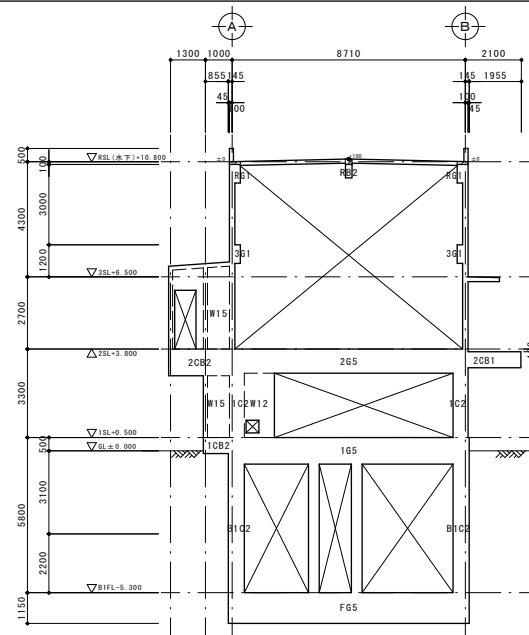
令和 6 年度			
工 事 名	皆実雨水排水ポンプ場建築工事 (建築主体工事)		
工事場所	三原市皆実五丁目		
図面番号	S-11	縮 尺	1/100
R階床伏図			
三 原 市			



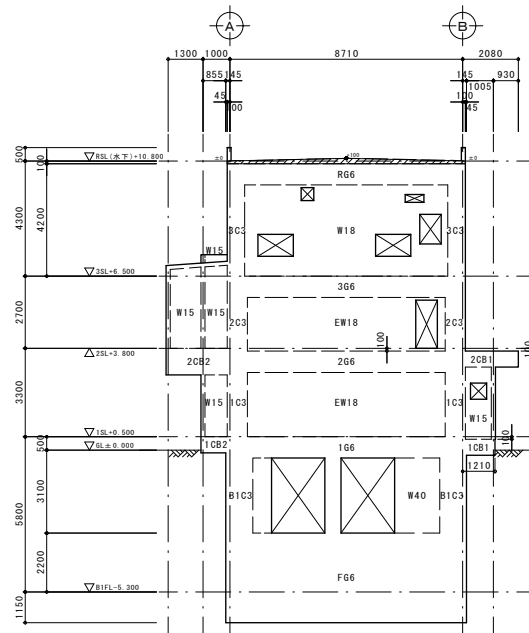
O通り軸組図 S=1:100



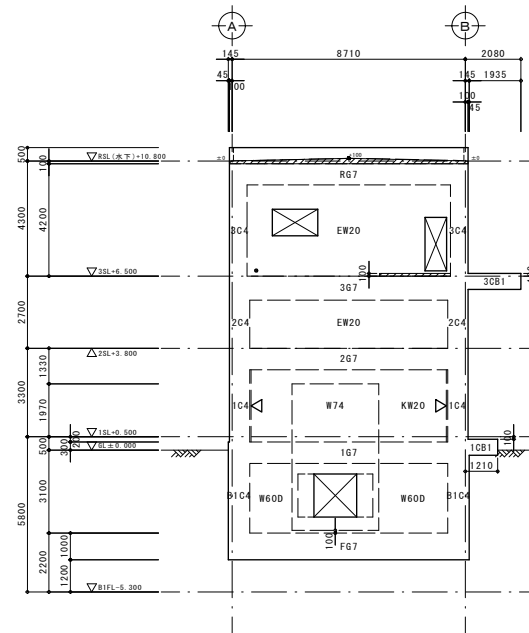
1通り軸組図 S=1:100



2通り軸組図 S=1:100



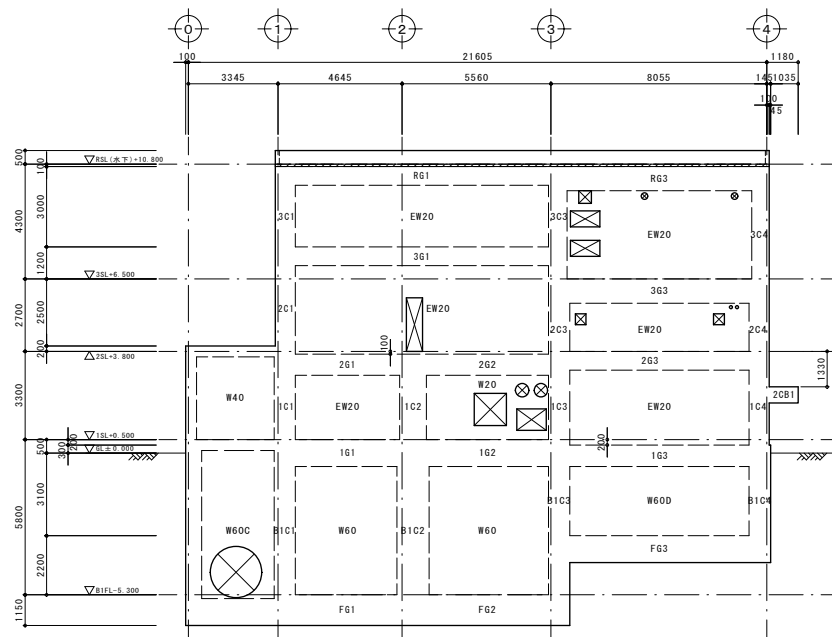
3通り軸組図 S=1:100



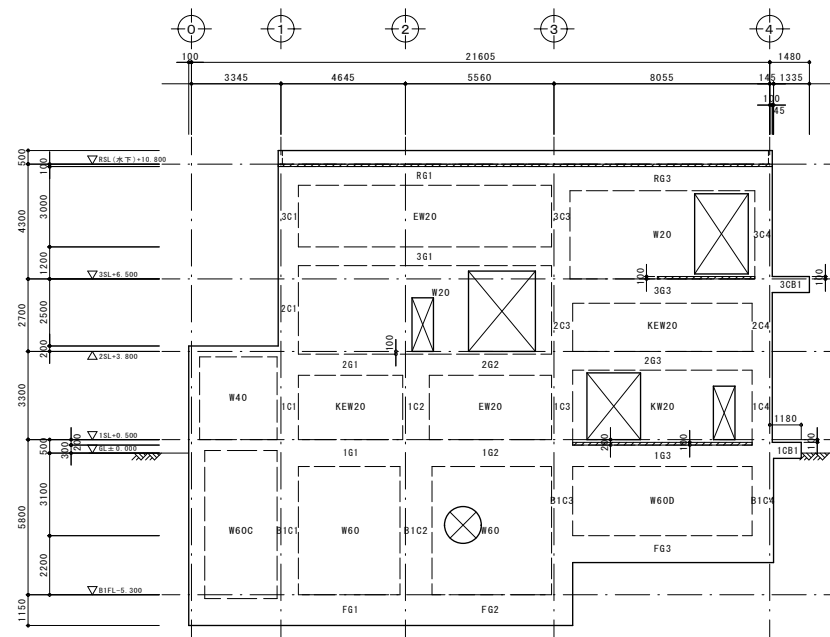
4通り軸組図 S=1:100

▷・・・構造スリットを示す

令和6年度		
工事名	皆実雨水排水ポンプ場建築工事 (建築主体工事)	
工事場所	三原市皆実五丁目	
図面番号	S-12	縮尺 1/100
軸組図 1		
三原市		



A 通り軸組図 S = 1 : 100



B 通り軸組図 S = 1 : 100

令和6年度			
工事名	皆実雨水排水ポンプ場建築工事 (建築主体工事)		
工事場所	三原市皆実五丁目		
図面番号	S-13	縮尺	1/100
軸組図 2			
三原市			

土木柱 断面リスト S=1:30



符号	B 1 C 1	B 1 C 2	B 1 C 3	B 1 C 4
B × D	800 × 800	1200 × 600	800 × 1000	800 × 800
位置	全域	全域	全域	全域
断面		10 		
主筋	12-D25	22-D32	16-D25	12-D25
H O O P	□ -D13#100	□ -D16#100	□ -D19#100	□ -D13#100
備考				
符号	1 C 1			
B × D	800 × 800			
位置	全域			
断面				
主筋	12-D25			
H O O P	□ -D13#100			
備考				

土木小梁 断面リスト S=1:30

符号	1 B 3	1 B 4	1 B 5
B × D	400 × 600	400 × 600	400 × 400
位置	全域	全域	全域
断面			
上端主筋	3-D19	3-D19	3-D19
下端主筋	3-D19	3-D19	3-D19
S T P	□ -D13#200	□ -D13#200	□ -D13#200
腹筋	2-D13	2-D13	
備考			
符号	2 B 6	2 B 7	
B × D	400 × 500	400 × 600	
位置	全域	全域	
断面			
上端主筋	3-D19	3-D19	
下端主筋	3-D19	3-D19	
S T P	□ -D13#200	□ -D13#200	
腹筋		2-D13	
備考			

土木大梁 断面リスト S=1:30

符号	F G 1	F G 2	F G 3	F G 4		F G 5			F G 7	F G 6
B × D	600 × 1150	600 × 1150	600 × 1000	600 × 1150		600 × 1150			600 × 1000	800 × 3350
位置	全域	全域	全域	全域		全域			全域	全域
断面										
上端主筋	5-D25	5-D25	5-D25	5-D25		5-D25			5-D25	
下端主筋	5-D25	5-D25	5-D25	5-D25		10-D25			5-D25	
S T P	□ -D13#200	□ -D13#200	□ -D13#200	□ -D13#200		□ -D13#100			□ -D13#200	
腹筋	4-D13	4-D13	4-D13	4-D13		4-D13			4-D13	
備考										
符号	1 G 1	1 G 2	1 G 3	1 G 4		1 G 5		1 G 6	1 G 7	
B × D	600 × 1000	600 × 1000	600 × 800	800 × 1100		700 × 1000		400 × 800	600 × 800	
位置	全域	全域	全域	端部 中央		端部 中央		全域	全域	
断面										
上端主筋	5-D25	5-D25	5-D25	外側 10-D25 内側 7-D25		14-D25 7-D25		4-D25	5-D25	11-D25
下端主筋	5-D25	5-D25	5-D25	内側 7-D25 外側 10-D25		7-D25 14-D25		4-D25	5-D25	11-D25
S T P	□ -D13#200	□ -D13#200	□ -D13#200	田 -D13#200		田 -D13#100		□ -D13#200	□ -D13#200	□ -D13#100
腹筋	4-D13	4-D13	2-D13			4-D13		2-D13	2-D13	20-D13
備考										
符号				2 G 4						
B × D				400 × 800						
位置				全域						
断面										
上端主筋				外側 4-D25 内側 4-D25						
下端主筋				内側 4-D25 外側 4-D25						
S T P				田 -D13#200						
腹筋										
備考										

土木スラブリスト S = 1 : 30

符号	板厚	位置	X方向	Y方向	備考
2S6	400	上端筋	D13#250	D13#250	
		下端筋	D13#250	D13#250	
1S4	400	上端筋	D16#250	D13#250	
		下端筋	D16#250	D13#250	
1S1	400	上端筋	D13#250	D13#250	
		下端筋	D13#250	D13#250	
B1S1	1150	上端筋	D25#250	D25#250	杭列補強鉄筋・せん断補強鉄筋は 別途配筋図参照
		下端筋	D25#250	D25#250	
B1S2	1000	上端筋	D25#250	D25#250	杭列補強鉄筋・せん断補強鉄筋は 別途配筋図参照
		下端筋	D25#250	D25#250	
B1S3	1000	上端筋	D25#250	D25#250	杭列補強鉄筋・せん断補強鉄筋は 別途配筋図参照
		下端筋	D25#250	D25#250	
2CS1	400	上端筋	D13#250	D13#250	
		下端筋	D13#250	D13#250	
1CS3	400	上端筋	D13#250	D13#250	
		下端筋	D13#250	D13#250	

土木壁リスト S = 1 : 30

符号	W60		W60A		W60B		W60C		W60D		W40		W40A		W40B	
	外側	内側	外側	内側	外側	内側	外側	内側	外側	内側	外側	内側	外側	内側	外側	内側
壁厚	600		600		600		600		600		400		400		400	
縦筋	壁上部															
	壁中段	D22#250	D13#250	D25#250	D16#250	D29#250	D16#250	D16#250	D13#250	D13#250	D13#250	D13#250	D13#250	D13#250	D13#250	D16#250
	壁下部															
横筋	壁端部	D19#250	D13#250	D22#250	D13#250	D25#250	D16#250	D25#250	D13#250	D13#250	D13#250	D13#250	D13#250	D13#250	D13#250	D13#250
	壁中央															
開口補強筋	タテ															
	ヨコ															
	ナナメ															
備考					せん断補強鉄筋は別途配筋図参照								せん断補強鉄筋は別途配筋図参照			

令和6年度			
工 事 名	皆実雨水排水ポンプ場建築工事 (建築主体工事)		
工事場所	三原市皆実五丁目		
図面番号	S-15	縮 尺	1/30
土木リスト表2			
三 原 市			

建築柱 断面リスト S=1:30



符号	1 C 2	1 C 3	1 C 4
B × D	1000 × 555	800 × 755	755 × 755
位置	全域	全域	全域
断面			
主筋	18-D29	14-D22	12-D22
HOP	田 -D10#100	田 -D10#100	田 -D10#100
備考			
符号	2 C 1	2 C 3	2 C 4
B × D	755 × 755	800 × 755	755 × 755
位置	全域	全域	全域
断面			
主筋	12-D22	14-D22	12-D22
HOP	田 -D10#100	田 -D10#100	田 -D10#100
備考			
符号	3 C 1	3 C 3	3 C 4
B × D	755 × 755	700 × 655	655 × 655
位置	全域	全域	全域
断面			
主筋	12-D22	20-D22	12-D22
HOP	田 -D10#100	田 -D10#100	田 -D10#100
備考			

建築大梁 断面リスト S=1:30

符号	2 G 1	2 G 2	2 G 3		2 G 5	2 G 6		2 G 7
B × D	400 × 800	400 × 800	400 × 700		500 × 900	400 × 800		400 × 800
位置	全域	全域	全域		全域	全域		全域
断面								
上端主筋	4-D22	4-D22	3-D22		6-D22	4-D22		4-D22
下端主筋	4-D22	4-D22	3-D22		6-D22	4-D22		4-D22
S T P	□-D10#100	□-D10#100	□-D10#100		□-D10#100	□-D10#100		□-D10#100
腹筋	2-D10	2-D10	2-D10		4-D10	2-D10		2-D10
備考								
符号	3 G 1		3 G 3	3 G 4		3 G 6		3 G 7
B × D	400 × 700		400 × 900	400 × 800		800 × 800		400 × 900
位置	全域		全域	全域		全域		全域
断面								
上端主筋	3-D22		4-D22	4-D22		7-D22		4-D22
下端主筋	3-D22		4-D22	4-D22		7-D22		4-D22
S T P	□-D10#100		□-D10#100	□-D10#100		田 -D10#100		□-D10#100
腹筋	2-D10		4-D10	2-D10		2-D10		4-D10
備考								
符号	R G 1		R G 3	R G 4		R G 6		R G 7
B × D	400 × 700		500 × 900	400 × 800		500 × 800		400 × 800
位置	全域		全域	全域		端部 中央		全域
断面								
上端主筋	3-D22		5-D22	4-D22		8-D22	4-D22	4-D22
下端主筋	3-D22		5-D22	4-D22		4-D22	8-D22	4-D22
S T P	□-D10#100		□-D10#100	□-D10#100		□-D10#100	□-D10#100	□-D10#100
腹筋	2-D10		4-D10	2-D10		2-D10	2-D10	2-D10
備考								

令和6年度

工事名 皆実雨水排水ポンプ場建築工事
(建築主体工事)

工事場所 三原市皆実五丁目

図面番号 S-16 縮尺 1/30

建築リスト表1

三原市

建築小梁 断面リスト S=1:30

符号	1 B 1		1 B 2					1 C B 1	1 C B 2	
B × D	250 × 500		250 × 500					300 × 600	300 × 600	
位置	全域		全域					全域	全域	
断面										
上端主筋	3-D19		3-D19					3-D19	3-D19	
下端主筋	3-D19		3-D19					3-D19	3-D19	
S T P	□-D10#200		□-D10#200					□-D10#200	□-D10#200	
腹筋								2-D10	2-D10	
備考										
符号	2 B 1		2 B 2	2 B 3	2 B 4	2 B 5	2 C B 1	2 C B 2	2 C B 3	
B × D	350 × 700		300 × 600	250 × 500	250 × 500	300 × 600	300 × 600	400 × 1000	400 × 700	
位置	端部	中央	全域	全域	全域	全域	全域	全域	全域	
断面										
上端主筋	3-D22	3-D22	3-D19	3-D19	3-D19	3-D19	5-D22	7-D22	5-D22	
下端主筋	3-D22	6-D22	3-D19	3-D19	3-D19	4-D19	3-D22	3-D22	3-D22	
S T P	□-D10#100	□-D10#100	□-D10#200	□-D10#200	□-D10#200	□-D10#200	□-D10#100	□-D13#100	□-D10#100	
腹筋	2-D10	2-D10	2-D10			2-D10	2-D10	4-D10	2-D10	
備考										
符号	3 B 1		3 B 2	3 B 3	3 B 4		3 C B 1			
B × D	400 × 750		250 × 500	250 × 500	150 × 800		300 × 600			
位置	端部	中央	全域	全域	全域		全域			
断面										
上端主筋	3-D25	3-D25	3-D19	3-D19	2-D16		4-D19			
下端主筋	3-D25	5-D25	3-D19	3-D19	2-D16		3-D19			
S T P	□-D10#100	□-D10#100	□-D10#200	□-D10#200	□-D10#200		□-D10#200			
腹筋	2-D10	2-D10			2-D10		2-D10			
備考										
符号	R B 1		R B 2							
B × D	350 × 700		250 × 500							
位置	端部	中央	全域							
断面										
上端主筋	3-D22	3-D22	3-D19							
下端主筋	3-D22	6-D22	3-D19							
S T P	□-D10#200	□-D10#200	□-D10#200							
腹筋	2-D10	2-D10								
備考										

令和6年度

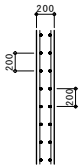
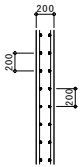
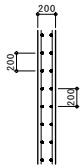
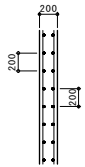
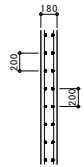
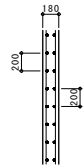
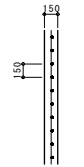
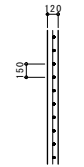
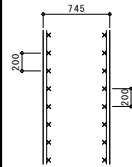
工 事 名	皆実雨水排水ポンプ場建築工事 (建築主体工事)		
工事場所	三原市皆実五丁目		
図面番号	S-17	縮 尺	1/30
建築リスト表2			
三 原 市			

建築スラブリスト S=1:30

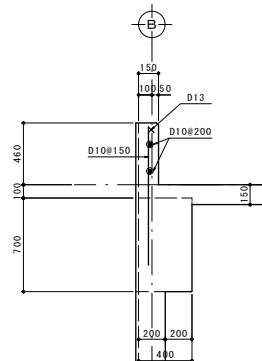
符号	版厚	位置	主筋方向(短辺方向)	配筋筋方向(長辺方向)	備考
RS1	150	上端筋	D10D13#200	D13#250	
		下端筋	D10#200	D10#250	
3S1	200	上端筋	D13#200	D13#200	
		下端筋	D13#200	D13#200	
3S2 2S3 1S2	180	上端筋	D13#200	D13#200	
		下端筋	D13#200	D13#200	
3S3 2S7	150	上端筋	D10D13#200	D10D13#250	
		下端筋	D10#200	D10#250	
2S1	300	上端筋	D13#100	D13#200	
		下端筋	D13#200	D13#200	
2S2	200	上端筋	D13#200	D13#200	
		下端筋	D13#200	D13#200	
2S4	200~500	上端筋	D13#100	D13#200	
		下端筋	D13#200	D13#200	
2S5 1S3	150	上端筋	D10D13#200	D10D13#250	
		下端筋	D10#200	D10#250	
1S4	250	上端筋	D16#200	D13#200	
		下端筋	D13#200	D13#200	

符号	版厚	位置	主筋方向(短辺方向)	配筋筋方向(長辺方向)	備考
RCS1	150~120	上端筋	D13#100	D10#200	
		下端筋	D13#200	D10#200	
RCS2 3CS3	120~100	上端筋	D10D13#200	D10#200	
		下端筋			
3CS1 2CS2 1CS1	180	上端筋	D13#100	D13#200	
		下端筋	D13#200	D13#200	
1CS2	150	上端筋	D10D13#200	D10D13#250	
		下端筋	D10#200	D10#250	
3CS2	180~150	上端筋	D13#100	D10#200	
		下端筋	D13#200	D10#200	
		上端筋			
		下端筋			
		上端筋			
		下端筋			
		上端筋			
		下端筋			
		上端筋			
		下端筋			

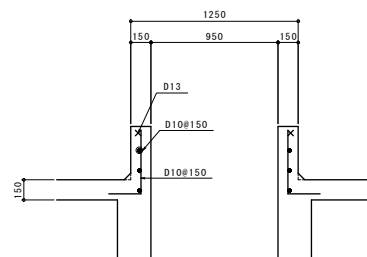
建築壁リスト S=1:30

符号	W20	EW20	KW20	KEW20	W18	EW18	W15	W12	W74
壁厚	200	200	200	200	180	180	150	120	745
断面									
縦筋	D13#150(9'7"Δ)	D13#150(9'7"Δ)	D13#150(9'7"Δ)	D13#150(9'7"Δ)	D10#150(9'7"Δ)	D10#150(9'7"Δ)	D10#150(シタ9"Δ)	D10#150(シタ9"Δ)	D19#250(9'7"Δ)
横筋	D10#200(9'7"Δ)	D10#200(9'7"Δ)	D10#200(9'7"Δ)	D10#200(9'7"Δ)	D10#200(9'7"Δ)	D10#200(9'7"Δ)	D10#150(シタ9"Δ)	D10#150(シタ9"Δ)	D13#200(9'7"Δ)
開口部縦筋	4-D13	4-D13	4-D13	4-D13	4-D13	4-D13	2-D13	2-D13	
開口部横筋	4-D13	4-D13	4-D13	4-D13	4-D13	4-D13	2-D13	2-D13	
開口部斜筋	2-D13	2-D13	2-D13	2-D13	2-D13	2-D13	1-D13	1-D13	

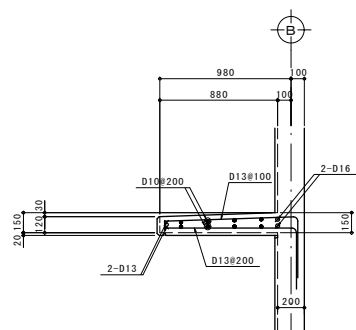
パラペット配筋図 S = 1 : 20



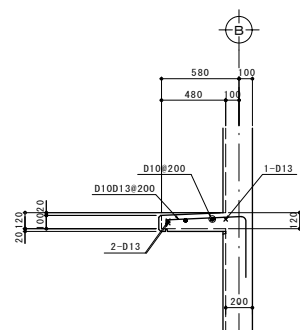
トップライト配筋図	S = 1 : 20
-----------	------------



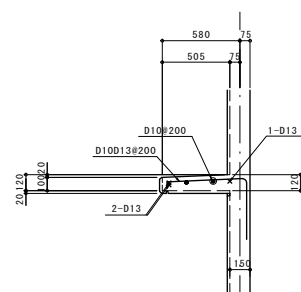
RCS 1 配筋図 S=1:20



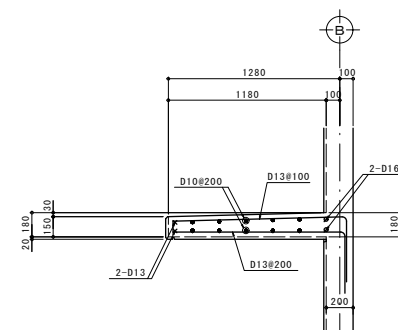
RCS 2 配筋図 S = 1 : 20



3 C S 3 配筋図 S = 1 : 20

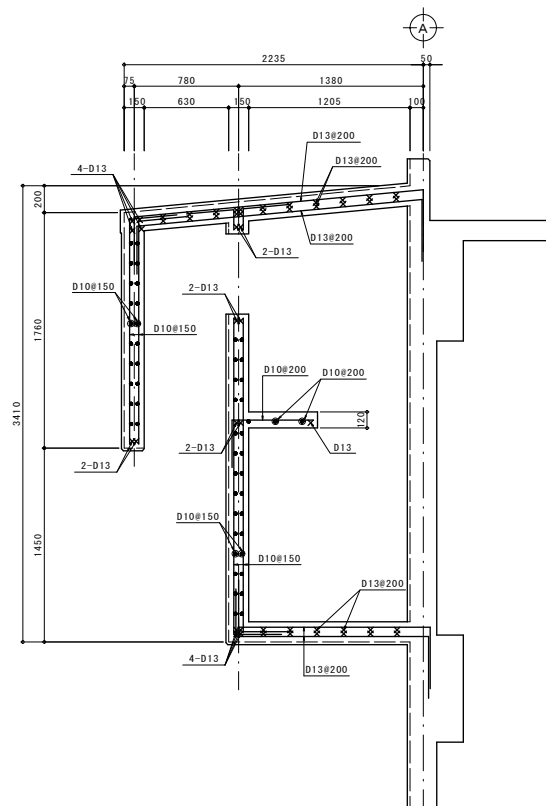


3 C S 2 配筋図 S = 1 : 20

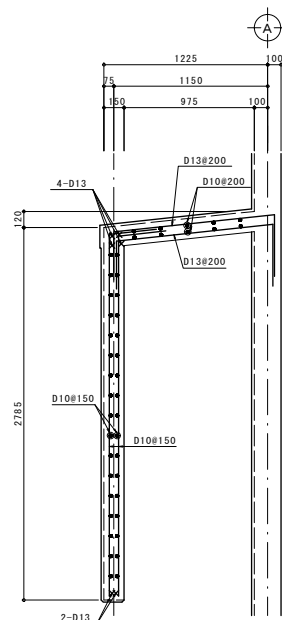


令和6年度		
工 事 名	皆実雨水排水ポンプ場建築工事 (建築主体工事)	
工事場所	三原市皆実五丁目	
図面番号	S-19	1/20
部分配筋図 1		
三 原 市		

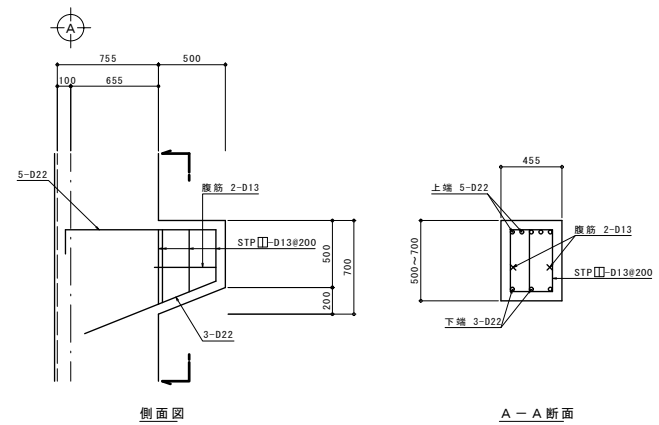
排気筒 1 配筋図 S = 1 : 20



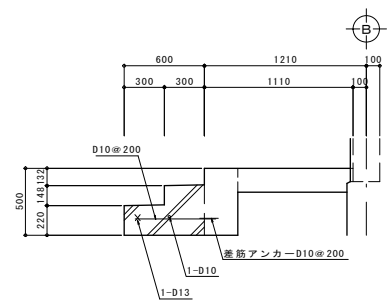
排気筒 2 配筋図 S = 1 : 20



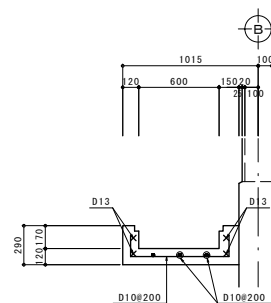
ブラケット配筋図 S = 1 : 20



土間階段配筋図 S = 1 : 20

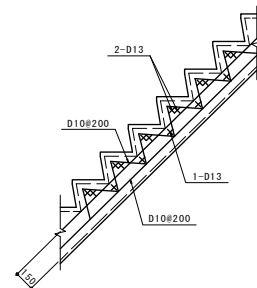


足洗場配筋図 S = 1 : 20

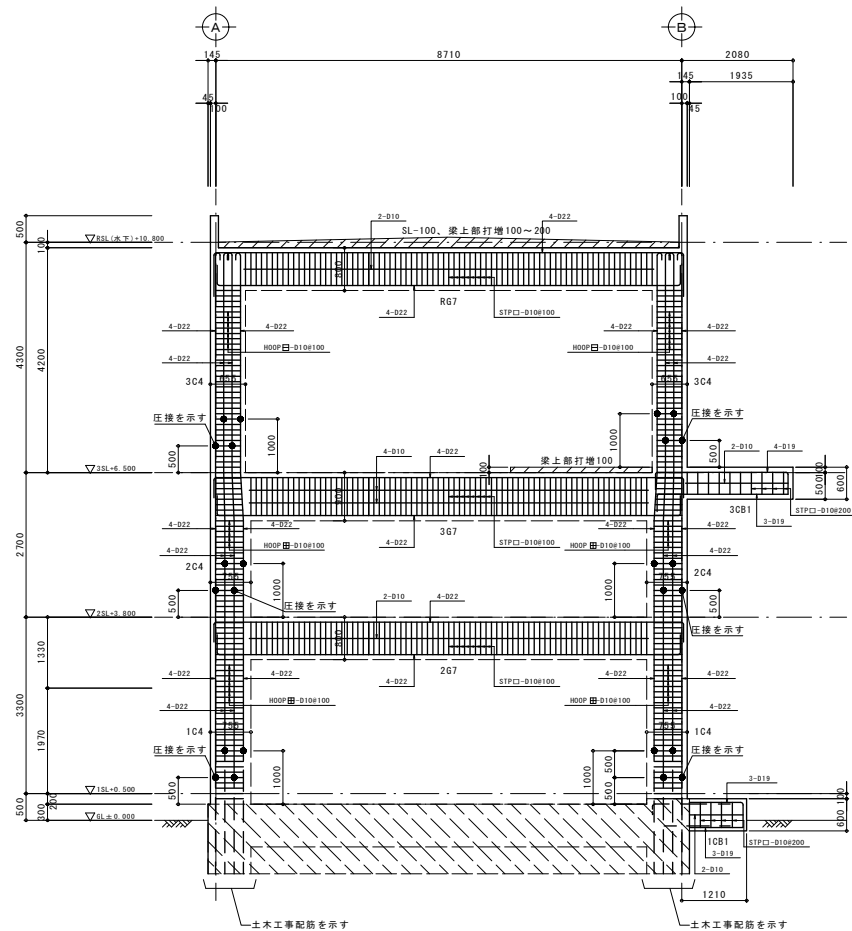


K 1 配筋図 S = 1 : 20

階段 K2、K3、K4、K5、K6は同配筋とする



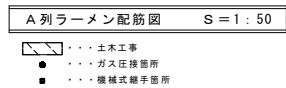
令和 6 年度			
工 事 名	皆実雨水排水ポンプ場建築工事 (建築主体工事)		
工事場所	三原市皆実五丁目		
図面番号	S-20	縮 尺	1 / 20
部分配筋図 2			
三 原 市			



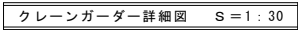
4 列ラーメン配筋図 S = 1 : 50

- 土木工事
- ガス圧接箇所
- 機械式継手箇所

令和 6 年度			
工 事 名	皆実雨水排水ポンプ場建築工事 (建築主体工事)		
工事場所	三原市皆実五丁目		
図面番号	S-21	縮 尺	1 / 50
建築ラーメン配筋図 1			
三 原 市			



令和6年度		
工 事 名	皆実雨水排水ポンプ場建築工事 (建築主体工事)	
工事場所	三原市皆実五丁目	
図面番号	S-22	縮 尺 1/50
建築ラーメン配筋図 2		
三 原 市		



令和6年度		
工 事 名	皆実雨水排水ポンプ場建築工事 (建築主体工事)	
工事場所	三原市皆実五丁目	
図面番号	S-23	1/20・30
クレーンガーダー詳細図		
三 原 市		

工事費内訳

名 称		数 量	単 位	金 額	備 考
直接工事費					
建築工事		1	式		
計					
共通費					
共通仮設費		1	式		
現場管理費		1	式		
一般管理費等		1	式		
計					
工事価格		1	式		
消費税等相当額		1	式		消費税率 10 %
工事費		1	式		
調査基準価格		1	式		
調査基準価格の100/110		1	式		

工事種別内訳

2

[illegible]

建築工事 科目別内訳

4

ポンプ棟

名	称	数	量	単	位	金	額	備	考
直接仮設		1			式				
土工		1			式				
地業		1			式				
鉄筋		1			式				
コンクリート		1			式				
型枠		1			式				
防水		1			式				
タイル		1			式				
屋根及びとい		1			式				
金属		1			式				
左官		1			式				
建具		1			式				
塗装		1			式				
内外装		1			式				
ユニット及びその他		1			式				

建築工事 中科目別内訳

6

ポンプ棟					
科 目 名 称	中 科 目 名 称	数 量	単 位	金 額	備 考
直接仮設		1	式		
計					
土工		1	式		
計					
地業	地業	1	式		
計					
鉄筋	躯体	1	式		
計					
コンクリート	躯体	1	式		
計					
型枠	躯体	1	式		
計					
防水	外部	1	式		
計					
タイル	外部	1	式		

建築工事 中科目別内訳

7

ポンプ棟					
科 目 名 称	中 科 目 名 称	数 量	単 位	金 額	備 考
タイル	内部	1	式		
計					
屋根及びとい	外部	1	式		
計					
金属	外部	1	式		
金属	内部	1	式		
計					
左官	外部	1	式		
左官	内部	1	式		
計					
建具	アルミニウム製建具	1	式		
建具	鋼製建具	1	式		
建具	ガラス	1	式		
計					
塗装	外部	1	式		

[illegible]

[illegible]

ポンプ棟		鉄筋		躯体		
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
鉄筋コンクリート用 異形棒鋼	JIS G3112 SD295 D10	14.4	t			
鉄筋コンクリート用 異形棒鋼	JIS G3112 SD295 D13	15.8	t			
鉄筋コンクリート用 異形棒鋼	JIS G3112 SD295 D16	0.7	t			
鉄筋コンクリート用 異形棒鋼	JIS G3112 SD345 D19	2.1	t			
鉄筋コンクリート用 異形棒鋼	JIS G3112 SD345 D22	10	t			
鉄筋コンクリート用 異形棒鋼	JIS G3112 SD345 D25	1.1	t			
鉄筋コンクリート用 異形棒鋼	JIS G3112 SD345 D29	0.5	t			
鉄筋スクラップ 控除		▲1.2	t			
鉄筋加工組立	RCラーメン構造 階高3.5～4.0m程度 形状単純	42.8	t			
鉄筋運搬費	4 t 車 30km程度	42.8	t			
鉄筋がゝス圧接	D19 -D19	57	か所			
鉄筋がゝス圧接	D22 -D22	360	か所			
鉄筋がゝス圧接	D22 -D25	58	か所			
鉄筋がゝス圧接	D25 -D25	24	か所			
鉄筋がゝス圧接	D29 -D32	36	か所			

建築工事 細目別内訳

14

ポンプ棟		コンクリート		躯体		
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
普通コンクリート	JIS A5308 呼び強度18 S15 粗骨材20	12.3	m3			
普通コンクリート	JIS A5308 呼び強度24 S15 粗骨材20	7.4	m3			
普通コンクリート	JIS A5308 呼び強度24 S18 粗骨材20	309	m3			
構造体強度補正值	1階床コンクリート + 3N Fc=24N/mm2 S=15	2.6	m3			代価表 0002
構造体強度補正值	基礎コンクリート + 3N Fc=24N/mm2 S=15	4.3	m3			代価表 0003
構造体強度補正值	1階コンクリート + 3N Fc=24N/mm2 S=18	98.9	m3			代価表 0004
構造体強度補正值	2階コンクリート + 3N Fc=24N/mm2 S=18	92.2	m3			代価表 0005
構造体強度補正值	3階コンクリート + 3N Fc=24N/mm2 S=18	119	m3			代価表 0006
コンクリート打設手間	捨てコンクリート ポンプ打設 30m3/回程度 S15～S18 - 圧送費、基本料別途	0.9	m3			
コンクリート打設手間	小型構造物 人力打設 工作物の基礎等 S15～S18 - -	0.6	m3			
コンクリート打設手間	基礎部 ポンプ打設 50m3/回未満 S15～S18 - 圧送費、基本料別途	2.6	m3			
コンクリート打設手間	基礎部 ポンプ打設 50m3/回未満 S15～S18 - 圧送費、基本料別途	4.3	m3			
コンクリート打設手間	躯体 ポンプ打設 50～100m3/回 S15～S18 標準階高 圧送費、基本料別途	98.4	m3			
コンクリート打設手間	躯体 ポンプ打設 50～100m3/回 S15～S18 標準階高 圧送費、基本料別途	92	m3			
コンクリート打設手間	躯体 ポンプ打設 100m3/回以上 S15～S18 標準階高 圧送費、基本料別途	119	m3			

[illegible]

建築工事 細目別内訳

16

ポンプ棟		型枠		躯体		
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
型枠	普通合板型枠 基礎部	5.7	m ²			
型枠	普通合板型枠 ラーメン構造 階高3.5～4.0m程度 地上軸部	234	m ²			
型枠	普通合板型枠 壁式構造 階高2.8m程度 地上軸部	0.3	m ²			
型枠	打放合板型枠B種 ラーメン構造 基礎部	35.2	m ²			
型枠	打放合板型枠C種 ラーメン構造 基礎部	1.7	m ²			
型枠	打放合板型枠B種 ラーメン構造 階高3.5～4.0m程度 地上軸部	1,490	m ²			
型枠	打放合板型枠C種 ラーメン構造 階高3.5～4.0m程度 地上軸部	517	m ²			
型枠	打放合板型枠B種 壁式構造 階高2.8m程度 地上軸部	4.8	m ²			
型枠運搬費	4 t 車 30km程度 往復	2,829	m ²			
構造スリット	垂直方向・耐火タイプ 壁厚200 垂直全貫通型 緩衝材W=45	5.4	m			
型枠目地棒	打継目地 幅20 ×深さ20程度	159	m			
型枠目地棒	打継目地 幅20 ×深さ20程度	309	m			
型枠目地棒	水切目地 幅15 ×深さ10程度	95.4	m			
型枠目地棒	化粧目地 幅20 ×深さ10程度	32.2	m			
打放し面補修	B 種 コーン処理 部分目違いばらい	1,448	m ²			

[illegible]

建築工事 細目別内訳

18

ポンプ棟		防水		外部		
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
アスファルト防水	AI-1(保護密着断熱) 平場 絶縁シート含 押出ホ°リスチレン3種bスキン付	153	m ²			
アスファルト防水	D-2(露出絶縁) 立上り部 — —	39.7	m ²			
伸縮目地	成形伸縮目地材 25×80 付着層タイ°	122	m			
成形緩衝材		25.2	m			
防水入隅処理 (モルタル)	立上り入隅面取り 幅70mm程度	63.5	m			
塗膜防水	X-2 平面 表面塗料カー-	36.2	m ²			
塗膜防水	X-2 立上、立下り 表面塗料カー-	12.9	m ²			
塗膜防水端部 シーリング°		10.2	m			
シーリング°	一般部 変成シリコン系(MS-2) 10×10	3.2	m			
シーリング°	一般部 変成シリコン系(MS-2) 15×10	8.8	m			
シーリング°	一般部 変成シリコン系(MS-2) 20×10	6.1	m			
シーリング°	一般部 変成シリコン系(MS-2) 10×10	83.7	m			
シーリング°	一般部 変成シリコン系(MS-2) 20×10	2.4	m			
シーリング°	一般部 ホ°リサルファイト°系(PS-2) 15×10	1.9	m			
シーリング°	一般部 ホ°リウレタン系(PU-2) 20×10	34.1	m			

[illegible]

[illegible]

[illegible]

建築工事 細目別内訳

23

ポンプ棟		金属		外部		
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
水抜パイプ	SUSパイプ 30φ L=200 (1F北階段)	1	か所			
階段手摺 (斜部)	アルミ製 B-2 H=900	13.5	m			
踊場手摺	アルミ製 B-2 H=1150	31.6	m			
踊場手摺	アルミ製 B-2 H=1170	3.3	m			
防鳥網	ステンレス製(SUS316) 金網:径1.5mm 網目:15mm W1950*D600 P=487.5 L材,アンカー共 〈A-25〉 (D-11)	1	組			
防鳥網	ステンレス製(SUS316) 金網:径1.5mm 網目:15mm W2100×D950:P=420 L材,アンカー共 〈A-25〉 (D-10)	1	組			
外部点検タラップ	ステンレス製 SUS304 径25 W400×H3700 歩み板,安全ガード付 金物,アンカー共	1	か所			
外部吊フック	ステンレス製(SUS304) 20KN アクリル板共 〈A-26〉 (D-17)	1	か所			
防水マンホール蓋	鋳鉄製 ロック付 径600	1	か所			
タラップ(足掛)	ステンレス製 8-31-1	10	か所			
足洗場グレーチング	鋼製溶融亜鉛メッキ 荒目 ノンスリップ型 1000×600 枠共	1	か所			
ブラシ掛け	ステンレス製 SUS304 フック 6φ	1	か所			
笠木	カラーアルミ製 既製品 厚1.6 巾220	55	m			

[illegible]

ポンプ棟		金属		内部		
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
軽量鉄骨天井下地	19形(屋内) ふところ1.5m未満 下地張りなし @300 インサート含む	1.8	m ²			
天井廻縁	塩化ビニル製	5.8	m			
ステンレス框	W50×H150 (D-19)	2.8	m			
階段手摺 (斜部)	アルミ製 B-2 H=900	13.1	m			
踊場手摺	アルミ製 B-2 H=1100	5.9	m			
踊場手摺	アルミ製 B-2 H=1100 L=4900 持出工法	1	か所			
点検ステージ用 はしご	ステンレス製 SUS304 φ25 W400×H6900 足金物共 <D-22>	1	か所			
点検ステージ用 はしご	ステンレス製 SUS304 φ25 W400×H8300 足金物共 <D-23>	1	か所			
点検ステージ(A)	鋼製亜鉛鍍金処理 W2000×D950 床CHPL-4.5 アンカー共 <D-20>	1	か所			
点検ステージ(B)	鋼製亜鉛鍍金処理 W2000×D950, 650 床CHPL-4.5 アンカー共 <D-20>	1	か所			
点検ステージ手摺	鋼製亜鉛鍍金処理 φ34 H=950 支柱BPL-6 ナット締 <D-20, 21>	5	m			
ホイストレール	H-488×300×11×18 L=9250 2本 鋼材表面処理 アンカーボルトM16 BPL、振止、硬質ゴム 金物共	1	式			
計						

建築工事 細目別内訳

26

ポンプ棟		左官		外部		
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
床コンクリート直均し 仕上げ	金ごて 直均し仕上げ	138	m ²			
床コンクリート直均し 仕上げ	金ごて 防水下地	153	m ²			
床コンクリート直均し 仕上げ	金ごて 防水下地	33.9	m ²			
床コンクリート直均し 仕上げ	金ごて 防水下地	2.3	m ²			
床コンクリート直均し 仕上げ	金ごて 直均し仕上げ	0.5	m ²			
笠木天端コンクリート 直均し仕上げ	金ごて 幅300	62.9	m			
床モルタル塗り	金ごて モルタル仕上げ 厚30	43	m ²			
階段モルタル塗り	金ごて モルタル仕上げ 厚30	17.6	m ²			
階段排水溝 モルタル塗り	金ごて 厚20 W=100 平面部	28.8	m			
階段排水溝 モルタル塗り	金ごて 厚20 W=100 踏面、ケ込	18.8	m			
ポーターモルタル塗り	金ごて 幅150 平部	29.4	m			
階段ポーター モルタル塗り	金ごて 厚30 W=150 踏面、ケ込部	18.8	m			
床モルタル塗り	金ごて モルタル仕上げ 厚30	0.6	m ²			
立上りモルタル塗り (足洗場)	金ごて H=150 モルタル仕上げ	3.2	m			
立上り縁モルタル塗り (足洗場)	金ごて W150*H100	1.2	m			

[illegible]

建築工事 細目別内訳

28

ポンプ棟		左官		内部		
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
床コンクリート直均し仕上げ	金ごて 直均し仕上げ	25	m ²			
床コンクリート直均し仕上げ	金ごて 厚張物下地	2.4	m ²			
床コンクリート直均し仕上げ	金ごて 直均し仕上げ	1.2	m ²			
床コンクリート直均し仕上げ	金ごて 直均し仕上げ	0.9	m ²			
笠木天端コンクリート直均し仕上げ	金ごて 幅300	52.6	m			
床モルタル塗り	木ごて 一般タイル下地 厚37	3.9	m ²			
床モルタル塗り	木ごて ユニットタイル下地 厚22	1.8	m ²			
幅木モルタル塗り	金ごて 出幅木 高さ100	2	m			
壁モルタル塗り	金ごて 内装タイル接着張り下地 -	6.7	m ²			
階段モルタル塗り	金ごて モルタル仕上げ 厚30	16.8	m ²			
建具周囲モルタル充填	内部建具	44	m			
計						

[illegible]

ポンプ棟		建具		鋼製建具		
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
SD-1 両開き戸	W2500×H3000 外部用大型気密	1	か所			
SD-2 両開き戸	W2000×H2500 外部用大型気密	1	か所			
SD-3 両開き戸	W2000×H3000 外部用大型気密	1	か所			
SD-4 片開き戸	W 800×H2000 外部用気密	3	か所			
SD-5 片開き戸	W 800×H1800 外部用気密	1	か所			
SD-6 片開き戸	W 600×H2000 内部用気密	2	か所			
SD-7 両開きガリ戸	W1100×H 800	1	か所			
SD-8 片開き戸	W1000×H2000	1	か所			
SD-9 片開き戸	W 600×H2000	1	か所			
SD-10 片開き戸	W 800×H2200	1	か所			
SD-11 片開き戸	W 800×H2000	1	か所			
SD-12 片開き戸	W 700×H2000 小窓・ガリ付	1	か所			
取付費		1	式			
運搬費		1	式			
計						

[illegible]

[illegible]

[illegible]

建築工事 細目別内訳

35

ポンプ棟		ユニット及びその他		外部		
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
室名札	アクリル板 250×50 (8-43-1)	5	か所			
トップライト	アルミ製 ホリカーボネートーム 900角 固定式 防露形 2段水切りアルミ製t2.0 中空シートt9, 網入型板ガラス厚6.8 〈A-24〉 (D-2)	2	か所			
煙突	外径457.2×H11200 筒身PL-6.4 溶融亜鉛メッキ 成形ライニング材 650℃ ノンアスベスト材 内径319 SUS304(2B) 厚1.0 全面内貼 先端カバー, キャスタブル 耐火物, BPL, 金物, 水切受, モルタル共	2	本			
煙突点検口	W300×H500	2	か所			
煙突陣笠	SUS304(2B) 陣笠 φ 600 H=350 支柱・ケーシング 共	2	か所			
煙突外 水切カバー	SUS304(2B) 厚1.0 W1900×D1050×H200 煙周囲立上り付: φ 560×H120	1	か所			
煙突排水目皿	SUS304(2B) 径50	2	か所			
煙突排水管	SGP50A: (D-24) L=500	2	か所			
足洗場 水栓柱	ステンレス製	1	か所			
計						

ポンプ棟 直接仮設						
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
遣方		1	式			別紙 00-0001
遣方	一 般	225	m ²			
計						
墨出し		1	式			別紙 00-0002
墨出し	一 般 RC・SRC造 地上階	337	m ²			
計						
養生		1	式			別紙 00-0003
養生	一 般 RC・SRC造 地上階	337	m ²			
計						
整理清掃 後片付け		1	式			別紙 00-0004
整理清掃 後片付け	一 般 RC・SRC造 地上階	337	m ²			
計						

[illegible]

建築工事 別紙明細

38

ポンプ棟 直接仮設						
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
内部足場		1	式			別紙 00-0006
内部躯体足場 (手すり先行方式)	RC造標準日数 修理費含む 鉄筋・型枠足場 階高4.0m超5.0m未満 転用数 1	70.2	m ²			
内部躯体足場 (手すり先行方式)	RC造標準日数 修理費含む 躯体支保工 階高5.7m以上7.4m未満 転用数 1	107	m ²			
内部躯体足場 (手すり先行方式)	RC造標準日数 修理費含む 躯体支保工 階高9.1m以上10.8m未満 転用数 1	39.6	m ²			
内部仕上足場	RC造標準日数 修理費含む 脚立足場 階高4.0m以下 転用数 3	101	m ²			
内部仕上足場 (手すり先行方式)	RC造標準日数 修理費含む 枠組棚足場 階高4.0m超5.0m未満 転用数 1	70.2	m ²			
内部仕上足場 (手すり先行方式)	RC造標準日数 修理費含む 枠組棚足場 階高5.7m以上7.4m未満 転用数 1	107	m ²			
内部仕上足場 (手すり先行方式)	RC造標準日数 修理費含む 枠組棚足場 階高9.1m以上10.8m未満 転用数 1	39.6	m ²			
計						
災害防止		1	式			別紙 00-0007
ネット養生シート張り	防災Ⅰ類 RC造標準日数 修理費含む 3階建 建築面積 300m ²	849	m ²			
計						

ポンプ棟 直接仮設						
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
仮設材運搬		1	式			別紙 00-0008
仮設材運搬 (桢組本足場) (手すり先行方式)	建桢幅900(二枚布)	849	m ²			
仮設材運搬 (安全てすり)	桢組本足場用(手すり先行方式)	126	m			
仮設材運搬 (内部躯体足場) (手すり先行方式)	4. 0m超5. 0m未満	5	m ²			
仮設材運搬 (内部躯体足場) (手すり先行方式)	5. 0m以上5. 7m未満	4. 8	m ²			
仮設材運搬 (内部躯体足場) (手すり先行方式)	5. 7m以上7. 4m未満	10. 4	m ²			
仮設材運搬 (内部躯体足場) (手すり先行方式)	9. 1m以上10. 8m未満	7. 6	m ²			
仮設材運搬 (内部躯体足場) (手すり先行方式)	4. 0m超5. 0m未満	70. 2	m ²			
仮設材運搬 (内部躯体足場) (手すり先行方式)	5. 7m以上7. 4m未満	107	m ²			
仮設材運搬 (内部躯体足場) (手すり先行方式)	9. 1m以上10. 8m未満	39. 6	m ²			
仮設材運搬(内部 仕上足場 棚足場) (手すり先行方式)	4. 0m超5. 0m未満	70. 2	m ²			
仮設材運搬(内部 仕上足場 棚足場) (手すり先行方式)	5. 7m以上7. 4m未満	107	m ²			
仮設材運搬(内部 仕上足場 棚足場) (手すり先行方式)	9. 1m以上10. 8m未満	39. 6	m ²			
仮設材運搬 (内部仕上足場 脚立足場)	3階建	101	m ²			
仮設材運搬 (内部仕上足場 脚立足場)	平家建	39. 3	m ²			

共通仮設費(積上) 明細

41

[illegible]

現場管理費(積上) 明細

42

[illegible]

代価表一覧

43

その他								
N0	名 称	摘 要	単 位	数 量	単 価	金 額	丸め	備 考
	溶接金網	径6-100×100 材工共	m ²	1			有り	代価表 0001
	構造体強度補正值	1階床コンクリート + 3N Fc=24N/mm2 S=15	m ³	1			有り	代価表 0002
	構造体強度補正值	基礎コンクリート + 3N Fc=24N/mm2 S=15	m ³	1			有り	代価表 0003
	構造体強度補正值	1階コンクリート + 3N Fc=24N/mm2 S=18	m ³	1			有り	代価表 0004
	構造体強度補正值	2階コンクリート + 3N Fc=24N/mm2 S=18	m ³	1			有り	代価表 0005
	構造体強度補正值	3階コンクリート + 3N Fc=24N/mm2 S=18	m ³	1			有り	代価表 0006
	D P 塗り	鋼製建具面 1級 素地ごしらえ及び下塗り共	m ²	1			有り	代価表 0007
	S O P 塗り	亜鉛めっき鋼面 - 塗料1種 錆止塗料B種 工程B種 素地B種	m ²	1			有り	代価表 0008
	S O P 塗り	鉄鋼面 工程B種 塗料1種 錆止工程A塗料A 素地C種	m ²	1			有り	代価表 0009
	S O P 塗り	鋼製建具面 - 塗料1種 錆止塗料A種 工程A種 1回目別途 素地B種	m ²	1			有り	代価表 0010
	仮囲い	206日 修理費含む 仮囲鉄板 H=2.0m t=1.2mm w=500 運搬費共	m	1			有り	代価表 0011

代価表

44

その他									
N0	名 称	摘 要	単 位	数 量	乗 率	単 価	金 額	率対象	備 考
	溶接金網	径6-100×100 材工共	m ²	1					代価表 0001
01	溶接金網	径 6.0 ピッチ 100×100	m ²	1.1	1				
02	溶接金網敷	径6.0 100×100	m ²	1	1				
	計								
	構造体強度補正值	1階床コンクリート + 3N Fc=24N/mm2 S=15	m3	1					代価表 0002
01	普通コンクリート	JIS A5308 呼び強度27 S15 粗骨材20	m3	1	1				
02	普通コンクリート	JIS A5308 呼び強度24 S15 粗骨材20	m3	▲1	1				
	計								
	構造体強度補正值	基礎コンクリート + 3N Fc=24N/mm2 S=15	m3	1					代価表 0003
01	普通コンクリート	JIS A5308 呼び強度27 S15 粗骨材20	m3	1	1				
02	普通コンクリート	JIS A5308 呼び強度24 S15 粗骨材20	m3	▲1	1				
	計								

代価表

45

その他									
N0	名 称	摘 要	単 位	数 量	乗 率	単 価	金 額	率対象	備 考
	構造体強度補正值	1階コンクリート + 3N Fc=24N/mm2 S=18	m3	1					代価表 0004
01	普通コンクリート	JIS A5308 呼び強度27 S18 粗骨材20	m3	1	1				
02	普通コンクリート	JIS A5308 呼び強度24 S18 粗骨材20	m3	▲1	1				
	計								
	構造体強度補正值	2階コンクリート + 3N Fc=24N/mm2 S=18	m3	1					代価表 0005
01	普通コンクリート	JIS A5308 呼び強度27 S18 粗骨材20	m3	1	1				
02	普通コンクリート	JIS A5308 呼び強度24 S18 粗骨材20	m3	▲1	1				
	計								
	構造体強度補正值	3階コンクリート + 3N Fc=24N/mm2 S=18	m3	1					代価表 0006
01	普通コンクリート	JIS A5308 呼び強度27 S18 粗骨材20	m3	1	1				
02	普通コンクリート	JIS A5308 呼び強度24 S18 粗骨材20	m3	▲1	1				
	計								

代価表

46

その他									
N0	名 称	摘 要	単 位	数 量	乗 率	単 価	金 額	率対象	備 考
	D P 塗り	鋼製建具面 1級 素地ごしらえ及び下塗り共	m ²	1					代価表 0007
01	D P 塗り	鋼製建具面 1級 素地ごしらえ及び下塗り別途	m ²	1	1				
02	錆止め塗料塗り	めっき鋼面 工程B種 現場1回目 変性エポキシ樹脂プライマー 素地B種	m ²	1	1				
	計								
	S O P 塗り	亜鉛めっき鋼面 - 塗料1種 錆止塗料B種 工程B種 素地B種	m ²	1					代価表 0008
01	S O P 塗り	亜鉛めっき鋼面 - 塗料1種 錆止別途	m ²	1	1				
02	錆止め塗料塗り	めっき鋼面 工程B種 現場1回目 変性エポキシ樹脂プライマー 素地B種	m ²	1	1				
	計								
	S O P 塗り	鉄鋼面 工程B種 塗料1種 錆止工程A塗料A 素地C種	m ²	1					代価表 0009
01	S O P 塗り	鉄鋼面 工程B種 塗料1種 錆止工程A塗料A	m ²	1	1				
02	素地ごしらえ	鉄鋼面 工程C種	m ²	1	1				
	計								

代価表

47

その他									
N0	名 称	摘 要	単 位	数 量	乗 率	単 価	金 額	率対象	備 考
	S O P塗り	鋼製建具面 - 塗料1種 錆止塗料A種 工程A種 1回目別途 素地B種	m ²	1					代価表 0010
01	S O P塗り	鋼製建具面 - 塗料1種 錆止別途	m ²	1	1				
02	錆止め塗料塗り	鋼製建具面(屋内外) 工程A種 塗料A種 現場2回目 1回目別途	m ²	1	1				
03	塗装素地ごしらえ	錆止め塗料用 めっき鋼面 工程B種	m ²	1	1				
	計								
	仮囲い	206日 修理費含む 仮囲鉄板 H=2.0m t=1.2mm w=500 運搬費共	m	1					代価表 0011
01	仮囲い	設置費 仮囲鉄板 H=2.0m - -	m	1	1				
02	仮囲い	撤去費 仮囲鉄板 H=2.0m - -	m	1	1				
03	仮囲い	供用1日賃料 修理費含む 仮囲鉄板 H=2.0m t=1.2mm w=500 -	m	1	206				
04	仮囲い	基本料 修理費含む 仮囲鉄板 H=2.0m t=1.2mm w=500 -	m	1	1				
05	仮囲い運搬	H=2.0m	m	1	1				
	計								